

活用事例	1 授業中に地震が発生した場合の避難訓練 【特色】緊急地震速報の活用と消防署との連携		
学校名	山口市立阿東中学校		
日時	平成25年11月26日(火) 6時間目		
場所	運動場	参加者	生徒・教職員及び消防署職員

1 訓練のねらい

- (1) 生徒一人ひとりの防災意識の高揚を図るとともに、地震・火災の発生時に自らの安全を確保する能力を身に付けさせる。【生徒】
- (2) 地震・火災の発生という緊急事態が発生したときに、適切な対応ができるようにする。【教職員】

2 訓練の概要

<想定> 授業中に緊急地震速報が入る。その後、強い地震が発生し、火災が起こる。

- (1) 学級担任が、目的・想定・避難行動の仕方の説明を行う。
- (2) 気象庁の緊急地震速報受信時対応行動訓練用キットを用いて、地震発生のアナウンス・効果音を放送する。
- (3) 生徒は、放送と教職員の指示に従い避難行動を取る。



頭を押さえ机の下に潜る

- (4) 火災報知機のベルが鳴る。

- (5) 職員室の防災監視板によりエリアを確認し、教職員が火災現場・火災状況の確認と初期消火を実施するとともに、状況を職員室へ報告する。また、火災現場に近い教職員も可能であれば、近くの消火器を使用し初期消火を行う。



初期消火携帯物品

- (6) 報告を受け、119番通報を行う。同時に、地震による火災の発生と避難開始の指示を放送により行う。
- (7) 生徒は、放送と教職員の指示に従い避難行動を開始する。
- (8) 指定された避難場所に集合し、人員点呼を行い生徒の安全を確認する。



校舎内 → 落ち着いて行動
校舎外 → かけ足で避難

(9) 消防署職員の指導による消火訓練を行う。



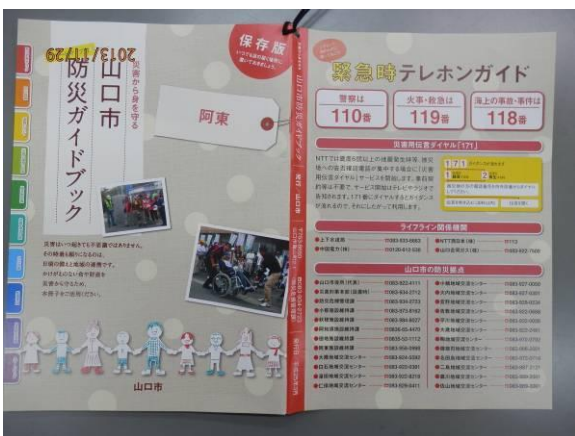
「火事だー」と大声で叫んで消火

(10) 消防署職員から、本日の避難訓練の講評と災害時の対応について講義を受けた。改めて、避難の際の落ち着いた行動と人員の確認の重要性を再確認した。

また、講義では、山口市の防災ガイドブックの阿東版を紹介され、自分たちの住む地域の防災情報や防災時の対応策を確認しておくことの重要性を強調された。



消防署職員からの講評と講義



山口市防災ガイドブック《阿東版》

3 訓練の成果と課題

【成果】

◇ 緊急地震速報を活用した避難訓練は、今年度2回目ということで、教職員・生徒とも的確な指示と行動ができた。また、避難場所への避難も「無言・迅速・安全・真剣」を意識した行動ができた。

このことにより、万が一の災害発生時に訓練の成果を生かすためには、訓練を繰り返し実施することが大切であることを再確認した。

◇ 現在、2年生の家庭科の授業では「安全な住まい」と「地震対策」について学習しており、訓練が教科での学習に活かされた。

◇ 消防署の協力で、地震発生後に火災が発生する想定で実施したが、火災場所を教職員には知らせないことで、初期消火への対応や生徒の安全な避難経路の確認が各教職員の判断に委ねられ、教職員にとっても緊張感のある訓練となった。

また、訓練後に校内の消火器の設置場所を再確認する姿が見られ、教職員の緊急対応への意識強化へとつながった。

【課題】

◆ 今回は地震・火災時の避難訓練であったが、同じ想定でも、発生時間を変えたり教職員の数を少なくしたりすることだけで、一人ひとりに要求される行動や判断が変わることがわかった。今後も想定される様々なケースで訓練を実施し、防災意識の高揚につなげる必要がある。

◆ 阿東地区は、今年7月に豪雨災害により甚大な被害を受けた。生徒の中にも被害を受けた家庭がある。そうした中で、安心・安全な学校づくりは、本校の重要な課題の一つである。

しかし、災害は時と場所を選ばず、かつ、その種類も様々である。現実には、今年だけでも、国内で様々な災害が発生している。これらの災害のすべてに対応した対策や訓練を学校だけで実施することは不可能である。

そこで、重要になるのは、まず、教職員一人ひとりが、日頃から様々な災害のケースを想定し、自分で判断し行動できるように心がけることである。また、保護者・地域・関係機関との連携を図り、想定される災害への防災訓練を実施していくことが大切である。

活用事例	1 授業中に地震が発生した場合の避難訓練 【特色】緊急地震速報の活用		
学校名	県立田布施農工高等学校		
日時	平成25年12月11日(水) 3時間目		
場所	グラウンド (雨天時：体育館)	参加者	生徒・教職員

1 訓練のねらい

参加者が緊急地震速報の存在を知り、地震発生時に安全に避難するための避難行動を習得し、緊急時に対応できるような体制を整える。

地震の効果音(約10秒)

「地震が収まりました。周囲の安全を確認し、落ち着いて避難場所に避難してください。」

※ 生徒は、放送終了後、担任または担当教諭の指示に従い避難行動を開始

2 訓練の概要

(1) 事前指導

- 緊急地震速報の前に、訓練の手順についての放送説明をする。

(2) 訓練開始



- 気象庁作成の訓練用緊急地震速報を流す。

「(アラーム音の後) 緊急地震速報、緊急地震速報、まもなく大きな地震がきます。落ち着いて身の安全を確保してください。」

※ 緊急地震速報直後に地震が発生

本部：避難状況の把握

- 担当教諭が人員を把握し、避難経路を指示する。



〔避難経路〕

- ☆ A3、F3、A2、F2、A1、F1
→ 昇降口から出てレスリング場側を通りグラウンド
- ☆ E3、M3、E2、M2、E1、M1
→ 事務室横を出て体育館横坂道からグラウンド



・避難場所

グラウンド（雨天時：体育館）

- 各クラスごとに整列（朝礼隊形）後、委員長が点呼し本部に報告する。



- 訓練状況報告（生徒会長）
- 管理責任者訓辞（教頭）



(3) その他

- ① 生徒は、緊急地震速報をよく聞き行動する。
- ② 避難行動は無言ですばやく行う。

- ③ スリッパのままグラウンドに避難する。
※雨天時、体育館へ避難する際はスリッパを持って入場する。
- ④ 全教職員も避難し整列する。担任は各クラスの最後尾に並ぶ。
- ⑤ 防災訓練についての気付きがあれば、学校安全部まで連絡する。

3 訓練の成果と課題

【成果】

雨天のため、避難場所を体育館に指定した。災害時には状況に応じた行動が求められる。特に、地震の時などは雨天でも屋外への避難が考えられるかもしれない。

集団行動等、TPOに応じた落ち着いた行動は全体的にできていた。普段の学校生活から、集団行動における指導「無言で、迅速に、落ち着いて」が身に付いてきていると感じている。

【課題】

災害は、いつどんなときに起こるか分からない。本校は専門高校であるため、生徒が学校の広範囲に移動して授業を受けることが多い。実習等の授業において、迅速な人員把握や移動が可能であるか等、より非常時を想定した訓練も必要である。

活用事例	1 授業中に地震が発生した場合の避難訓練 【特色】 緊急地震速報を取り入れたブラインド方式の訓練と救急救命		
学校名	県立宇部商業高等学校		
日時	平成25年7月3日（水） 試験終了後の3時間目		
場所	教室及び体育館	参加者	生徒・教職員

1 訓練のねらい

(1) 緊急地震速報を防災避難訓練に取り入れ、速報の特性を理解させるとともに、速報が入った時の対応行動が出来るようにすることで、生徒自身の安全を確保し、もって他者を含めた適切な避難行動がとれるようにする。

なお、訓練の日時・内容については、生徒には内密にするとともに、教職員に対しても訓練の内容等について必要最低限の概要しか説明を行わない。

また、避難の一助となる携行品とその使い方、集団パニックの発生を抑えるための個々人の心構えについて理解を深める。

(2) 応急手当と心肺蘇生法の心得について理解を深める。

※気象庁提供の「緊急地震速報受信時 行動避難用キット」から抜粋

※職員室の簡易放送設備を使用

- ・アラーム＋アナウンス
- ・地震発生（効果音）
- ・避難行動開始案内（アナウンス）

(3) 担任が各生徒の動きを確認

- 教室の出入り口付近の生徒
- 窓際の生徒
- その他の生徒

※2週間前に解説した対処方法が取れていない生徒には指示を徹底するとともに、担任自らの安全を確保する。

2 訓練の概要

(1) HR担任から訓練2週間前を目処に、緊急地震速報の仕組みや対処方法について短時間で解説する。

ア 出入り口付近の生徒は、出入り口を開け避難経路を確保する。

イ 窓際の生徒はカーテンを閉め、窓ガラスの飛散を防止する。

ウ その他の生徒は体を守るために、机の下に頭を入れる。

エ 避難場所・避難経路については定型のものではなく、時と場面に対応するとともに、命を守るために最適な選択を行う。

オ 自らの命を守るとともに、他者の命も守れる知識と知恵・体力を養成しておくこと。

(2) 当日、試験終了後のHR中、突然校内放送で緊急地震速報を表すチャイム音を鳴らすとともに、緊急地震速報受信時（テレビで確認する場合も想定）の対応行動から地震による揺れが収まった後の避難行動開始までの音声部分を流す。



カーテンを閉める



机の下に避難

- (4) まもなく震度5弱の揺れが到達
※効果音使用
- (5) 生徒は引き続き机の下で安全を確保
- (6) 各学年の担任団と学年主任は、避難場所による避難経路の設定協議を行い、生徒に伝えることを伝達する。



- (7) 校長・教頭は、付近の住民が二次災害である津波の心配によりグラウンドに避難して来ることが考えられることから、生徒の避難場所を第一体育館とすることを決定する。
- (8) 教頭は、校内放送で第一体育館への避難を指示する。
- (9) 各学年主任は、先ほどの担任団との協議を踏まえ、避難場所への経路を学年毎に決定し教頭へ報告するとともに、各クラスへ指示する。
- (10) 生徒は、避難経路及び教職員の誘導に従い、迅速な判断と避難行動をとる。
 - おさない
 - 駆け出さない
 - しゃべらない
 - 戻らない

避難



- (11) 担任と各クラス総務委員は、出席簿で生徒の人数確認と身体状況について確認点呼を行う。
- (12) 担任は、保健体育主任に避難後の生徒人数の報告を行う。
- (13) 教頭は、教職員の人数と身体状況について確認する。
- (14) 教頭、保健体育主任は、校長へ人員の報告を行う。
- (15) 校長は、生徒及び教職員に対して、本校グラウンドが近隣住民の一時的避難場所になったことを説明し、相互扶助と協調性について説明する。
- (16) 校長は、生徒及び教職員に対して、避難訓練の講評と応急手当について講話を行う。

3 訓練の成果と課題

【成果】

- ◇ 教室の座席の位置により自らの安全を確保することや、他人の避難路を確保すること、けがを少なくするための行動を考え迅速にとることができた。
- ◇ 各学年主任が災害の状況や校地の状況に応じた避難経路を迅速に選択し、各担任に伝えることができた。
- ◇ 日頃から身に付けているベルトやハンカチが、止血やマスクの代わりなることの周知が図られた。
- ◇ ブラインド方式による訓練は、一時的に災害の現実感を高める事ができる。
- ◇ パニック状態での応急手当と心肺蘇生法の心得について、理解が深まった。

【課題】

- ◆ 各クラスで緊急地震速報が受け取れる設備の設置により、生徒の避難対応がスムーズに取れると考えられる。
- ◆ 高校生の体の大きさから、机に隠ただけでは落下物から完全に身を守ることは難しい。
- ◆ 二次災害として火災が発生した場合の避難場所の確保、地域住民の安全を確保するための生徒・教職員の行動指針についての準備が必要である。

活用事例	① 授業中に地震が発生した場合の避難訓練 【特色】自らの命を守るための基礎的な行動の徹底		
学校名	県立豊北高等学校		
日時	平成25年12月5日(木) 3時間目		
場所	運動場及び校舎内	参加者	生徒・教職員及び消防署職員

1 訓練のねらい

- (1) 地震及び地震による火災に対する避難訓練を通して、自分の身を守るための基本的な行動ができているか、また、避難経路の安全を確認しながら、避難場所まで整然と避難ができるかどうかを検証する。さらに、点呼の方法等についても確認する。
- (2) 洪水についての防災学習を行い、洪水の危険性の認識及びその場に応じた確かな判断、行動する力を養う。

2 訓練の概要

- (1) 地震発生および出火放送の放送 10:50

訓練 訓練 ただいま地震速報を受信しました。安全を確保しつつ待機してください。

現場確認中なので、次の連絡があるまで静かに待機してください。

訓練 訓練 調理教室で火災が発生しました。全校生徒は直ちにグラウンドに避難してください。



放送による出火場所等の連絡・指示を聞く生徒

- ・揺れが収まるまで、安全を確保し待機。
- ・調理室より出火。
- ・事務室より119番訓練火災通報。

- (2) 避難開始 10:53頃

○ 放送後、避難コースにしたがって行動

基本的な避難の仕方の約束事の徹底

お：おさない
は：はしらない
し：しゃべらない
も：もどらない



放送の指示によりグラウンドに避難している生徒

- (3) グラウンドに避難完了 10:57

○ 朝礼隊形で整列
○ 委員長・副委員長が点呼
○ 本部に連絡



本部への連絡は、迅速に完了

- (4) 防火管理者講評 11:03

○ 避難訓練の評価と災害時に対する心構えについて講評

- (5) 消防署職員講評 **11:05**
「災害は、いつ起こるか分からない。常に真剣に訓練に取り組んでほしい。」



消防署職員の講評を真剣に聴く生徒

- (6) 消火器の取り扱い方 **11:08**
○ 消防署職員の指示により消火器を使用



消火器係が消火器を使って消火訓練

- (7) 体育館へ移動 **11:15**

- (8) 防災学習 **11:20~11:40**
○ 教頭より、洪水に関する防災学習を実施
○ 洪水の危険性の認識、速やかな避難について、防災マップや下関市洪水ハザードマップを使用して説明



防災マップについての説明を聴く生徒たち

3 訓練の成果と課題

【成果】

- ◇ 通常の避難訓練では、安全かつ迅速な避難ができるようになった。
- ◇ 生徒の意識も高まり、避難時の約束事も徹底されるようになった。
- ◇ 防災学習により、自然災害に対する心構えを学習し、生徒の防災意識が高まった。

【課題】

- ◆ いろいろな場面を想定した避難訓練を行い、様々な状況の中での緊急時の行動の仕方を身に付けさせる。
- ◆ 訓練に慣れることで、真剣味に欠ける生徒の行動が表れることがあるので、訓練であっても真剣さを失わないよう指導していきたい。
- ◆ 危険予測学習等により、更に危険予測・回避能力の育成を図る。
- ◆ 事前の備えや災害時の支援について考えさせ、積極的に地域防災や災害時の支援活動に取り組める資質や能力を養う。
- ◆ 教職員の危機対応力の更なる強化を図る。



消防署のみなさん、ありがとうございました

活用事例	2 休み時間に地震が発生した場合の避難訓練 【特色】 緊急地震速報の活用、危険予測学習（防災）との組み合わせ		
学校名	上関町立上関小学校		
日時	平成25年11月21日（木） 業間時間・3校時		
場所	校舎内・運動場	参加者	児童・教職員

1 訓練のねらい

- 業間時間に地震が発生した場合に、どこにいても、地震の揺れから身を守る場所を瞬時に見つけ、その後、指示した場所に落ち着いて避難できるようにする。
- 地震発生時における教職員の役割分担が組織的に機能するようにする。

2 訓練の概要

<防災教室Ⅰ>

各教室での事前指導

- 直ちに火気の使用を中止する。
- はじめの揺れをより安全な場所で頭部を保護してやり過ごして待つ。
(机の下、落ちてこない・倒れてこない場所)
- はじめの揺れが収まったら、(避難放送を聞き)安全に留意して指定場所(運動場)に避難する。
「おさない」「はしらない」「しゃべらない」「もどらない」の約束を守る。
(頭部と足裏の保護、窓や屋根、垂れた電線や地割れから離れた経路)
- だまって安全に避難する。

<防災教室Ⅱ>

- 教職員の配置
2校時終了後、教職員は児童の避難行動を確認するため、教室、廊下、運動場等、決めておいたポイントに待機する。
- 地震発生
★緊急地震速報(大きな揺れが来る前の予測)音声を放送する。
①訓練開始の放送
②緊急地震速報
アラーム音「緊急地震速報です。強い揺れに警戒してください。」
③地震による揺れ発生(揺れの効果音)
④避難行動開始放送

(3) 避難

①避難放送(避難場所を運動場)

「強い揺れが収まりました。児童・教職員は、周囲の状況に注意しながら、直ちに自分のいる場所から一番近い出口から外に出て、運動場に避難しなさい。出るときは、できるだけ建物から離れて避難しなさい。」

- 教職員は、役割ポイントにおり、児童が安全に避難したことを確認し、集合場所に向かう。



- 児童を整列させ、点呼をとる。(担任)
・行方不明者及び負傷者の有無を確認した上で、校長に報告する。
- その他の役割
・児童の手当て(養護教諭)
・教育委員会への連絡(事務主査)
・情報収集(教頭)

- *学校施設の破損、火災の発生等はないか。
- *運動場までの避難経路に問題はないか。
- *運動場に亀裂や液状化はないか。
- *津波等、二次災害の情報はないか。

⑤指導講評(校長)



<防災教室Ⅲ>

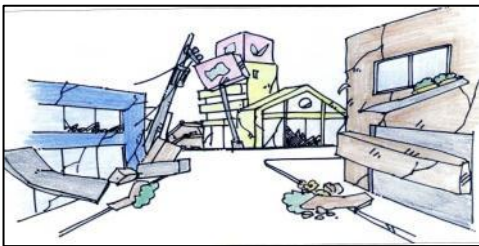
(1) KYT学習

①東日本大震災について

写真を見せながら、地震・津波の怖さや被害の甚大さを知る。(5枚)



②災害安全KYT資料を活用する。(6枚)
(2枚目の例)



下校中、強い地震が発生しました。今揺れはおさまっています。けがはありません。

- T:どんな危険が考えられますか。
C:壁が落ちてくる。
C:電線が垂れてくる。
C:地震があつて、もっとくずれてくる。
T:この後、どのように行動しますか。
C:走って家に帰る。
C:もっと広い場所へ急いで行く。
T:どのようなことに気をつけますか。
C:物が落ちてくるので、建物から離れて歩く。
C:道路に落ちている物に気をつけて歩く。

指導事項

- ・割れた窓ガラス、切れた電線、壊れたブロック塀等の危険物に十分気をつける。
- ・通学路付近の避難場所は、事前に確認しておく。
- ・家族で、避難場所を確認しておく。
- ・自分にとって都合の悪い情報は、「大丈夫」というように思わず、余震や津波の発生も予想して避難することの大切さを理解させる。



(2) 事後学習

各教室で避難の態度を振り返り、次に生かすように指導する。

教室で読書をしていたら、放送が入りました。まるで、心臓がつぶれそうなくらい緊張しました。初めに机の下にかくれ、揺れがおさまるのを待ちました。先生たちが真剣にしているのを見て、本当の地震が起きたように思いました。

危険予測学習もして、とても自分のためになりました。地震が起きたときは、物が落ちてきそうにない場所で、低い姿勢のままじっとしておくことができました。

避難訓練の後は、体がとても重かったです。(5年男子)

3 訓練の成果と課題

「生きる力」を育む防災教育～防災対応能力の育成～推進のためには、児童に考えさせることや判断させる場面を設定することが必要である。そこで、今回のような避難訓練やKYT学習を実施することにした。

【成果】

- ◇ 緊急地震速報を活用することで、学校の先生が放送するのと違った緊張感の中で避難訓練を実施し、真剣に取り組むことができた。
- ◇ 児童は、自分がいる場所から、どの経路で避難するのが安全かを考えたり、友達と助け合ったりする等の主体性が見られ、体験を通じた実践的な訓練であった。
- ◇ 事前に避難訓練について指導することで児童が落ち着いて行動することができ、いざというときに役立つと考えられる。
- ◇ KYT学習により、自分自身が危険に気づいたり、友達の意見を聞いて気づいたりすることで、安全意識を高めることができた。
- ◇ 教職員の役割分担をしておくことで、戸惑うことなく児童への指導にあたることができた。

【課題】

- ◆ 校内だけの訓練であったので、専門家による指導を取り入れたり、保護者と連携したりして充実を図りたい。
- ◆ 本校は、少人数であり、全体指導が効果的であるが、各学年、安全指導年間計画に従って多方面にわたる安全指導を行っていくようにしたい。
- ◆ 危機管理マニュアルを基にした教職員研修を定期的に行い、教職員が落ち着いて対応できるようにしたい。

活用事例	2 昼休みに地震が発生した場合の避難訓練 【特色】ブラインド方式の避難訓練、避難場所と経路を児童が判断		
学校名	山陽小野田市立高泊小学校		
日時	平成25年9月13日（金） 13:10～13:30		
場所	運動場	参加者	児童・教職員・防災アドバイザー

1 訓練のねらい

〈教職員〉

- ・非常の災害に際し、安全かつ速やかに児童の安全を確保することができる。
- ・校内における異常時に対し、緊急対処の方法を理解する。
- ・自己の判断で、児童の安全を速やかに確保することができる。
- ・校内における異常時に対し、的確な判断のもと通報（119番）ができる。

〈児童〉

- ・非常の災害に際し、「おさない、はしらない、しゃべらない、もどらない」で対処することができる。
- ・災害に対して、「自分の命は自分で守る」ことを意識させ、身の安全を守り、落ち着いて放送や先生の指示に従って避難することができる。

2 訓練の概要

(1) 事前指導

〈児童〉

自分の命は、自分で守ることを基本に危険予測学習（KYT）のワークシート（災害安全分野）を活用し、具体的に様々な場面（場所・時間）を想定した避難（避難の仕方・避難場所等）について学活の時間等で学習しておく。
 ※ 本校は10m以上の高台にあるため、避難場所は、基本運動場に設定している。

〈教職員〉

- ア 授業中・授業以外（昼休み等）についての教職員の役割について、事前にしっかり共通理解しておく。
- イ 防災アドバイザーをお呼びし、訓練に至るまでの指導計画から実際の避難の様子を見ていただき、事後指導していただく。
- ※ 予告しないで行うため、事前の児童への指導を徹底しておく。

(2) 訓練の実際

①訓練開始の合図（地震の擬音）

↓
チャイム ♪♪♪

避難訓練。避難訓練。ただ今緊急地震速報が流れました。児童のみなさんは揺れが収まるまで机の下に隠れたり、しゃがんだりして身の安全を守る行動をとってください。（2回繰り返し）

- 運動場で遊んでいた児童は、すぐにしゃがんだ。
- 教室にいた児童は机の下に隠れた。
- 廊下にいた児童は、周りに落下物がないところでしゃがんだ。

②避難開始の放送

揺れが収まりました。児童のみなさんは避難してください。

※ 避難場所については、運動場と固定しているのので、あえて避難場所は言わない方がよい（変えたときだけ放送）との指導（防災アドバイザーから）を受け、上記のような短い言葉になった。

③運動場へ避難開始

昼休みなので、児童は、それぞれの場所から避難経路を通して、避難を開始した。避難の際の「お・は・し・も」の約束はしっかり守っていた。

教職員も様々な場所にいたが、あらかじめ決めていた役割分担に従って行動した。養護教諭と校長は、避難場所である運動場に行き、校長は、避難してくる児童の誘導を、養護教諭は応急救護所を開設した。

④運動場へ避難完了

避難完了後、各担任が校長に人員の報告を行った。

⑤防災アドバイザーによる指導講評

防災アドバイザーから、児童に訓練の評価及び何かあったときにどうしたらよいかを常に考えておくことの大切さ（緊急時に対する心構え）について指導していただいた。

また、訓練終了後、校長室で校長・教頭に対して、本日の避難訓練及び日頃の防災意識向上（児童・教職員）について、様々な視点から指導していただいた。

3 訓練の成果と課題

【成果】

- ◇ 昨年度よりブラインド方式で行っているため、児童が自ら考えて行動するようになってきている。
- ◇ 放送をしっかりと聴く（黙って聞く）ことができるようになっていく。
- ◇ 日常の指導の大切さを痛感したので、今後、日常生活の中で子どもたちに考えさせる機会を作っていくようにしていく。
- ◇ 学年で2手に分かれて訓練を行ったことは、よかった。
- ◇ 今年は、長めの期間をとって、ブラインド方式で実施したので、意識を高め継続することができた。

【課題】

- ◆ 避難経路が徹底していなかった。（落下物に注意する点を意識せずに、より速く避難しようとしていた。）
- ◆ 事前に考えていた通りに動けない児童もいた。今後、間をあけて継続して指導していくことが大切である。
- ◆ 登下校中に、どうやって命を守るのかという指導もしていかなければならない。
- ◆ 教職員のいないところでどれくらい避難できるのかも、今後訓練としてやってみることが必要である。
- * 防災アドバイザーから受けた指導について右のようにまとめ、訓練の反省のまとめとともに全教職員に配付した。終礼で説明することで、防災に対する意識を高めることができた。今後も、折に触れ指導していくことが必要である。
また、今後の避難訓練を計画する際にもご指導いただいたことを生かしていきたいと思う。

《防災アドバイザーから受けた指導内容》

- 1 何かあったとき、どうしたらよいかを常に考えさせる日常的な指導・視点をもつことが必要。→ 先生方の意識改革することが防災教育になる。
- 2 避難訓練は、いろいろな場合を想定して行うことが大切。

1 いろいろな場合

- * 登校途中で・・・危険場所はどこか。
- * 家で・・・避難場所はどこか。非常持ち出し品は用意してあるか。
- * 学校で（授業時間・休み時間・放課後 等）

- ・校長、教頭不在の訓練
- ・シナリオ無しの訓練
- ・どちらかの階段が使えない設定の訓練
- ・負傷者設定の訓練
- ・集合時点で「一人いない」設定 等

2 ポイント

- ・「職員全員います」という報告も必要（教務）
- ・誘導の際は、教職員は列の先頭に立つのではなく、列の真ん中で全体を見ながら誘導する。（臨機応変に）
- ・養護教諭は、必要なもの（救急薬品・子どものデータ等）をリュックに入れて、できるだけ両手をあける。
- ・各学級は、袋の中に「ヘルメット」と「非常持ち出し品」を入れておく。
- ・学校便り等で学校が避難場所であること、地域の防災の意識を高めること等の情報を積極的に発信していく。

活用事例	2 3 昼休みに地震・津波が発生した場合の二次避難場所までの避難訓練 【特色】地震・津波対応避難訓練の三段階での実施（通常・ブラインド方式・二次避難）		
学校名	周防大島町立島中小学校		
日時	平成25年2月19日（火） 13:15～14:00		
場所	日良居住宅団地上高台	参加者	児童・教職員

1 訓練のねらい

- (1) 地震発生及び津波の襲来に際して、児童が各自で判断し安全迅速に避難できるようにする。
- (2) 安全迅速に避難するための知識、技能、態度を身に付けることができるようにする。

2 昨年度の訓練の概要

本校の敷地は、海岸から50m以内の場所にある。町の高潮ハザードマップによると、高潮が起きた場合、2mから5mの浸水が想定される区域である。そこで、高潮や津波の襲来を想定した避難訓練を計画的・段階的に実施することが必要であると考えた。

第1回避難訓練（地震・津波対応）

- (1) 内容
 - ・ 予告して訓練を実施する。
 - ・ 第1次避難場所に学級ごとに移動し、人員を確認後、第2次避難場所に並んで避難する。
- (2) 成果と課題
 - ・ 第1次、第2次避難場所を設定し、地震・津波対応の避難の手順や役割について教職員間で共通理解を図ることができた。
 - ・ 児童に避難場所や避難方法について知らせ、短い時間で全員が避難することができた。
 - ・ より実地的な訓練を想定し、緊迫感のある訓練にする必要がある。



第2回避難訓練（地震・津波対応）

- (1) 内容
 - ・ 避難訓練の日付は知らせるが、時刻は予告しないで訓練を実施する。
 - ・ 休み時間に実施し、各自で第1次避難場所に避難した後、全員で並んで第2次避難場所に避難する。
- (2) 成果と課題
 - ・ 休み時間に実施したため、児童が各自で判断して行動する場面を設定することができ、これまでとは違った緊迫感のある訓練を実施することができた。
 - ・ 次回は、第2次避難場所に各自で直接避難する訓練を実施するとよい。



3 本年度の訓練の概要

- 1 本年度の訓練の内容
 - ・ 昼休みに地震が発生。津波警報発令によって、各自で第2次避難場所に直接避難する。
 - ・ 児童への予告を行わずに実施する。

2 避難の実手順と役割分担

(1) 校内放送（ハンドマイク使用）

「先ほど南海沖で大きな地震があり、津波警報が発令されました。児童の皆さんは、近くにいる先生の指示に従って避難してください。避難場所は、白いガードレールのある場所です。」

(2) 放送後の先生方の動き

校長・・・国道の横断歩道に直行、先頭の児童を避難場所に誘導する。

※ 児童名簿、携帯電話持参

A教諭・・・国道の横断歩道に直行、児童を安全に横断させる。

教頭・・・門を開け、学校前の横断歩道で児童を安全に横断させる。※ 携帯電話持参

C教諭到着後交代。校内の見回り、児童への声かけ。校舎内の最終チェック。

B教諭・・・校舎内（1・2階）を見回り、校舎内の児童を避難場所へ誘導する。

C教諭・・・放送後、運動場で大声で誘導。学校前の横断歩道で児童を安全に横断させる。

D教諭、E支援員、F支援員・・・近くにいる児童を避難場所へ誘導する。

G教諭・・・なかよし学級の2人を確認し、2人を避難場所へ誘導する。

養護教諭・・・必要な救護道具を準備し、保健室在室の児童を避難場所へ誘導する。

事務職員・・・職員室に待機して情報収集を行い、最後に教頭と校舎から出る。

※ 携帯電話 ラジオ持参 ※ 訓練の場合は、その後職員室へ

教頭、C教諭・・・学校前横断歩道で待機。校長と電話連絡で全員の避難を確認する。

確認後、国道横断歩道のA教諭と合流し、避難場所へ移動する。

(3) 第2次避難場所（日良居住宅団地上高台）に避難・整列

① 避難経路

- ・校舎の破損等の危険が予測される場合は、できるだけ早く校舎から離れるように安全な経路を選択する。
- ・児童玄関側屋根は倒壊の危険性が高いので避ける。

② 服装等

- ・校舎内にいた児童は上ばきのみまま避難する。赤白ぼうしをかぶる。

③ 避難場所まで

- ・安全な道路横断について十分に配慮し、かけ足で避難する。

④ 人員確認・人員報告

- ・校長は教頭に電話連絡をする。

⑤ 全教職員、全児童の避難完了

⑥ 校長先生の話



4 訓練の成果と課題

【成果】

- ◇ 地震発生・津波襲来を想定した避難訓練を3回実施したことにより、児童は津波に対する避難方法を段階的に身に付けることができた。
- ◇ 予告しないで休み時間に避難訓練を実施したり、各自で第2次避難場所に避難したりする等、実際の災害に対応した訓練を行うことによって、児童、教職員共に緊迫感をもった訓練を行うことができた。特に指示をしたわけではなかったが、坂道を駆け上がる時、高学年の児童が低学年の児童の手を引き、気遣いながら避難する姿が見られた。
- ◇ 避難訓練を繰り返すことを通して、教職員の危機管理意識を高めることができた。

【課題】

- ◆ 教職員の役割や時間帯を変える等、様々な想定で避難訓練を実施することによって、実際の災害への対応力を高める。
- ◆ 隣接している保育園との合同避難訓練や地域の防災訓練と連携した避難訓練を実施することにより、地域での防災意識の向上を図る。
- ◆ 第2次避難場所から地域の避難場所への移動、保護者への引き渡し等、実際に災害が起きたことを想定した避難訓練を実施する。

活用事例	② ③ 休憩時間に地震・津波が発生した場合の二次避難場所までの避難訓練 【特色】ブラインド方式、保護者や地域の方々との合同避難訓練		
学校名	防府市立新田小学校		
日時	平成25年11月19日(火) 業間～3時間目		
場所	運動場・市営住宅	参加者	児童・教職員・地域住民・保護者

1 訓練のねらい

- (1) 地震、津波などの不測の事態に、児童を一次・二次避難場所へ安全に避難させることができるようにする。
- (2) 集団訓練の一環として、非常の場合でも冷静な態度で秩序ある行動がとれるようにする。
- (3) 非常の場合の職員の責任分担を明らかにするとともに、その場に応じて適切な処置がとれるようにする。
- (4) 学校運営協議会との共催行事とし、地域やPTAとも協力しながら校外の建物に安全に避難することができるようにする。



ハザードマップを使って自宅と避難場所、その道筋や校区にある3階以上の高い建物の位置を調べる。

- 10月12日(土)新田地区の社協、自治会長、民生委員等の会合において防災講演会の実施

内容：新田地域の地形の特性、地域連携、自助・共助・公助等について

- 10月16日(水)PTA教育講演会において

内容：新田地域の地形の特性、避難場所、避難経路の確認等、家族で話し合っておくことや地域連携について

2 訓練の概要

- (1) 学校運営協議会で地震・津波避難訓練の実施計画について協議する。
 - 第2避難場所や避難経路の交通安全について
 - 地域やPTAとの協力について



- (2) 徳山工業高等専門学校を目山直樹教授による児童・保護者・地域住民の対象にした地震・津波対応に関する授業や講演会。
 - 10月11日(金)総合的な学習の時間において



津波発生の仕組みについて学ぶ

(3) 訓練の実施

学級での朝の会で今日避難訓練が実施されることや訓練の意義、避難時の行動等について再確認する。(時刻は知らせない)

運動場で遊んでいたり、校舎内で過ごしていたりする自由な時間(業間時間)に地震が起きたという設定。

① 訓練開始の緊急放送

「訓練、訓練。地震が発生しました。」

校内放送を地震の発生とする。
揺れの効果音を流す。

A 教室や特別教室にいたとき

倒れてくる物や落ちてくる物から身を守るため、机やテーブルの下にもぐる。



- B 廊下にいたとき
倒れてくる物や落ちてくる物に気をつけてしゃがむ。
- C 階段にいたとき
手すりをつかみ、しゃがむ。踊り場等に移動してしゃがむ。
- D トイレにいたとき
トイレの戸が開かなくなることがあるのでトイレの戸を開ける。
- E 運動場にいたとき
運動場のなるべく中央に集まりしゃがむ。



② 40秒後避難開始の放送

「揺れが収まりました。周囲の安全を確認し、落ち着いて避難してください。」

A～Dは上靴のまま、倒れてくる物や落ちてくる物や足元の危険物に注意して、運動場の避難場所に避難する。Eはその場から避難場所に移動する。学年学級別に並び、人数がそろったらしゃがむ。

教員：教室以外の場所にいたとき、揺れが収まったら次の行動をとる。

〈学年で役割分担〉

- ・教室に向かい、児童を避難させる。
- ・避難経路に向かい、児童を運動場に誘導する。
- ※ トイレや特別教室等に児童が残っていないか確認する。
- ・避難場所に向かい、避難場所に誘導、児童を管理する。

③ 避難完了 一次避難場所：運動場



④ 4分後 津波警報発令。避難開始

「津波警報が発表されました。交通に気をつけ、市営住宅に避難します。」

市営アパート3棟に、3グループに別れて、地域住民、保護者と共に4階～5階に避難



保護者や地域の方と共に



⑤ 二次避難完了

避難場所：市営アパート4階・5階

⑥ 校長から避難訓練の評価と講評



3 訓練の成果と課題

【成果】

- ◇ 避難場所や避難経路が確認できた。
- ◇ 児童、保護者、地域の方が一緒に避難することを通して共助意識が生まれてきた。

【課題】

- ◆ 新田地域の特色として高台がないことから、自宅近くの高い建物を意識させておくことが必要。
- ◆ 地域と連携した学校中心の避難訓練であったが、今後は児童が自宅近くで遊んでいる場面も考え、地区全体の防災訓練が必要。

活用事例	② ③ 昼休みに地震・津波が発生した場合の二次避難場所までの避難訓練 【特色】地震・地震火災・津波への対応訓練、小中共有の危険箇所マップの作成		
学校名	下関市立木屋川中学校		
日時	平成25年7月3日(水) 5時間目		
場所	運動場及び木屋川近隣公園	参加者	生徒・教職員及び消防署職員

1 訓練のねらい

- (1) 昼休みに地震が発生した場合に、どこにいても、地震の揺れから身を守る場所を瞬時に見つけ、その後、指示した場所に落ち着いて避難できるかどうかを検証する。
- (2) 地震が発生し、直後に津波警報が発令された場合に、自分の身を守るための基本的な行動ができるかどうか、また、避難経路の安全を確認しながら、二次避難場所まで整然と避難ができるかどうかを検証する。

2 訓練の概要

(1) 地震の発生

「訓練放送、ただ今、緊急地震速報を受信しました。数秒後に強い地震が発生します。教室にいる生徒は机の下に隠れてください。廊下・屋外にいる生徒は近くの安全な場所で待機してください。」(教頭)



- (2) 火災の発生
 - ・ 非常ベル (校務技師)

(3) 生徒の安全確保・現場の確認

「今、現場を確認中です。次の放送まで待機してください。」(教頭)

- ・ 生徒の安全確保 (担任)
- ・ 本部設置 (校長・教頭)
- ・ 現場の確認・状況報告 (副担任)

(4) 一次避難場所 (運動場南側) へ避難

「訓練火災、訓練火災、理科室から出火しました。全員運動場へ避難してください。」(教頭)

- ・ 次の内容を119番通報する。(事務主任)

- (ア) 「訓練火災」です。
 (イ) 場所は、下関市立木屋川中学校です。住所は、下関市木屋川南町2-660です。
 (ウ) 3階建ての建物で、出火場所は3階です。
 (エ) 生徒数は、101人、職員数は15人です。
 (オ) 運動場へ避難予定です。
 (カ) 初期消火は、生徒を非難させてから行います。
 (キ) 電話番号は、083-282-0354です。
 (ク) 通報者は、〇〇〇〇です。

- ・ 避難誘導 (担任)



- ・ 室内の生徒は、次のように行動する。
- (7) 電気を消し、窓を閉める。
- (4) 教室の出入口を閉める。
- (7) 上履きのまま、何も持たずに無言で避難する。校舎内は早足、外は駆け足で。

(5) 一次避難場所（運動場南側）へ集合

- ・ 火元から最も遠い避難場所で、火元に背を向けて整列する。総務委員は先頭に並ぶ。
- ・ 総務委員が担任へ次のように報告する。

「〇人、全員います。」
「〇〇くんが欠席、あとの〇人は全員います。」

- ・ 教員は下記の順に報告する。
学級担任 → 学年主任 → 教頭
- ・ 教頭は校長へ報告する。

「生徒・教職員・来校者、全員無事避難しました。」

「女子生徒〇人と男性教員〇人が確認できません。〇〇室に残っているように思われます。救助に向かいます。」

- ・ 津波情報をつかむために、一次避難場所へ自家用車を移動させる。（教務）

(6) 二次避難場所（木屋川近隣公園）へ避難

「津波が発生しました。全員二次避難場所、木屋川近隣公園へ避難してください。」（教頭）

- ・ 移動は、教職員が誘導する。

※ 学校から二次避難場所（木屋川近隣公園）までは片道1.5km

(7) 二次避難場所（木屋川近隣公園）へ集合

※ 報告は、一次避難場所と同様

(8) 講評及び指導

- ・ 講評（校長）
- ・ 指導（消防署職員）

(9) 学校へ移動

〈当日は雨のため、一次避難場所を体育館に変更し、(6)～(9)の代わりに、危険箇所マップづくり(6)' (7)'を行った。〉

小中連携の一つとして、小学校児童と見守り隊が作成した危険箇所マップを中学生が検討・追加して、小中が危険箇所マップを共有した。

(6)' 小中共有危険箇所マップの作成

- ・ 自治会ごとに3～7人の班に分かれる。
- ・ 王喜小学校、吉田小学校の危険箇所マップをもとに、木屋川中学校の危険箇所マップを見直し、小中で共有した。



(7)' 講評および指導

- ・ 講評（校長）

3 訓練の成果と課題

昨年度までは、教室に担任と生徒全員がいる状態から避難訓練を始めていた。今年度は、昼休みに生徒が室内・室外等、様々な場所に生徒だけである状態から避難訓練を始めた。生徒は、予想していた以上に落ち着いて行動し、放送の指示に従っていた。雨天のため、二次避難場所（木屋川近隣公園）のことが口頭説明になってしまったので、直接行く機会を設けたい。

活用事例	29 昼休みに地震が発生した場合の隣接する学校との合同避難訓練 39 授業中に地震・津波が発生した場合の隣接する学校との二次避難場所までの合同避難訓練 【特色】 ブラインド方式、中学生による小学生の援助	
学校名	周防大島町立情島小学校・情島中学校	
日時	平成25年9月5日(木) 5・6時間目 平成25年9月18日(水) 昼休み	
場所	運動場、裏山及び伊ノ浦高台	参加者 児童生徒、教職員、隣接する児童養護施設(あけぼの寮)職員及び山口県学校防災アドバイザー

1 訓練のねらい

【1回目】(9月上旬)

全教職員による二次避難場所点検及び小中全クラスでの事前指導により防災意識を高めた上で、授業中に大型地震が起きた場合の身の安全確保と避難の訓練を実施し、検証をする。

(山口県学校防災アドバイザーの指導を受ける)

【2回目】(9月中旬)

- 突然、授業以外の時間に大型地震が起きた場合の安全確保と避難の訓練を実施し、各自の動きを検証する。
- けが人が出た場合の対処、二次避難場所まで整然と避難ができるかどうかを検証する。

2 訓練の概要

【1回目】想定〈授業中に地震・津波が発生〉

(1) 訓練前に

- 山口県学校防災アドバイザー(2名)に、二次避難場所(2か所)に行っていただき、各箇所の特色や問題点について指導を受ける。

②事前指導

小中全クラスで実施し、以下の点を指導し、防災意識を高める。

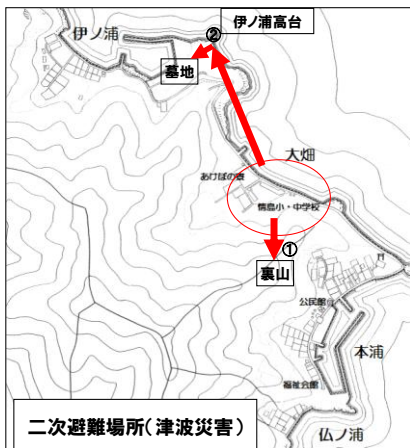
I 地震が起こった場合の安全確保の行動

II 避難の留意点 「お・は・し・も・て」の確認

III 避難場所(一次、二次避難)の確認

これとは別に、教職員全員で二次避難

場所の現地確認・点検を行う。また、中学校では、生徒会において、避難時の並び方、小学生のフォローの仕方について話し合い、全員の役割分担を決めた。



(2) 避難訓練の実際

〈地震発生〉

緊急地震速報受信。放送に頼らず、大声で叫んで回る。

「緊急地震速報受信。すぐ地震が起こります。身の安全を守りなさい。」(地震音を鳴らす)

①安全確保の行動・・・机の下へ



〈揺れが収まる〉

②情報収集(教職員)

- 被害状況、避難経路確認
- 津波警報等情報収集
- 避難場所決定

③避難

大声で2~3名教職員「直ちに玄関から運動場に避難しなさい」

- 児童生徒の誘導

④点呼

〈津波警報発令〉

⑤二次避難所(裏山)への避難



中学生は、小学校低学年の前後につき援助

⑥点呼

(3) 講評、学校防災アドバイザーのお話



【2回目】想定く昼休みに地震・津波が発生。避難中にけが人が出る。〉（ブラインド方式）

9月第3週のいずれかの日の授業以外の時間に避難訓練を実施することは、事前に予告しておく。ただし、実施日及び時刻は教職員・児童生徒には告げず、校長・教頭が決定。

予告する際に、次の2点を指示する。

- 地震を告げる先生の叫び声があったら、自分で判断して直ちに身を守る行動をとること
- 中学生は小学生をフォローすること

(1) 避難訓練の実際

（地震発生）

昼休みに突然の緊急地震速報受信（教頭が速報音を鳴らす）。その場にいる教職員が放送に頼らず、大声で叫んで回る。

「緊急地震速報受信。すぐ地震が起こります。身の安全を守りなさい。」（地震音を鳴らす）

①安全確保（児童生徒自らの判断で行動）

（揺れが収まる）

②情報収集（教職員）第1回目と同じ

③避難

大声で2教員が指示「直ちに玄関から外の靴に履き替えて運動場に避難しなさい」

④点呼、観察

- ・避難中に小学校児童にけが人が出て歩けないこと全体に告げる。（児童一人にけが人の演技をさせる。）

（津波警報発令）

⑤二次避難所（伊ノ浦高台）への避難



小学生のけが人を中学生が背負う

(2) 振り返り・講評

- 児童生徒に自分がとった行動を振り返させる。
- 教職員も自分がとった行動について振り返る。
- 校長講評

3 訓練の成果と課題

【成果】

- ◇ 事前指導を小中全クラスで一斉に行い、想定を変えた2回の避難訓練を連続して実施する取組を通して、防災への意識の高まり、具体的な行動の確認などの面で成果を得ることができた。
- ◇ 今回は、山口県学校防災アドバイザー2名の方に半日来ていただけるという機会を得て、2か所ある二次避難所にも実際に足を運んでいただき、島の地質、地形等を踏まえた上での防災についての具体的な指導を受けることができたことも大きな成果であった。

- ・児童生徒への指示は放送に頼らない。
- ・教職員は、率先避難者ではなく、率先誘導者となれ。
- ・災害時は、原則として運動場中央に一旦避難。児童生徒の人数、異常等を確認した上で、二次避難場所へ。
- ・避難の際は、外靴に履き替える（二次避難を可能にするため）。
- ・人員確認、人員報告は大きな声で。教職員は児童生徒の前で模範を示す。
- ・二次避難場所への児童生徒の誘導は、教職員が全員付く必要はない。〔残った者で、家庭（＝あけぼの寮）連絡、近所の高齢者の誘導等が可能である。〕
- ・2か所ある二次避難場所の選定は、天候・昼夜等の条件を考慮し、その都度決定する。

【課題】

- ◆ 本校は毎年、教職員の異動、児童生徒の転入が多いため、単に例年に準じた内容の避難訓練に終わらせるのではなく、避難場所、防災上の留意点等を一から確認し合うことが重要である。
- ◆ 海に面した場所にある本校は津波の危険性が高いため、訓練の想定も常に工夫し、実際に地震・津波災害が起こった時にどのような行動をとるべきかを真剣に検討し、訓練を続ける必要がある。
 - (例) ・管理職が不在の日の地震
 - ・登下校時の地震
 - ・近隣の高齢者の避難誘導 等
- ◆ 本校児童生徒は全員、学校に隣接する児童養護施設「あけぼの寮」に入所している。児童生徒は学校より寮にいる時間の方が長いため、防災に関してはあけぼの寮との連携が欠かせない。避難訓練は常に両所共催の形をとっているが、その成果が両所で生かせるように、更に協働体制を強める必要がある。
- ◆ 島全体の防災を考え、島民との連携も強める必要がある。避難道の整備等、学校が率先して行っていきたい。

活用事例	2 4 9 昼休みに地震・火災が発生し、避難経路を変更しなければならなくなった場合の隣接する学校との合同避難訓練 【特色】ブラインド方式、小中合同の避難訓練		
学校名	宇部市立小野小学校・小野中学校		
日時	平成25年12月2日（月） 昼休み時間		
場所	教室・運動場・体育館	参加者	児童生徒・教職員及び消防署職員

1 訓練のねらい

- (1) 初期発見・緊急避難訓練に重点を置いて、防火・防災組織を確認することで、防火・防災意識を養うとともに、迅速、静粛かつ秩序ある安全な団体行動の訓練を行う。
- (2) 災害時に、小中が連携して安全な行動がとれるよう、小中の避難のしかたの確認を行う。



2 訓練の概要

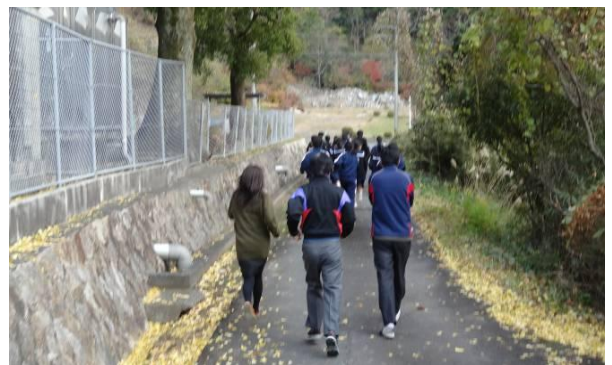
- (1) 状況設定
 - ① 地震発生 13:30～13:31
 - ② 地震の大きさ 震度5弱
 - ③ 出火時刻 13:32頃
 - ④ 出火場所 小学校給食室
 - ⑤ 風向き 北北西の風8m/S

- (2) 避難訓練過程
 - ① 地震発生・待機 13:30
 - ・緊急地震速報アラーム音
机の下に待避、または物が倒れてこない安全なところで揺れが収まるまで待機する。(体育座り)
 - ② 1回目の放送
 - ・全校への通報(緊急全校放送)

「訓練、訓練。地震は収まりましたが余震の可能性がります。生徒の皆さんは、しばらくその場に待機してください。先生方は出口を確保し、安全を確認してください。繰り返します…」

- ③ 2回目の放送 13:32
 - ・全校への通報(緊急全校放送)

「訓練、訓練。今の地震により、給食室から出火しました。生徒の皆さんは、校地の外を回って小学校グラウンドまで避難してください。繰り返します…」



- ④ 避難誘導
 - ・避難場所(本部設定)
小学校グラウンド
【雨天時 … 中学校体育館】
 - ・誘導
各場所の教職員が避難誘導する。
(避難経路)
室内では歩く。できるだけ早く屋外に出て、校地の外を回って移動・避難する。

留意事項

- 出火場所、風向き、避難経路の確認をする。
- ストーブ、電源を切り、窓を閉める。
- 身のまわりの物はそのままにしておく。
- 担任は出席簿(名簿)を持ち出す。
- 無言、沈着、冷静、安全に避難する。
- 前の者を押ししたり、追い越したりしない。
- 上履きのまま避難する。
- ハンカチで口を押さえて避難する。

- ⑤ 避難場所での隊形
本部の旗に向かって、全校集会の隊形に集合する。
【雨天時 … 中学校体育館の入口
に向かって集合】

- ⑥ 点呼確認
点呼完了後、学級委員男子は直ちに人員を確認し、異常の有無を本部（教頭）へ連絡する。教頭は校長へ報告する。

「〇年 在籍数〇名、欠席者〇名、
現在人員〇名、全員異常なし
(△△がいません)」

※ 行方不明者がいる場合には、
養護教諭と男性教諭2名で探し
助け出す。

- ⑦ 待機
集合完了した生徒はその場に座り、次の指示まで静かに待機する。

- ⑧ 講評および水消火器体験



消防署の講師による講評



水消火器体験の実施

… 小学校教諭 3名 …
… 中学校教諭 3名 …

- ⑨ 校長先生の講評

3 訓練の成果と課題

【成果】

- (1) 生徒のアンケートから

◇ 消火器の使い方が改めて確認できたのでよかった。また、火が背丈以上になると避難するというのを知った。これから、乾燥してくるので火の使用には十分に気をつけたい。

◇ 避難訓練が突然あって驚いたが、運動場まですばやく行動できた。いつ火事や地震があるか分からないので、こうした避難訓練を大切にしていきたい。

◇ 最初、何事かとびっくりした。しかし、この訓練(ブラインド方式)はとても大切だと思う。それは、本当の災害はいつ起こるか予知できないからだ。その中で、僕たちはしっかりと状況を理解することが、生き延びるために必要なことだと思った。

- (2) 教職員のアンケートから

◇ 昼休みという、生徒がどこにいるか分からない状況での訓練だったので、生徒もそれぞれの場所で動くことができた。
また、自分自身も教師としてどうすべきかを考えることができた。

◇ ブラインド方式での訓練も必要だと感じた。

【課題】

◆ いつ災害が起こるか分からない状況において、ブラインド方式での避難訓練は、有効だと考えられる。今後は、午前の授業中や掃除時間など、時間設定についても工夫して計画したいと考えている。

また、本校は海拔が45mあり、津波による災害は想定外であるが、将来、児童生徒が小野地域から他の場所で生活することも考えて、さまざまな災害を想定した避難訓練が必要である。

活用事例	27 昼休みに地震が発生し負傷者が出た場合の避難・搬送訓練 【特色】ブラインド方式、椅子や担架を利用した負傷者搬送訓練		
学校名	萩市立むつみ中学校		
日時	平成25年3月19日（火） 昼休み～5校時		
場所	運動場 及び ロビー	参加者	生徒、教職員及びスクールガード・リーダー

1 訓練のねらい

- (1) ブラインド方式で実施し、昼休みに地震が発生した場合に、どこにいても地震の揺れから身を守る場所を瞬時に見つけ、その後、指示した場所に落ち着いて避難できるか検証する。
- (2) けがをした生徒を設定し、助け合って避難することを検証する。
- (3) 危険予測学習（KYT）を実施し、本時の自分の様子も振り返ることで、自分の命は自分で守る意識を付けさせる。

2 訓練の概要

< 緊急地震速報の受信を想定して、昼休みに放送で全校に地震の発生を連絡する。 >

- (1) 教職員の配置 : 校内に分散し生徒の様子を観察し、生徒と共に避難行動をとる。



- (2) 安全確保 : 机等で身を守る。廊下や階段、体育館等では安全な場所で身を守る。

「訓練です。緊急地震速報を受信しました。安全を確保してください。」



「揺れがおさまりました。運動場へ避難を開始してください。」

(3) 避難開始 : けが人役の生徒を指名し、周りの生徒が協力して、イスや担架を利用して避難する。

(4) 点呼 : 避難場所(運動場)で生徒を整列させ、行方不明者及び負傷の有無・状況を確認した上で校長に報告する。

(5) 危険予測学習(KYT)

ロビーに移動後、全校でKYTを実施する。

具体的な絵(街中、教室、海岸付近)を提示し、強い地震が発生した場合の危険箇所や安全な行動について考えさせる。



(6) 指導講評(校長、スクールガード・リーダー)

本日の訓練時の安全確保状況や避難状況について、指導講評を行う。

3 訓練の成果と課題

【成果】

- ◇ 教室で授業中に地震が発生するとは限らないため、生徒が分散している昼休みに実施したことは、生徒の意識付けだけでなく、教職員の訓練にも有効であった。
- ◇ ブラインド方式としたため、突然の放送で驚いた生徒も見られたが、混乱もなく安全確保を試み、自分の身を守ることを検証することができた。
- ◇ けが人役の生徒を指名し、担架やイスを使って運び出す訓練は大変良かった。
- ◇ 放送の指示に従って、教職員と生徒と一緒に避難行動をとることができた。
- ◇ 危険予測学習(KYT)もあわせて実施することは効果的である。地震等の災害が発生したとき、自分の身は自分で守ることや危険を察知する必要性を再確認することができた。
- ◇ 外部指導者(スクールガード・リーダー)の方からも具体的な指導を受けることができた。

【課題】

- ◆ 教職員がいない状況下でも安全確保が確実にできるように、繰り返し訓練を実施する必要がある。
- ◆ 机等の身を守るものがない場所での安全確保の仕方を徹底する必要がある。
- ◆ 教職員の指示・誘導訓練も兼ねているので、今後とも外部指導者に気になるところを指摘していただけるとよい。
- ◆ 生徒には安全な避難を第一に考えることを徹底するが、今回のように担架やイス等でけがをした生徒を運搬する訓練が今後も必要だと考える。
- ◆ 逃げ遅れた生徒を捜索する教員の役割分担を設定する必要がある。
- ◆ 放送が使えない状況を考えて、次回はハンドスピーカーで指示を伝達する訓練を行う。

活用事例	3 授業中に地震・津波が発生した場合の二次避難場所までの避難訓練 【特色】地震・津波対応避難訓練の二段階での実施		
学校名	光市立やよい幼稚園		
日時	平成25年5月20日(月)・12月2日(月)		
場所	幼稚園・岩狩グラウンド	参加者	園児・教職員

1 訓練のねらい

- (1) 地震や津波の怖さを知らせ、地震や津波に対する避難方法を理解し行動できるようにする。
- (2) 慌てない・騒がない・押さないの3つの約束と“だんごむし”体形を、しっかり身に付けさせる。
- (3) 教職員の連携や役割分担をしっかり確立し、保護者引き渡しまでの手順を明確化する。

2 訓練の概要

<5月>

- 地震の怖さを紙芝居で知らせる。
- 津波の避難場所確認のため、岩狩グラウンドまで避難する。
- ゆっくり階段を登り、慌てない・騒がない・押さないを守って訓練する。

<11月>

- 消防署で地震体験をする。

<12月>

- 地震発生、机の下に避難する。
- 津波発生、3つの約束を守りながら、できるだけ急いで避難場所まで避難する。
- 避難開始から完了まで時間を計るとともに、保護者や子ども家庭課などへの連絡体制をとる。

① 地震発生



机の下へ“だんごむし”で避難

② 津波発生(約5分で岩狩グラウンドへ避難)



二次避難



岩狩グラウンド

3 訓練の成果と課題

【成果】

- ◇ 年間2回の地震津波に関する避難訓練を行うことで真剣さが増し、避難するのに機敏さが感じられた。
- ◇ 園児優先のため、非常用持ち出しはなるべく少なくした方がよいことが分かった。
- ◇ 避難後の対応(保護者対応・避難場所での対応)については、教職員同士の連携や役割分担を確認できた。

【課題】

- ◆ 天候・道が通れないなどいろいろな場合を想定しての訓練が必要ではないか、検討を要する。
- ◆ 地域や隣接する小学校との連携強化に努めていきたい。

活用事例	③ 授業中に地震・津波が発生した場合の二次避難場所までの避難訓練 【特色】保護者や見守り隊の協力による避難時の安全確保		
学校名	柳井市立小田小学校		
日時	平成25年5月14日(火) 1・2時間目		
場所	体育館及び避難場所	参加者	児童・教職員及び下関地方気象台職員

1 訓練のねらい

地震や津波に対する正しい知識を身に付けさせるとともに、緊急地震速報が発令された際に、落ち着いて行動し、津波の襲来に備え安全に避難できる実践力を養う。

2 訓練の概要

(1) 下関地方気象台職員による講話・実験

訓練前に、下関地方気象台の方から地震津波が発生するメカニズムについての説明をしていただいた。その後、模型を使って、地形による津波の大きさの変化や破壊力についての実験を行っていただいた。



(2) 緊急地震速報の放送

各教室に児童がいる状態で、緊急地震速報を校内放送で流した。

児童は、学級担任の指示により、直ちに机の下にもぐり、身の安全をはかった。



(3) 津波に備えた避難

地震が収まった後、津波の襲来に備え、高台へと避難を行った。

① 第一次避難

教室から校舎玄関前に集合し、児童の安全確認を行った。



② 第二次避難

学校から、およそ400m先の高台へと移動を開始した。約7分後には安全に避難を完了した。その後、校長による講評を行った。



(4) 保護者、地域との連携

第二次避難場所への移動の際には、保護者や地域の見守り隊の方々交通安全の確保を行っていただいた。



(5) 保護者、地域への発信

学校便りを通じて、避難訓練の予告と協力の依頼を行った。また、避難経路と避難場所を地図で周知した。



(6) 避難経路の整備

定期的に保護者や地域の方と校区内の安全点検、整備を行っているが、学校から第二次避難場所である高台までの道は特に気を配っている。保護者や地域の方も避難経路であることを知っておられ、日頃から整備を行ってくださっている。

(7) 第二次避難場所の複数確保

地震発生による崖崩れ等で、予定していた第二次避難場所までの経路が通行できないことも予想される。そのため、多少遠回りになっても、より安全に通行できる経路を設定している。また、代替地として、地元企業の敷地を使わせていただくことを了承していただいている。生活科では、児童が訪問し、準備されている避難用具の説明をしていただいた。



さらに、長期間の滞在や保護者への引き渡しに備え、高台の寺を最終避難場所としている。

3 訓練の成果と課題

南海トラフの巨大地震モデル検討会の報告によれば、柳井市には最大で5mの津波が押し寄せることが予想されている。本校は、海岸に近く、海拔が2.5mと予想される最大津波高よりも低いため、地震発生後には、津波に備え、高台への速やかな避難が必要である。

今回の訓練では、気象台職員による講話や実験によって、地震や津波に対する正しい知識を身に付けさせることができた。また、緊急地震速報が発令された際の身の守り方や避難経路を確認することができた。

学校便り等を通じて、保護者・地域へ事前連絡を行ったことで、防災教育に対する学校の取組を知らせることができたとともに、協力をいただくことができた。

これからも引き続き、保護者・地域との連携を深めながら、地域が一体となった防災教育に努めていきたい。

活用事例	3 授業中に地震・津波が発生した場合の二次避難場所までの避難訓練 【特色】高台にある寺院への二次避難		
学校名	周防大島町立三蒲小学校		
日時	平成25年4月23日(火) 10:10~10:40		
場所	運動場及びお寺	参加者	児童・教職員

1 訓練のねらい

授業中に地震が発生し、直後に津波警報が発令された場合に、自分の身を守るための基本行動ができるかどうか、また、避難経路の安全を確認しながら二次避難場所まで整然と避難ができるかどうかを検証する。

2 訓練の概要

(1) 事前指導

ア 防災教育テキスト等を活用して、地震・津波発生メカニズムや基本的な対応等について、各学年に応じた学習をする。

イ 地震等、突発的な自然災害が発生した場合は、放送や先生の指示に従い、落ち着いて静かに行動すること。

ウ 地震が発生した場合は、身の安全を確保するために机等丈夫な物に潜り、机の対角の足をしっかり持ち、机が倒れないようにすること。

エ 強い揺れが収まって運動場に避難する際、「おさない」「はしらない」「しゃべらない」「もどらない」の約束を守ること。

(2) 訓練の実施

ア 訓練開始の放送

「今から、地震が起きた時の避難訓練を行います。」

イ 地震発生の緊急放送

- ・非常ベル鳴動：10秒間ベル、5秒間おいて再度5秒間ベル
- ・児童に机の下に潜り、机の脚をしっかりと握るように指示する。



児童は教職員の指示で机の下に潜る

※ 地震の揺れを感じたら、身の安全を確保するために、机等丈夫な物の下に潜って揺れが収まるのを待つこと。近くに机等がない場合は「上から物が落ちてこない」「横から物が倒れてこない・移動してこない」場所を瞬時に見つけ、そこで姿勢を低くして揺れが収まるのを待つこと。

～県教委「防災訓練事例集」より～

ウ 津波警報発令による緊急避難の放送

「訓練、訓練。今、三蒲の海岸に津波警報がでました。児童の皆さんは先生の指示に従って外に避難してください。避難開始！」



- ・担任等は児童を先導し、外へ避難開始
- ・教職員の指示に従い「お・は・し・も」を守りながら運動場へ移動する。

エ 一次避難場所(運動場)へ避難後、点呼を取る。



運動場に避難

- ・教頭は校舎内の確認を取りながら、最後に校舎外に出る。
- ・教頭等は、ラジオや携帯サイトなどで情報収集しながら避難する。
- ・児童を整列させ、点呼を取り、負傷者の有無を確認した上で、校長に報告する。

オ 二次避難場所(寺院)へ避難開始

- ・教職員の指示に従い、周りの状況に注意しながら二次避難場所へ移動する。
- ※ 最後尾は、教頭がつく。
- ※ 交通安全に十分留意する。



二次避難場所(近くの寺院)へ移動

カ 寺院(高台)へ避難後、校長から避難訓練の評価と、緊急時に対する心構えについて講評

- ・二次避難場所に避難後、児童を整列させ点呼を取り、負傷者の有無を確認した上で校長に報告する。
- ・二次避難場所に避難が完了するまでの時間を測定し、津波の予想到達時間と照らし合わせ、二次避難場所が適切かどうか確認する。



指導講評

- ・地震はいつどこで発生するか予測が難しい。また、地震発生時は恐怖で混乱したり、体が動かなくなったりすることもあるため、訓練を繰り返し行う必要がある。
- ・二次避難場所等に避難する際、周りに小さい子や高齢者がいたら、自分の身の安全を確保した上で、手を引くなど協力して避難すること。
～県教委「防災訓練事例集」より～

3 訓練の成果と課題

【成果】

- ◇ 津波発生時の避難場所として、高台にある寺院の協力を得て訓練を行うことができありがたい。
- ◇ 児童は、担任の誘導によって速やかに二次避難場所まで移動できた。
- ◇ 一次避難・二次避難場所それぞれにおいて人員確認・報告を確実にし、教職員の連携が重要であることを再認識できた。
- ◇ 少人数ではあるが、全校が一斉に避難するので、怪我防止のため、小走りより歩いて避難したのはよかった。(緊急性にもよる)

【課題】

- ◆ 専門家による出前講座等を活用し、児童の防災意識をさらに高めていく必要がある。また、教職員も外部講師による研修の機会をもち、危機管理意識を高めていきたい。
- ◆ 保・小の連携の意味でも、隣接の保育所と合同で避難訓練をすると、実際に即した訓練が期待できる。

活用事例	3 授業中に地震・津波が発生した場合の二次避難場所までの避難訓練 【特色】6年生児童による避難用具の運搬、「ぼうさいのうた」の紹介		
学校名	周防大島町立城山小学校		
日時	平成25年4月23日（火） 2時間目終了前～業間時間		
場所	教室及び駐車場～町道	参加者	児童・教職員

1 訓練のねらい

実践的防災教育を継続した『“ニゲル”を「つなげる」「ひろげる」防災教育』の開始。

- (1) 非常災害時に児童が安全に避難できるように、避難の方法・心構え・行動等の仕方を学ぶ。
- (2) 教職員がそれぞれの役割分担で適切に動くよう、実践を通して確認する。

※ 津波を避けて高所に逃げること。その訓練を一層深化させ、実践の主体化を図る。
※ 防災キャラクター「ニゲル君」で、津波の伝承を伝え、防災力向上や外部との連携を進める。

2 訓練の概要

地震（緊急地震速報あり、揺れ3分）の発生により一次避難。その後、津波を想定して二次避難の途中まで実施する。

校舎内 → 一次避難（駐車場） → 人員確認・避難用具準備 → 二次避難（町道から県道出口まで）

<日 程>

10:05 地震発生

- ① 効果音で「緊急地震速報」、その後30秒で「地震音」3分放送する。
 - 児童は机の下に体を隠す。（対角線上の脚を保持する）
 - 体育館や運動場で学習している場合は、中央に集まり座る。

- ② 一次避難・・・ハンドマイクで命令

「地震がおさまった。先生の指示に従って駐車場に避難せよ。」

- ③ 教室から模擬落下物を避け、駐車場へ第一次避難を行う。
 - 1階は1階出口を確保。
 - 児童は帽子をかぶる。
 - 上靴のまま避難する。（雨天時…事前に下靴に履き替える）
 - 集合は、駐車場で出口に向かってペア学年で整列。
 - 人数報告……担任から教頭（校長）へ「□年生△人全員避難しました」
 - ※今回は全校児童名簿・カードなし

10:10 津波発生を想定

- ④ 駐車場から第二次避難。（県道出口まで）
 - 6年は全校の傘を持ちだし、タンカで水タンク・シート・ロープ等の搬出を行う。
 - 5年とペア学年の1年から担任引率で移動する。「お・は・し・も」
 - 「二次避難開始」で体育館横まで移動。
 - 人員確認 → 報告 → 訓練終了

10:15 校長先生の講評・講話

《事前指導・事後指導》

- ※放送を静かに聞くことの指導を徹底する。
- ※「お・は・し・も」の徹底をする。

実践的防災教育で 海のイメージが変わった

南海・東南海地震の被害予測によると、本校のある周防大島町は、震度6弱で、地震発生後90分後には最大4メートルの津波が襲来する。児童の調べでも、学校のある外入地区には、安政南海地震の際、標高20メートル近くまで津波が遡上したという伝承があり、そのしるしの「ほこら」がある。

本校は、平成24年度に山口県の「実践的防災教育推進校」に指定された。大地震とその後の津波に対応する力を育てる防災教育を進め、大学教授や気象台職員の指導による地震・津波発生の仕組みの学習や避難訓練を継続して実施しており、平成24年度・25年度において、避難訓練を約10回実施してきた。本事例は、その一例である。

初回の避難訓練においては、東日本大震災の新聞を児童に見せる時間（教師が児童に見せるものを手にし、児童は手に何も持たないでいた）があったが、授業外での地震・津波発生を想定したり、児童だけでの不意の遭遇を想定したりして、訓練の回を重ねるにつけて、児童主体で避難行動ができるようになってきた。

大人が周囲におらず、児童だけで地震・津波に遭遇し、逃げ場が急斜面に限られてしまうという危機的な状況を、6年生児童が考案し訓練を実施したこともある。この訓練においては、高学年児童は、手にロープを持ち、低学年児童の手を引くなどの活動があり、児童自らの力で生き抜く態度と能力を培う訓練となった。（この訓練では、教師は津波の絵を持ち、児童は急斜面登坂のためのロープを持って参加した。初回とは大きく異なる。）

本校の児童主体の「生きる力を育む防災教育」としての避難訓練は、マスコミにも取り上げられた。

このような避難訓練以外にも、家庭との連携も重視し、児童と家族がいっしょに『城山小学校防災カルタ』を作った。「海にはね天使と悪魔が住んでいる」は、児童が考えた読み札の一つである。児童にとってふるさとの海は、ニホンアワサングの群生地、新鮮な魚の漁場、楽しく泳いだり遊んだりできる海岸など、美しく豊かで楽しい「天使が住む海」

だったと思われる。そのイメージが、「大地震の後には、目の前の海に大津波が押し寄せてくる。いざという時には、子どもだけでも自力で素速く高い場所に逃げなければならない。」と変わってきた。

他にも、安政の大津波の中で生き延びたタコがいたとの伝承から、「ニゲル君」という防災キャラクターを考案して避難訓練の旗印にするなど、地震・津波への危機意識を継承している。（下のイラスト参照）

今年度には、さらに地元のシンガーソングライターのマウンテンマウスとの合作で下のような「ぼうさいのうた」も作成した。



今後、地域の知恵や歴史を生かすことで、安心・安全な学校づくりを進めたい。

3 今後の課題

- ◆ 避難訓練
 - 二次避難場所での待機・持久体制（学校単独で約半日間を想定）訓練等が必要である。
- ◆ 保護者・地域との総合訓練
 - 二次避難場所での協働・連携訓練（給水・給食を含む）、保護者引き渡し訓練等が必要である。
- ◆ 地震・津波の伝承の整理と周知
 - 町内・近接市町の事例を見学し、まとめて知らせるなど、防災意識を広め伝える活動の充実が重要である。

活用事例	3 授業中に地震・津波が発生した場合の二次避難場所までの避難訓練 【特色】地域の交番の協力による避難時の安全確保		
学校名	平生町立平生小学校		
日時	平成25年10月4日(金) 2時間目		
場所	各教室及び大星山入口	参加者	児童・教職員及び警察署署員

1 訓練のねらい

- (1) 地震及び津波発生時における安全な基本行動を身に付ける。
- (2) 地震や津波に備え、安全意識の高揚を図るとともに、生命尊重の精神を養う。
- (3) 非常時における職員の避難誘導體制の確認を行う。

*地震発生から20分以内に目的地までの避難誘導を完了する。(昨年度18分30秒)

二次避難開始からは15分以内

(昨年度13分30秒)

〈地震の想定〉

- 【一次避難】
授業中に震度6弱の地震が発生。児童を各教室に避難させる。
- 【二次避難】
大津波警報が発令されたことを受け、児童を大星山方面に速やかに避難させる。

2 指導内容及び訓練の概要

- (1) 事前指導
 - ・地震や津波に備える日頃の心構えを話し合う。
*防災教育指導資料の活用
 - ・震災時における安全な基本行動を理解させる。

(2) 訓練の実施

① 地震発生の緊急放送(第1報)

「訓練、地震警報。ただ今地震発生。児童の皆さんは、すぐに机の下にもぐりなさい。」



② 地震が止んだことを告げる放送

(30秒後)

「訓練、揺れが止まりました。児童の皆さんはそのまま教室に待機してください。教室以外の場所にいる人は、先生の指示に従って自分の教室に戻ってください。」

③ 一次避難開始(1分後)

- ・児童を各教室に避難させる。

④ 一次避難完了(3分後)

- ・人員確認・報告
- ・教室待機・情報収集

⑤ 大津波警報発表の緊急放送(4分後)

「訓練、大津波警報が発表されました。津波の高さは3m程度、津波到達時刻は10時30分頃と予想されます。児童の皆さんは、先生の指示に従い、大星山方面に避難してください。」

⑥ 二次避難開始(5分後)

- ・児童を大星山方面に避難させる。



教職員の指示（情報）に耳を傾け落ち着いて行動



学校に戻って避難訓練のふり返り



平生交番の協力を得て安全に避難

※事前・事後指導に活用した防災教育指導資料

- ・津波防災啓発ビデオ「津波からにげる」（気象庁制作）
- ・津波防災ハンドブック（気象庁制作）
- ・防災教育テキスト
「自然災害から自分の命を守るために」
（山口県教育庁学校安全・体育課）
- ・危険予測学習（KYT）資料集
（山口県教育庁学校安全・体育課）



自分の命は自分で守る
少しでも速く高台へ避難

3 訓練の成果と課題

【成果】

- ◇ 避難経路を低中学年（二次避難場所まで約750m）と高学年（同 約1000m）に分けたことで混雑することなく、全校児童を安全に避難させることができた。
- ◇ 一昨年は、避難経路の確認を主目的にゆっくり歩いて避難を行ったが、昨年度は、素早く行動することをめあてに実施した。今年度は、さらに避難までにかかる時間を短縮することを目標に実施し、成果を上げることができた。事前指導の防災教育をセットにしたことで児童の意識が高まった。
- ◇ 昨年度から平生幹部交番の協力を得て、より安全に速やかに避難することができた。



学級ごとに2列に並んで速やかに避難

【課題】

- ◆ 一斉下校等の場を避難訓練の一環として位置付け、全校児童が一切私語をせず、速やかに行動できるよう普段から意識を高めていくとよい。
- ◆ 隣接する平生幼稚園との共同実施も視野に入れて、より実践的な避難訓練を計画していく必要がある。

- ⑦ 二次避難完了（20分後）
 - ・人員確認・報告
- ⑧ 運動場へ移動
 - ・講評と学年指導（学年で事後指導）
- (3) 事後指導
 - ・訓練の反省（問題点の把握）
 - ・基本行動の確認(①放送や先生の指示を聞く②お・は・し③静かに座って待つ)

活用事例	3 授業中に地震が発生した場合の二次避難場所までの避難訓練 【特色】学校運営協議会の協力による避難時の安全確保		
学校名	周南市立大河内小学校		
日時	平成25年1月30日(水) 2・3時間目		
場所	小学校校舎・運動場 公民館・駐車場	参加者	児童・教職員・学校運営協議委員

1 訓練のねらい

- (1) 授業中に地震が発生した場合に、自分の身を守るための基本的な行動ができるかどうか、また、避難経路の安全を確認しながら、二次避難場所まで整然と避難ができるかどうかを検証する。
- (2) コミュニティ・スクール事業の一環として、二次避難場所までの誘導を学校運営協議委員に協力依頼する等、学校から防災の輪を地域に広げ、児童の安全確保に対する意識を高める。

2 訓練の概要

- (1) 放送で地震の発生を連絡する。
＜地震の効果音を流す＞
 - ・教師の指示により、机の下に入って身の安全を確保する。
- (2) 地震終了から1分後、緊急避難命令を聞く。

緊急命令

「訓練訓練、地震発生。ただ今、強い地震がありました。児童の皆さんはそのままの姿勢で静かに先生の話聞いてください。」

緊急避難命令

「地震は収まりましたが、余震の心配があります。児童の皆さんは、先生の

指示に従って、運動場中央に避難してください。そこで、次の指示をします。(先生の誘導に従って、裏門を出て公民館の駐車場に避難してください。)」

＜教職員の動き＞

- 職員室等にいる教職員による避難場所等の状況確認及び情報収集
 - ・学校施設の破損、火災の発生等はないか
 - ・運動場までの避難経路に問題はないか
 - ・運動場に亀裂や液状化はないか 等
- 避難指示
 - ・周囲の状況に注意しながら、直ちに運動場に避難すること。屋外を移動する際は、できるだけ建物から離れて避難すること
- 児童の誘導
 - ・事前に定めている避難経路に従って運動場に避難すること
 - ・職員室にいる教職員(教頭・事務)は、児童全員が安全に避難したことを確認すること



- (3) 運動場中央に整列し、座る。
- 各学年とも1列に並ぶ。校舎に向かって1・4年、2・5年、3・6年の順に並ぶ。(事前にペア学年を決めて練習しておく。)
 - 人数確認がすんだら、その場に座って待つ。



- (4) 二次避難場所の公民館の駐車場に避難する。
- 上学年の児童が下学年の児童を世話しながら、公民館の東駐車場に避難する。
 - 担任以外の教職員及び学校運営協議委員は、予め決めておいたポイントに立ち、交通整理等の安全確保をする。
 - 教職員は、避難経路の状況等を確認しながら、携帯電話やハンドマイクを持ち、連絡を取りながら移動する。



- (5) 児童を整列させ、点呼を取り、人数(行方不明者及び負傷者の有無)を確認した上で、校長(教頭)に報告する。
- 教頭から保護者へのメール配信(地震発生・避難場所・児童の引き渡し等)
- (6) 校長等による指導講評を行う。
- 校長から講評と地域の代表の紹介(学校運営協議委員、公民館主事)
 - 地域の代表から感想と地域防災の説明
- ※ 教職員は集合し、二次避難場所への移動後の役割分担を確認する。



3 訓練の成果と課題

【成果】

- ◇ 事前にペア学年を決め、二次避難場所までの避難行動や経路確認をすることで、児童・教職員の危機意識・防災意識が高まった。また、学校運営協議委員の方々に横断歩道や階段などのポイントに立って誘導していただいたのが良かった。

【課題】

- ◆ 学校だけで、避難訓練の実施は周知していたが、避難場所や児童の引き渡し方法など、PTAで検討していきたい。
- ◆ 今後も地域のコミュニティの会議を通して学校の取組を紹介していただき、防災の輪(訓練への参加)を広げたい。

活用事例	3 授業中に地震・津波が発生した場合の二次避難場所までの避難訓練 【特色】過去の災害の聞き取りやアンケートによる事前指導、保護者へのメール配信		
学校名	下松市立笠戸小学校		
日時	平成25年5月29日(水) 9:45~10:25		
場所	運動場及び砂防ダム	参加者	児童・教職員

1 訓練のねらい

- (1) 地震に対応する基本行動が理解できるようにする。
- (2) 自分でしっかりと判断し、きまりを守り、安全に避難できるようにする。

2 訓練の概要

- (1) 実態把握
 - ア 地域の状況を知るために、古くからこの地区にいる住民に過去の災害について聞き取りを行う。(自治会長、老人クラブ会長、商店主)
 - ・ 地区の避難場所、連絡方法の確認
 - イ 学校の立地状況を知る。
 - ・ 下松市ハザードマップ、地震分布マップ等資料を収集する。
 - ・ 学校および避難場所の標高を調べる。
 - ウ 防災意識アンケート(児童)をとり、個々の学習実態を把握する。
- (2) 事前指導
 - ア 防災教育テキスト「自然災害から自分の身を守るために」を活用して、地震・津波のメカニズムや基本的な対応について学習する。
 - イ 災害安全KYT資料を活用し、危険を予測しながら、自分の身を守るための行動等を学習する。



(3) 訓練の実施

地震発生

- 地震効果音の活用
- 緊急地震速報音の活用

「緊急地震速報です。強い揺れに警戒してください。」・・・2回繰り返す

①安全確保

- 職員室のベルを鳴らし、異状(地震発生)を知らせる。また、大声で地震の発生を知らせる。



- 児童に机下に潜るように指示する。



揺れが収まる

- ②情報収集及び避難場所の決定
 - 避難場所等の状況確認及び情報収集
 - ・ 学校施設の破損、火災の発生はないか。
- ③避難指示

「地震は、収まりました。先生に付いて運動場に避難しなさい。」

④避難開始

- 避難の誘導をする。
- 職員室等にいる教職員は、ラジオ、携帯電話等を持ち避難する。



⑤点呼

○避難後、児童を整列させ、確認する。

津波警報発令

○防災メールでさらに強い地震が起き、津波警報が発令されたことを知る。

⑥二次避難場所へ避難

○津波警報が発令されたことを伝え、避難経路を確認しながら児童を二次避難場所(砂防ダム)へ誘導する。



⑦点呼

避難後、児童を整列させ、確認する。

⑧通報

○避難状況等を市教委へ報告する。
○保護者に児童全員無事に訓練避難完了したことをメール配信する。(事前にメールでの配信を知らせておく)

⑨指導講評



⑩解散

○学校まで誘導して帰る。

(4) 事後指導

防災学習・避難訓練反省カード(児童用)を書かせる。

(5) その他(資料)

《事前アンケートの内容(一部)》

①あなたは、南海地震について、聞いたか見たりしたことがありますか。

②あなたは、地震が起きた後に、避難する安全な場所を知っていますか。

《学校にいるとき・家にいるとき》

③あなたは、地震で避難した後に、家族と集合する場所を決めていますか。

④あなた(あなたの家)は、地震に備えて何か準備をしていますか。

防災学習・避難訓練反省カード

4 たいへんよくできた 3 できた 2 あまりできなかった 1 できなかった

*自分をふりかえって、4-3-2-1のどれかに○をつけましょう。

() 年 氏名 ()	
◇地震や津波が起こるしくみがよく分かりましたか。	4-3-2-1
◇危険を予測して自分の身は、自分で守ることができましたか。	4-3-2-1
◇先生の指示にしたがって、落ち着いて行動できましたか。	4-3-2-1
◇ひなんするとき、「おさない」「はしらない」「しゃべらない」「もどらない」のやくそくが守れましたか。	4-3-2-1

学習や訓練をして、わかったことや思ったことを書きましょう。

3 訓練の成果と課題

【成果】

◇ 事前に防災意識を高めるアンケートを実施し、児童の地震に対する知識がどの程度備わっているかを知ることができ、KYTを通してそれに応じた指導が効果的にできた。

また、本地区で起きた過去の災害の話することによって、児童は、高潮や津波の恐ろしさを身近に感じることができたようである。学校にいるときだけでなく、家庭にいるとき、遊んでいるときなど自分で判断し、行動すること「自分の命は、自分で守る」ことを学習できた。

更に、事後の児童作文には、助け合って避難することの大切さ及び家族や地域の住民を気遣う温かい気持ちがかかれており、「こころの教育」にもつながったことを実感する。

【課題】

◆ 学校だけでなく、地域と連携した訓練が望まれるが、そのためには事前の話合いや準備に時間を要する。また、地域の実情も異なり、なかなか実現できないのも事実である。日頃から地域住民との危機意識の共有が大切であり、学校運営委員会等を通して災害時に対応する学校や地域の実態を報告しあう機会を設けることが必要である。

大掛かりでなくても良いので、保護者や地域の一部の方の参加から始めるのも一つの方法であると考え。

活用事例	③ 授業中に地震・津波が発生した場合の二次避難場所までの避難訓練 【特色】校区自主防災組織との合同避難訓練		
学校名	宇部市立鶴ノ島小学校		
日時	平成25年11月12日(火) 2・3時間目		
場所	運動場及び西桃山広場	参加者	児童、教職員、校区自主防災会、PTA

1 訓練のねらい

授業中に地震が発生した場合に、自分の身を守るために基本的な行動ができるかどうか、また、避難経路の安全を確認しながら、避難場所まで整然と避難できるかどうかを検証する。

- ・ 桃山高台に徒歩で避難する所要時間は。
- ・ バイパス信号機でどのくらいの時間ロスができるか。
- ・ 2ルートにすると時間ロスは解消できるか。
- ・ 障害のある児童、負傷している児童への対応は可能か。
- ・ 保護者への引き渡しは可能か。



地震発生時

2 訓練の概要

訓練は授業中、地震が発生して、大津波に襲われる恐れがあるとの想定で行った。

本校海拔2.4メートル。

児童約230人はまず、教職員らと教室から運動場に移動した。

その後、地域住民ら約30人が要所で見守るなか、約2キロ先の高台にある西桃山の広場(海拔43.8メートル)を徒歩で目指した。

途中、急な坂道もあったが、6年生が1年生の手を引くなどして協力し合い、予定どおりの約20分で到着した。



横断歩道の誘導



6年生が1年生を引率



広場到着(警察からの講評)

3 訓練の成果と課題

当日夕方、地域の関係者と教職員が反省会を開催し、課題等を検証した。

- ・足止めが心配された市道北琴芝鍋倉町線（浜バイパス）の押しボタン式横断歩道は、2回で渡りきることができた。
- ・児童は、おしゃべりをせず真剣な表情で訓練に参加していた。
- ・避難経路にがけ崩れはないか、倒木はないかといった状況判断が必要となる。
- ・6年生が1年生を引率したのは大変よかった。日頃から、上級生がリーダーシップをとれるよう指導しておくことが大事である。
- ・避難経路は2ルートの方がスムーズであるが、誘導員が少ないときは、1ルートで避難したほうがよい。
- ・保護者への引き渡しが可能であるかについては、今後の訓練で検証する。
- ・トイレの利用を含めて、避難後の過ごし方を検討する必要がある。
- ・「自分の命は自分で守る」を基本にしなが、助け合いも心がけさせたい。

〈児童の感想〉

「本当に起きたら、がれきなどに気をつけて、1年生を少しでも早く、広場まで連れて行きたい。」（6年生女子）



市内が一望できる場所まで避難



校長先生による講評



校区自主防災会関係者



校区自主防災会等関係者との反省会

活用事例	3 授業中に地震・津波が発生した場合の二次避難場所までの避難訓練 【特色】安全週間への位置付け、学校危機対応演習資料を使用した教職員研修の事前実施		
学校名	宇部市立藤山小学校		
日時	平成25年11月21日（木） 3・4時間目		
場所	運動場及び南藤山台公園	参加者	児童・教職員及び警察署職員

1 訓練のねらい

- (1) 地震、津波の際に落ち着いて、静かに避難することができるようにする。
- (2) 校内、校外の安全組織を確認し、常備体制を確立するとともに、非常の場合、機能的に行動できるようにする。
- (3) 津波時における避難経路を把握し、安全に気を付けて素早く避難する。

2 訓練の概要

- (1) 訓練の内容
 - ア 地震発生時の通報と避難体制の確立
 - イ 適切な避難経路の選択
 - ウ 避難の仕方や訓練時の体制の確立
 - エ 避難所要時間の確認

- (2) 想定

授業中に地震が発生。その後津波が発生。窓ガラスが割れ廊下や室内に散乱。校舎内のところどころに倒壊物あり。理科室前は戸棚が倒れ、ガラスも散乱し、通行不能。

- (3) 避難場所
 - 第1次避難 運動場
 - 第2次避難 南藤山台公園

- (4) 訓練の流れ
 - 放送で地震の発生を連絡
「避難訓練。緊急地震速報、緊急地震速報。15秒後に大きな地震が来ます。児童の皆さんは、机の下に隠れて、担任の先生の指示に従ってください。」
 - 各所の教職員も児童に机の下に潜るように指示する。
 - 職員室等にいる教職員による避難場所等の状況確認及び情報収集
 - 避難場所を運動場と決定する。



「避難訓練、避難訓練。今の地震でガラスが割れ、廊下には破片が多数あります。また、所々で物が倒れています。先生の指示に従い、全員、至急、上靴のまま運動場に避難してください。（2度繰り返し）行動開始」

- 児童の誘導

「黙って並んで運動場に出ます。廊下にはガラスや倒れたものがあって危険です。「おさない、はしらない、しゃべらない、もどらない」お・は・し・もを守ります。帽子をかぶって、廊下に2列に並びなさい。（出席簿、ホイッスル持参）

 - ・ 各所の教職員は、児童を誘導し、事前に定めている避難経路に従って運動場に避難する。
 - ・ 職員室等にいる教職員は、避難経路の各所に立ち、児童が安全に避難したことを確認後、自らも避難する。
 - ・ 教頭等は、ラジオや携帯サイトなどで情報収集をしながら避難する。



- 児童を整列させ、点呼をとり、行方不明者及び負傷者の有無を確認した上で校長に報告する。



- 児童・教職員全員が運動場に避難したことを確認後、津波警報が発令されたことを伝え、児童を二次避難場所へ誘導する。
「津波が押し寄せる危険があります。先生の指示に従って全員あわてずに、静かに避難を始めてください。担任の先生の指示に従ってください。」

- ・ 先見の教職員は、避難経路の状況を確認し、携帯電話、ハンドマイク等を使って、本隊と連絡をとりながら移動する。
- ・ 児童の誘導以外の教職員は、予め決めておいたポイントに立ち、交通整理等の安全確保に従事する。

- 二次避難場所に避難後、児童を整列させ点呼を取り、行方不明者及び負傷者の有無を確認した上で、校長(教頭)に報告する。



- 教頭は、教育委員会へ児童・教職員の避難状況等を報告する。
- 校長による指導講評を行う。
- 避難経路を確認しながら、帰校する。
- 学校へ到着すると教室へ移動し、各学級で反省を行う。

(5) 事前指導

- ① 訓練日より1週間前を「安全週間」とし、津波の時の被害の予想などを

教えることで、避難訓練の必要性、真剣に行動することの大切さを理解させる。

- ② 避難の心構えについて話し合う。
- ③ 日頃から避難経路について確認する。
- ④ 津波がくるおそれがある場合は、運動場に集合の後、南藤山台公園などの高台に避難することも伝えておく。



3 訓練の成果と課題

【成果】

- ◇ 事前に学校危機対応演習資料を使って教職員研修をし、主体的に避難訓練に望む姿勢をもつことができた。
- ◇ 地震避難訓練の目的を理解し、適切な行動がとれた児童が多かった。また、基本的な行動の仕方を、児童は概ね理解することができた。
- ◇ 児童が二次避難場所に安全に避難したのを確認し、避難場所での整列、人員確認、報告が正確にできた。

【課題】

- ◆ 高学年が低学年を守ることを目的として、二次避難の整列順を1・6年、2・5年、3・4年といったペア学年で実施することも検討したい。
- ◆ 特別な支援を要する児童については、事前の打ち合わせを十分行う必要がある。
- ◆ 今回は、警察署の方を外部講師としてお呼びし、防災に関わる話をさせていただき、意義深い訓練となった。今後、消防の方やスクールガード・リーダーなどを呼び、防災に関する意識をより高めていきたい。
- ◆ 避難場所や避難経路については、これからも、検討していく必要がある。

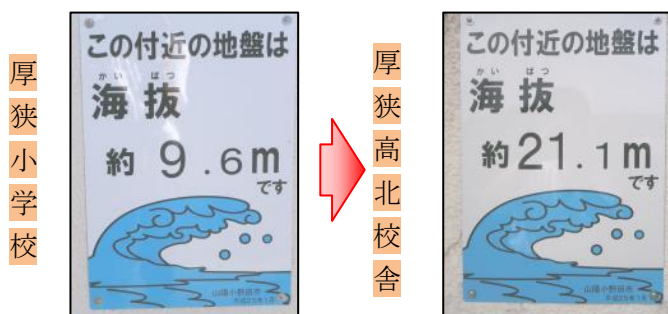
活用事例	3 授業中に地震・津波が発生した場合の二次避難場所までの避難訓練 【特色】小学校から高等学校への二次避難、緊急地震速報の活用		
学校名	山陽小野田市立厚狭小学校		
日時	平成25年2月20日(水) 3校時		
場所	運動場及び厚狭高校北校舎の運動場	参加者	児童・教職員

1 訓練のねらい

- (1) 地震発生時の対応や避難方法を身に付けさせる。
- (2) 防災に関する意識を高め、人命尊重の大切さを理解させる。
- (3) 避難訓練を通して、指示に従い規律正しく迅速に行動する態度を育てる。

2 訓練の概要

- (1) 子どもを取り巻く環境の確認
 - ア 厚狭小学校の位置
 - ・ 海拔は、約9.6mである。
 - ・ 市防災マップでの状況を確認する。
 - イ 子どもの知識と行動力の定着
 - ・ 将来、地震に遭遇した際の対応力を身に付ける。
 - ↓
 - ・ 津波を警戒し高い場所へ移動する。
 - ・ 厚狭小学校からより海拔の高い厚狭高校北校舎の運動場へ移動する。
(厚狭高校北校舎海拔 約21.1m)



- (2) 実際の訓練の概要
 - ア 緊急地震速報のアナウンスを流す。
 - ・ 緊急地震速報行動訓練用キットの音声を流す。(気象庁)

「緊急地震速報です。強い揺れに警戒してください。緊急地震速報です。強い揺れに警戒してください。」

- ・ 地震の効果音を流す。(キット音声)

- イ 保身行動
 - ・ 地震の効果音を確認し、「机の下にもぐれ！」と保身指示を各授業者が行う。



- ・ 各授業者は、同時に出口を確保する。
- ・ 全校放送をする。

「訓練放送。訓練放送。ただ今地震が発生しました。そのまま机の下で待機。次の指示を待ってください。」

- ・ 情報を収集する。
教頭及び職員室に待機していた教職員により、校舎の被害状況(目視)を確認する。

- ウ 安全な場所への避難行動(一次避難)
 - ・ 全校放送をする。

「火災の恐れはありません。先生の指示を聞いて、北駐車場に避難してください。」

- ※ 避難場所は、状況に応じて設定。未耐震化の渡り廊下は、倒壊する恐れがあるため、付近を通行しない。

- ・ 避難時の合言葉に留意し避難する。

合言葉

お…おさない。
は…走らない。
し…しゃべらない。
も…もどらない。

- ・ 点呼(安全確認)をする。
担任→学年主任→教頭→校長
- ・ 情報を収集する。
教頭及び職員室に待機した教職員より、地震情報(ネット、テレビ等)を収集する。

(3) 全校避難行動

- ※ 今回は、情報収集により、沿岸部に大津波警報が発令されたことを想定
(二次避難=厚狭高校北校舎の運動場)
- ※ 距離 約650m
 - ・ 落下物や倒壊物に気を付け、各学級1年生から2列で厚狭高校へ向かう。



ブロック塀など倒壊物に注意



約15分で、全児童の移動完了

- ・ 点呼(安全確認)をする。
担任 → 学年主任 → 教頭 → 校長
- ・ 校長先生のお話

3 訓練の成果と課題

【成果】

- ◇ 地震が発生した後、津波が来るかもしれないことを想定し、少しでも高い場所へ避難し、自分の命は自分で守る意識と行動について理解することができた。
また、保護者に対しても、いざという場合の二次避難場所や、子どもの経験談を聞くことで改めて危機対応意識の高揚につながったのではと考える。
さらに、教職員も「もしも」の際に、どのように児童を安全に避難場所へ誘導できるか再確認することができ、意識の高揚につながった。
- ◇ 学校体制としても、避難場所での保護者の引き渡し方法など共通理解を図ることができた。



【課題】

- ◆ 地震や津波への対応や災害に対する危機意識が十分でないことを、課題としてとらえている。
訓練は毎年実施しているが、実際に地震を経験したことのない(震度3以上の経験がない)児童がほとんどであり、地震の恐ろしさについて実感が薄い。また、本校校舎の建つ地盤の海拔は約10mであり、津波に対して十分回避できる海拔とは言い難い。しかし、海に面していないことや周りを山に囲まれているため、津波による被害の想定意識も高いとは言えない。
これらの要因により、訓練でしっかりと意識させていくことが必要であると考えますが、十分な時間がとれていない。今後、学級活動等の時間も見直し、各学年に応じた指導計画を考えていくとともに、「学校危機対応演習資料」や防災教育テキスト「自然災害から自分の命を守るために」を活用した職員研修及び児童への指導を通して、より災害への危機意識を高め、いざという場合に適切な判断と行動ができる児童の育成に努めていきたい。

活用事例	3 授業中に地震・土石流が発生した場合の二次避難場所までの避難訓練 【特色】 崖崩れ後に発生した土石流への対応避難訓練		
学校名	美祢市立東厚小学校		
日時	平成25年11月11日（月） 中間時間・3校時		
場所	運動場及び駐在所前広場	参加者	児童・教職員及び警察署員

1 訓練のねらい

(目的)

地震発生による被害を想定した緊急の避難訓練を実施し、発生時に迅速かつ安全に協働して避難できる実践力や態度を身に付ける。

(児童のめあて)

- 放送、先生や職員の指示をよく聞き、無言であわてずに避難する。
- 地震発生時に自ら安全に避難しようとする事ができる。
- **お・は・し・も**の約束を守る。

2 訓練の概要

(1) 地震の想定

- ・ 震源は、山陽小野田市厚狭。震度5以上を超える相当の揺れが長く続き緊急対応レベル3に相当するもの。
- ・ 学校の側を流れる随光川が、上流の崖崩れによって塞がれ、平野部に増水した水が土石流となって学校側に接近している。
- ・ 地域的な特徴から、「**3**授業中に地震・津波が発生した場合の二次避難場所までの避難訓練」の津波を土石流の場合という想定に変更して行う。先般の伊豆大島での災害が、土石流が谷間を流れず、平地を流れたため被害が拡大した事例を基に計画している。

(2) 実施の手順

ア 緊急地震速報のアラーム音を流す。



児童は、どの場所においても瞬時に「**ものが落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所**」を探しそこに身を寄せる。

イ 地震発生（地震の効果音を、放送で流す。）

ウ 校内放送で、緊急避難の対応を指示する。

エ 一次避難の校内放送を行う。各自運動場に避難。運動場の児童は、運動場中央に南側を向いて集まる。（校舎を背にする）

昇降口、多目的ホールは地震のためガラスが散乱しているため、1・3年教室の運動場側の戸から学級単位で運動場へ向かう。



オ 震源は、山陽小野田市沖、震度6、マグニチュード8。地震による崖崩れのため随光川がふさがり、上方から平野部に濁流が流れ学校方面に向かっていくとの情報が入る。



- カ 児童は、二次避難として国道316号線沿いの学校近くの高地である東厚保駐在所前広場まで移動する。
1年生から6年生の順で移動する。



- キ 駐在所の方のお話、学校長の講話を聞く。



3 訓練の成果と課題

<訓練について>

- 津波の心配が少ない山間部にあっても地震発生によって様々な災害が発生することを児童に分からせ、災害についての基礎的・基本的な事項を理解させることが、今回の訓練の大きなねらいのひとつである。咄嗟の場合でも自分の身を守る防災対応能力育成の場としている。
- 本避難訓練の**最重点テーマは、児童に緊張感をもたせること**であった。
なぜこのような訓練をするのか、その意味を事前指導（訓練の日時は子どもに伝えない）及び事後指導において学級担任がしっかり指導する。また、校長の講話を担当が再話することにより、学年や発達段階にあった形で伝え、災害に対する心構えを構築させておくことが大事である。
- 防災の日に、全学級でKYT学習を行うなど、児童が、災害について正しく知り、的確に判断し、主体的に行動できる

ように時期やタイミングを合わせて計画的に学習している。また、教職員研修を行い、教職員の危機対応能力の向上も図っており、実践の場のひとつである避難訓練も本年度5回予定している3回目であった。反省や意見を必ず全職員からとり、次回に生かしている。



【成果】

- ◇ 緊急地震速報のアラーム音は、本校児童全員は初めて聞いたが、その場に立ち止まり、放送を聞いて全員が落ち着いて各自緊急避難の対応ができていたことから、日頃の取組が児童に身に付いてきていると感じた。
- ◇ 児童に災害に対して緊張感をもたせることを大きなテーマとした訓練であったため、避難中に私語や笑い声が児童から上がれば即座に訓練を停止し、再度行う予定であったが、児童は無言で真剣に行動することができ、危機対応力の定着に大きな成果があったと感じている。
- ◇ 防災教育は、日々の子どものたちの生活の中にある。放送をしっかりと聴ける、移動など集団行動が並んで静かにできるといったことが緊急時に生かされる。今回の訓練を土台として、常日頃から防災への意識や態度を育てていきたい。

【課題】

- ◆ なんといたっても本校の大きな課題は、極少数の学校であり、教職員数も少ないことである。学校にいる教職員が期日や時間帯によっては1・2人ということもある。介助が必要な児童も在籍する中で、全児童の安全・安心を守るにはどうすればよいかということ常々考えている。
管理職だけでなく一人ひとりの教職員が的確に状況判断し、もしもの時には指示がだせる力を持つておくこと、児童が一人でも安全に行動できる対応力を培っておくことが急務であると考えている。

活用事例	3 授業中に地震・津波が発生した場合の二次避難場所までの避難訓練 【特色】崖崩れのため二次避難場所への避難経路を変更		
学校名	周防大島町立久賀中学校		
日時	平成25年6月28日(金) 5・6時間目		
場所	グラウンド・防災センター	参加者	生徒・教職員・防災センター職員

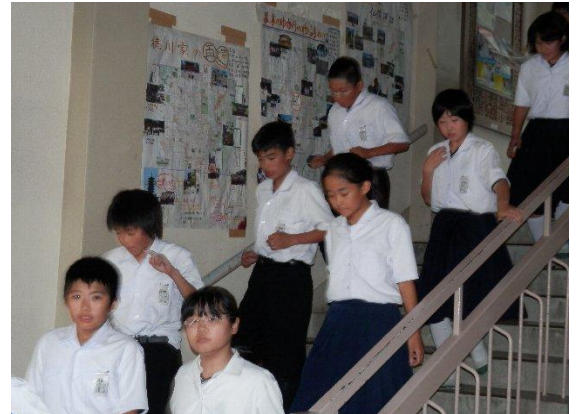
1 訓練のねらい

- (1) 周防大島町は瀬戸内海に位置し、津波による被害は比較的少ないと言われている。しかし、1854年に発生した安政南海地震の際には、海拔10mから20mに位置する島内各所に残された祠のすぐ下まで津波が来たと言い伝えられている。本校は海拔2.6mの低地にあるため、毎年地震・津波が発生した場合の避難訓練を実施している。
本年度は、最短距離で高台に避難することに加え、避難速度の遅い女子や1年生男子を体力のある3年生男子が手を引くなど協力して避難する訓練と、山がちの地形で土砂崩れが起りやすいことから、避難経路が崩れているため避難経路を変更した訓練を行うこととした。
- (2) 大島防災センターが道路を挟んで隣接するため、山口県における施設の役割や災害からの避難のポイントや阪神淡路大震災の教訓を聞くことで、生徒の危機管理意識を高揚させることとした。

2 訓練の概要

- (1) 地震発生
 ア 状況
 地震が発生し、地震警報が発令され避難勧告が出された。
 イ 安全確保
 地震発生時の緊急放送
 ・「緊急事態です。緊急地震速報が発令されました。」
 ・「生徒は、机の下に避難し身の安全を守り、揺れが収まるまで待ちなさい。」
 ○ 教職員による生徒への指示を行う。
- (2) 揺れが収まる
 ア 避難
 ・「揺れがおさまりました。生徒はグラウンドに避難し、クラス別に集合しなさい。」
 (建物から離れた場所を指定)

- 危機対応マニュアルに従い、避難経路及び教室等の確認を行う。



イ 点呼

- 生徒を整列させ、不在者・負傷者の有無及び欠席者の確認をし、教頭に報告する。



- (3) 津波発生
 ア 状況
 津波警報が発令され緊急避難勧告が出された。
 イ 安全確保
 津波発生時の緊急連絡
 ・「緊急事態です。津波警報が発令されました。今から二次避難所に走って避難します。」(ハンドマイク)
 ウ 避難
 ・「1年生女子、2年生女子、3年生女子、1年生男子、2年生男子、3年生男子の順で走りなさい。遅れる人がいれば、3年生男子は手を引くなど手助けしなさい。」

- 先頭、最後尾に教職員がつき、避難経路及び生徒の避難状況の確認を行う。
 - ・「避難経路が崖崩れのため通行できません。別経路を通るので、あわてないでついてきなさい。」

エ 点 呼

- 生徒を整列させ、不在者・負傷者の有無及び欠席者の確認をし、教頭に報告する。

オ 指導講評

- ・避難の様子
- ・経過時間
- ・生徒の避難順の意味
- ・保護者との合流地点の確認
- ・安政南海地震の祠について



避難場所から学校を望む

(6) 大島防災センターへ移動



防災教室

大島防災センター長講話

- (1) 大島防災センターの役割

大規模な災害が発生した場合には、施設内に現地災害対策本部を設置するなど災害応急対応策の拠点として整備された。
- (2) 地震直後に何をすべきか
 - ・地震から身を守る
 - ・津波から身を守る
 - ・避難所に着いたら
- (3) 日頃から何をすべきか
 - ・家族で役割分担
 - ・非常持ち出し品の準備

- (4) 津波から避難する6つのポイント
 - ・地震の揺れの程度で自ら判断しない
 - ・避難の時に、車はなるべく使わない
 - ・避難場所、避難経路を知っておくこと
 - ・遠くよりも高いところへ
 - ・避難の際、隣近所への声かけ
 - ・俗説を信じない
- (5) 生徒代表お礼の言葉

学習したことを家族と話し合い、今後の災害避難に生かしていきたい。



3 訓練の成果と課題

【成果】

- ◇ 地震発生時の訓練では、机の下に避難し揺れが収まるのを待つことや、上部からの落下物やロッカー等の転倒移動について考えた対応をとることができた。3年生は、修学旅行で防災未来センター、震災メモリアルパークを見学していたため意識が高かった。
- ◇ 津波対応では、急な上り坂にもかかわらず生徒たちが真剣に取り組み、誘導することで精一杯で写真を撮る時間もないほど迅速に行動した。また、避難経路が崩れているという設定で行ったため、実際に地震があった場合には複数の避難経路を想定する必要性が分かった。津波が収まった後、保護者が迎えに来る場所についても説明することができた。

- ◇ 県内の災害対策本部として設置された施設内で、災害発生時の対応について話を伺うことで、大島防災センターの役割を知ると同時に、自分の命、家族の命に関わる問題として受け止めることができるようになった。

【課題】

- ◆ 隣接する小学校との合同訓練や、地域を巻き込んだ避難訓練を実施し、より体力のない児童やお年寄りとは避難する訓練を実施することができれば、さらに意識の高い訓練が実施できるため、今後検討していきたい。

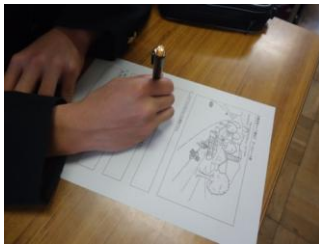
活用事例	3 授業中に地震・津波が発生した場合の二次避難場所までの避難訓練 【特色】地震発生と同時の火災発生		
学校名	平生町立平生中学校		
日時	平成25年12月9日(月) 5・6時間目		
場所	グラウンド及び農道付近	参加者	生徒・教職員

1 訓練のねらい

- (1) 非常災害時に際して、安全かつ敏速に避難できる訓練を行なうとともに、防火・防災に対する理解を深め、併せて身体や生命の安全と緊急時に対応できる能力を養う。
- (2) 避難時における基本的動作と安全行動について、理解・実践させる。
- (3) 非常時における教職員の避難誘導體制の確認を行う。

2 訓練の概要

- (1) 目的・方法・注意事項の説明
KYT学習(学年に応じて資料選定)



- (2) 【地震発生】と同時に【火災発生】を想定する。

【火災発生】非常ベル鳴動

【火災確認】報告→初期消火並びに消防署通報訓練、避難放送、緊急避難

【通報】と同時に【緊急放送】

通報は事務室から。緊急放送は職員室から行う。

【避難誘導開始】階段、廊下の定位置

【初期消火】初期消火班訓練

【緊急避難】雨天のため体育館に避難
カーテンを開き、窓は閉める。

出入口は開けたまま。

「押さない 走らない シャべらない」



【人員確認】

学級委員→担任→学年主任→教頭→校長の順(計時)



【全体指導】校長から避難の様子や釜石小学校・中学校の高台避難について講話をした。

- (3) 【二次避難場所への避難開始】

津波発生を想定して、学校山手の農免道路への避難訓練を予定していたが、雨天のため、二次避難場所の確認をした。

3 訓練の成果と課題

【成果】

- ◇ 雨天のため体育館に避難したが、各学年とも「押さない、走らない、しゃべらない」の原則は守れた。
- ◇ 今回は、天候によりグラウンド避難と体育館避難の両方を想定していたので、担任はもとより学年の教員は避難経路について臨機応変に対応するため、学年間の調整をする必要があった。職員室でこのことが話題になっていた。意識の高揚につながったと思われる。
- ◇ 15分程度ではあったが、KYT学習を行った。学年生徒の実態に応じた資料を学年主任を中心に決定した。避難訓練後、10分程度振り返りの時間をもてたことはよかった。なかなか時間がとれないが、交通安全や不審者対応のKYT学習を実施することも意義があると考えている。

【課題】

- ◆ 体育館まで3分30秒、その後人員点呼し、学級委員→担任→学年主任→教頭→校長への報告が40秒であった。人員点呼が形式だけで終わっていたので、人員点呼の重要性を話し、計時の後もう一度やり直した。人員点呼の際の担任の指示の出し方にも問題が浮かび上がった。
- ◆ 前回は教頭が119番通報訓練を行ったので、今回は事務員が通報をした。緊急放送も誰でも行えるよう、訓練のたびに分担を替えて実施していきたい。

活用事例	③ 授業中に地震・津波が発生した場合の二次避難場所までの避難訓練 【特色】ブラインド方式、保護者への引き渡し名簿の共通理解		
学校名	下松市立下松中学校		
日時	平成25年11月20日(水) 5・6時間目		
場所	グラウンド及び下松公園	参加者	1年生徒・教職員

1 訓練のねらい

授業中に地震が発生し、直後に津波警報が発令された場合に、自分の身を守るための基本的な行動ができるかどうか、また、避難経路の安全を確認しながら、二次避難場所まで整然と避難できるかどうかを検証する。

2 訓練の概要

- (1) 目的
 - ア 地震及び津波に対する防災意識を高め、災害時に備えて安全かつ迅速な判断と避難ができるようにする。
 - イ 教職員の的確な判断と指示ができるようにし、生徒の避難誘導に万全を期した体制を確立する。
- (2) 日時

平成25年11月20日(水) 5校時
13:40～(雨天決行)
- (3) 場所

生徒棟3階 各教室～星の塔
- (4) 実施目標
 - ア 教職員の指示をよく聞くことができる。
 - イ 無言で指示に従って避難することができる。
 - ウ 地震・津波に対する避難の仕方について正しい知識が身に付いている。
 - エ 予告無しでも、あわてず迅速に行動できる。
- (5) 流れ
 - ア 地震発生 多目的ホールから地震の発生を知らせる (y)
 - イ **指示1** 「机の下に入り頭部を守りなさい」
(担任)
↓
30秒間 ジャージを頭の上に乗せる
 - ウ **指示2** 「グラウンドに避難しなさい」
(担任)
↓
避難移動 (下足に履き替える)
↓
中庭集合 (学年集会の隊形)
↓
各クラス、点呼・報告 「□組○名 欠席○名 現在数○名 全員そろいました」
(総務委員)
↓
学年主任へ報告 (担任)
 - エ **指示3** 「1組から避難を開始しなさい」 (M)

↓
正門を出たら、2クラス2列横隊で一斉に横断し、星の塔へ移動する。
↓
星の塔グラウンドに集合 (学年集会の隊形)
↓
各クラス、点呼・報告 「□組○名 欠席○名 現在数○名 全員そろいました」
(総務委員)

- 学年主任へ報告 (担任)
- (6) 留意事項
 - ア 事前通告無し
 - イ グラウンドまでの避難時は、ジャージを頭に乗せる。
 - ウ 必ず下足に履き替える。
 - エ 避難経路を確認する。
 - オ 教職員の分担
学級指導・指示 (担任)、地震発生連絡 (y)、人員最終確認 (Y)、全体指導 (M)、緊急用車両 (Y)、通路安全確保・確認 (m・T)
 - (7) 事前準備
 - ア K Y Tで、地震のときの注意や避難方法などを学習し、知識として知っておく。
 - イ 教職員間で危機管理マニュアルの内容の確認をする。
 - ウ 昨年度からの改善点であった保護者への引き渡し名簿を作成し、引き渡し方法を共通理解する。

担任	学年	組	出席確認	健康報告	保護者引き渡しサイン	確認	備考
		1					
		2					
		3					
		4					
		5					
		6					
		7					
		8					
		9					
		10					
		11					
		12					
		13					
		14					
		15					
		16					
		17					
		31					
		32					
		33					
		34					
		35					
		36					
		37					
		38					
		39					
		40					
		41					
		42					
		43					
		44					
		45					
		46					
		47					

3 訓練の成果と課題

【成果】

今までの定期に行う避難訓練では、担任から直前に訓練を行う目的とやり方や注意点を説明された後、指示されたとおりに行動をするというパターンで行うことが多かった。毎回同じような内容なので、実際の災害への危機感も薄く、自分で考えて動くという対応力はあまり身に付かず、周りの人と同じように動いておけばいいと思う他力の生徒も多くいた。そこで今回は、避難訓練があることを告げず、教職員の中でのみ訓練を行うことを打ち合わせし、いきなり「地震発生訓練」を行った。生徒たちはいざというとき、どう行動すればいいのかを一人ひとりが考える機会となったと思う。

今回のいきなり「地震発生訓練」では、ほとんどの生徒たちは、以前にKYTで学んだことを思い出し、教職員の指示を静かに聴き落ち着いて行動できていた。また、いざ災害が起こったときの行動を一人ひとりが考えることもできた。それとともに自分ができていなかったこともわかり、これから対策を考えるきっかけにもなったと思う。

教職員においても、普段からKYTシートを使った学習をやっておくことがとても役立つことが分かった。短時間ででき、いろいろなバージョンがあるこのKYTシートを計画的に行うことは大変効果的であるので、今後も使用したい。



【課題】

教職員の事前打ち合わせはできており、役割分担もされていた。しかし、実際には地震はいつどこで起こるか分からない。教職員一人ひとりが指導者として動けるよう、そのときの状況を冷静に判断し指示できるように、教職員の立場としてのKYTシートや訓練を繰り返し行う必要がある。

また、いざというとき生徒だけのときもあるので、自分の命を守り、次に他の命も守るように行動できるようにしていきたい。ただ、大がかりな訓練となるとなかなか時間が取れないのが実情である。できれば、KYTワークシートやミニ避難訓練などを取り入れ、危機に対する備えを工夫していきたい。

活用事例	③ 授業中に地震・津波が発生した場合の二次避難場所までの避難訓練 【特色】緊急地震速報の活用、崖崩れのため二次避難場所を第二候補へ変更		
学校名	光市立室積中学校		
日時	平成25年11月29日（金） 2・3時間目		
場所	運動場及び千坊台第2公園	参加者	生徒・教職員

1 訓練のねらい

- (1) 地震への備えを心がけ、室内での安全確保や津波に対する安全な場所等を把握し、緊急地震速報を見聞きした時に、あわてずに自分の身を守ることができる。
(生徒)
 - ・地震による落下物や転倒、ガラスの破片等の危険から身を守る。
 - ・津波の危険から身を守る。
- (2) 内閣府（防災担当）及び気象庁が行う緊急地震速報の訓練に参加し、緊急時における生徒の安全な避難誘導體制を確認する。
(教職員)

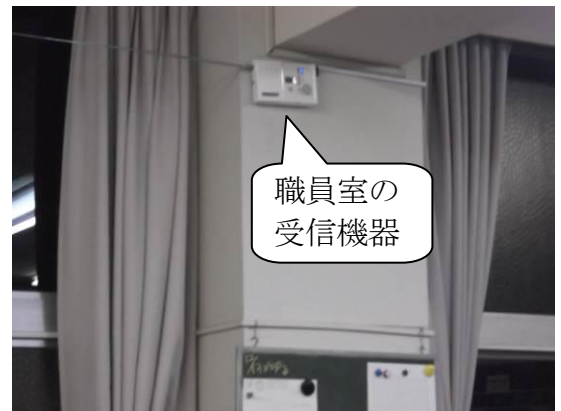
2 訓練の概要

- (1) 事前学習（体育館）
 - ① 気象庁ホームページ提供の「緊急地震速報受信時対応行動訓練用キット」により、緊急地震速報について知る。
 - ② 東日本大震災の津波の脅威を映像で知る。
 - ③ 室積に津波が押し寄せた場合、学校周辺の状況を知る。



- (2) 訓練の実際
 - ① 各教室にもどり、担任から、訓練の意義や避難時の行動目標などの再確認。
 - ・無言、迅速、安全の徹底。
 - ・確実な人員把握。

② 職員室で緊急地震速報受信



③ 緊急放送

「緊急地震速報が発表されました。身の安全を確保してください。」



④ グラウンドへ一次避難

「揺れが収まりました。周囲の安全を確認し、グラウンドへ避難してください。」



⑤ 一次避難完了・全員の安全を確認



- 当日は、今シーズンのこれまで一番の寒波のため、健康面から事前の学級指導で防寒着を着用させた。また、校外までの移動のため、下足に履き替えてグラウンドに集合させた。（いざというときは、このような時間はないことも指導）
- 靴への履き替え時、「靴を持って昇降口の外に出て履く」という指示を守り、混雑もなく、避難開始放送から2分40秒で一次避難の人員点呼を完了した。

⑥ 津波の警報発令・二次避難開始

「津波警報が発令されました。高台に避難してください。」



- グラウンド裏手の高台に向かう。
- 先行の教職員が、避難経路の安全確認。

⑦ 避難経路の安全を確認し移動



- 先行の教職員より避難経路の状況報告。

※ 光寿苑（二次避難第1候補）方面に崖崩れあり。したがって、千坊台（二次避難第2候補）方面に避難誘導する。



⑧ 千坊台第2公園に二次避難完了



- 避難訓練の講評と緊急時に対する心構えについて再確認。

3 訓練の成果と課題

今回の訓練では、緊急地震速報による場合を想定したが、この緊急地震速報が「地震の発生直後に、震源に近い地震計でとらえた観測データを解析して震源や地震の規模（マグニチュード）を直ちに推定し、これに基づいて各地での主要動の到達時刻や震度を予測して、可能な限り素早く知らせる予報や警報」であり、震源地からの距離により、自分が地震を感じる前に流れるということを知らず、地震を感じた時に、このような情報を得るものだと思っていた生徒が多かった。このことを知ったこととともに、地震を直接感じない場合でも、速報が出された場合、身の安全を確保することが必要であるということを知ることができたことが一番の成果であった。

今回は、学校にいる場合の訓練であったが、学校以外の場所で災害に遭った場合、その場で的確に判断し、迅速に行動することができるよう、様々な場面を想定しての避難方法を指導する必要があると感じた。また、このような場合の避難後の家族等との連絡方法についても、PTAと連携して、全家庭において確認していただくことを周知していかなければならない。

活用事例	3 授業中に地震・津波が発生した場合の二次避難場所までの避難訓練 【特色】一次避難場所（校舎三階）から、学校裏手の丘への二次避難		
学校名	山陽小野田市立埴生中学校		
日時	平成25年6月28日（金） 第5校時～		
場所	校舎及び裏手の丘	参加者	生徒・教職員

1 訓練のねらい

- (1) 地震及び津波発生により生徒を緊急に安全な場所に避難させる事態が発生したとき、教職員の指示のもとに安全に避難する方法を確認するとともに、迅速かつ冷静に行動できる能力を身に付ける。
- (2) 津波到来までの時間の余裕をみて、より安全な二次避難場所への避難を実施することにより、経路・場所を実地に確認するとともに、安全への意識を高める。
- (3) 緊急地震速報により、速やかな避難行動に移ることができるようにする。
- (4) 状況に応じて、二次避難場所への避難行動につなげるとともに、実際に二次避難場所への避難訓練を行う。

2 訓練の概要

- (1) 緊急地震速報を想定した地震に備える行動の訓練
放送により、緊急地震速報発令の状況を伝え、速やかに地震に備えて机の下等で頭部を保護できるよう行動する。
- (2) 地震発生後の津波発生を想定した一次避難場所への避難行動訓練
標高がある程度高く、耐震補強が終了している校舎3階を一次避難場所として避難を実施する。新しい情報を収集する。
- (3) 二次避難場所への避難訓練(学校裏手の丘、海拔22m)
常に正確な情報把握に努め、津波到達までに10分以上あれば、安全を期して、二次避難場所へ避難行動を起こす。より安全な避難場所を確保する。

(4) 訓練の実際

ア 訓練の事前指導

- 東日本大震災の状況にふれ、適切な避難が生死を分けるなど、避難訓練の重要性をしっかりと説明する。
- 訓練に臨む心構え、態度の指導を徹底する。
- 避難においては、自助とともに自分たちができる共助についても考えさせ、人命の大切さについてふれる。
- K Y Tによる地震対応の避難行動学習の実施
- 避難経路及び避難場所の確認（一・二次避難場所）

イ 訓練の開始〈放送の指示〉

クンレン警報 クンレン警報

「緊急地震速報が発令されました。地震による強い揺れが予想されます。机の下に潜ってください。」(頭部の保護)1分間

ウ 緊急地震速報

適切な対応行動を取る。(机の下に潜る。)
ゆれに備えて、転倒しやすい棚や落下物を避け、しっかりと頭部を保護する行動をとる。(机以外の方法も教職員が示す。)
対応行動を継続する。(揺れが続く間)



エ 津波に備えた避難行動(一次避難)

クンレン クンレン

- 1 大規模な津波発生対応のための一次避難場所への行動訓練を行います。
- 2 1・2年生はそのまま待機、3年生は3階被服室前に速やかに避難してください。

※ 一次避難場所としての校舎3階への避難行動を行う。

オ 津波に備えた避難行動(二次避難)

クンレン クンレン

- 1 1・2年生は西階段から体育館通路を通って、3年生は東階段を使い、生徒昇降口から出て、格技場横フェンス扉から二次避難場所へ避難してください。
- 2 各クラス総務委員が先導し、教職員は最後尾についてください。

カ 二次避難行動

事前に予定された避難場所に整然と避難を行う。



キ 二次避難場所到着と、より安全な避難場所への避難行動

3 訓練の成果と課題

【成果】

- ◇ K Y Tを活用するなど事前指導による避難行動の指導の徹底ができ、様々な避難行動の共通する内容を指導できた。
- ◇ 緊急地震速報による地震への備えについて、確認と訓練ができた。
- ◇ 避難行動を実際に行い、二次避難場所への実地訓練を実施できたことで、地震が発生した場合の避難行動の確実性が増した。

【課題】

- ◆ 教職員の指示が得られない場合の判断や行動について、今後の訓練の中で実施していきたい。ブラインド方式の訓練は、次回の火災訓練に於いて実施予定としている。
- ◆ 生徒はまじめに取り組んでいるが、地震被害の少ない地域に居住しているため、切実感が足りない状況は否めない。

活用事例	3 授業中に地震・津波が発生した場合の二次避難場所までの避難訓練 【特色】緊急地震速報の活用、一次避難場所から二次避難場所までの間に一時避難場所を設定		
学校名	県立周防大島高等学校久賀校舎		
日時	平成25年11月29日(金) 10:15～		
場所	グラウンド・学校裏山	参加者	生徒・教職員

1 訓練のねらい

地震及びその後に想定される津波に対する備えを普段から整えるとともに、防災に関する意識を高める。



2 訓練の概要

- (1) 各教室における説明
 - 教室において、地震発生時の身の安全を確保する方法を伝える。
 - 一次避難場所（グラウンド）・二次避難場所（裏山）の確認をする。
 - 訓練放送を最後まで聞き、迅速に移動するように指示する。
- (2) 訓練開始の放送

「緊急地震速報対応行動訓練を開始します」
 15秒後：緊急地震速報の放送
 （アラーム音が流れる）

「緊急地震速報です。強い揺れに警戒してください。」・・・2回繰り返す。
 25秒後：地震による揺れの発生
 （効果音が流れる）
 50秒後：避難行動開始の放送

「揺れが収まりました。周囲の安全を確認し、落ち着いて避難してください。」

- 避難経路に従って、一次避難場所まで移動する。（グラウンドへ）
- 各クラスの学級委員が人員の所在と負傷者の有無の確認をして、教頭に報告する。

- 教職員については、教務主任から教頭に報告全員の確認をした後、担当者が口頭で津波警報の発令をする。



「ただいま山口県瀬戸内沿岸に津波警報が発令されました。落ち着いて、高台に避難してください。」

- グラウンドから、二次避難場所（裏山）へ全員で移動する。
 ※ 3-K→3-S→2-F→1-F の順
 ※ 担当者が先導し、最後尾は教頭
- 二次避難場所近くの広場（一時避難場所）まで移動後、人員の確認をする。
- 二次避難場所への経路を示しておく。
- 人員の確認後、体育館へ移動する。
- 体育館において、教頭から避難訓練の評価と心構えについて講評する。



3 訓練の成果と課題

【成果】
 ◇ これまで、火災による防災・避難訓練は実施してきたが、地震による津波での避難訓練は1年次生にとっては初めてであり、二次避難場所の確認ができたことは、とても有意義な訓練であった。

【課題】
 ◆ 比較的地震の少ない山口県において、生徒に意識をもたせるには、これからの指導方法や訓練の内容を工夫していく必要があると感じられた。

活用事例	3 授業中に地震・津波が発生した場合の二次避難場所までの避難訓練 【特色】ブラインド方式、緊急地震速報の活用と放送の停止		
学校名	県立南陽工業高等学校		
日時	平成25年12月16日(月) 10:40～12:10		
場所	グラウンド・裏山	参加者	生徒・教職員

1 訓練のねらい

いままで行っていなかったより現実味のある訓練を実施して、生徒・教職員の防災意識を高めるとともに、本校で実際に発生し得る災害の想定に基づいた訓練を行うことにより、防災対応能力の向上を図る。

2 訓練の概要

(1) 平成25年度避難訓練実施計画 (全3回実施予定)

実施日	時間	想定	内容
4月9日(火)	11:35～12:25	事務室より火災発生 消防署来校、消火訓練指導 雨天時：体育館	火災発生時の避難経路確認 人員確認・報告の徹底
12月16日(月)	10:40～12:10 時間は非公表	総合防災訓練 地震発生(震度7想定) 津波発生(高さ5mで遡上を想定) 雨天時：体育館	訓練用緊急地震速報を活用 地震発生時の避難方法確認 二次避難方法の確認 防災の理解を深める教育活動
2月7日(金)	10:00～10:30	地震発生後家庭科1階食物実習室 より火災発生 雨天時：体育館	避難における安全行動の徹底 伝達・避難の徹底 防災の理解を深める教育活動

(2) 12月 総合防災訓練の実実施計画

1 訓練実施日時 12月16日(月) 10:40～12:10 (時間は非公表で実施)

2 職員朝礼での伝達

- ① 避難集合場所(グラウンド、雨天時体育館)の確認、避難(一次、二次)経路の確認
 - ② HR副委員長はクラスの整列に参加せず、ただちに本部前に集合
 - ③ 本部への連絡は、HR委員長
 - ④ 上履きのまま避難。終了後はよく泥を落として戻る。
- ※ ①～④を学級担任がSHRで十分に生徒へ事前指導する。

3 各分掌へのお願い

- ① 緊急地震速報、地震音源準備：情報管理係(2名)
- ② 集合時の整列指導：保健体育科(グラウンド、雨天時は体育館)
- ③ 放送設備準備：放送係(1名)



机下に避難する生徒

4 準備品 … 本部旗、ハンドマイク、ストップウォッチ、時間記録用紙

5 SHR時指導：(HR担任)

- ① 本日の訓練は、指定時間なしの授業時間帯に発生する地震・津波の訓練であることを予告・認識させる。
- ② 教室、実習室、グラウンドなど様々な場所での避難を想定した訓練であること。内容についても指導。
- ③ 緊急地震速報以外は訓練中に放送での指示がないこと。授業担当者の指示に従うこと。
- ④ 避難の際には、安全かつ迅速に行動することを心がける。

6 訓練

(1) 一次避難訓練

① 緊急地震速報の発令（情報管理係）

「電子キュー：緊急地震速報です。強い揺れに警戒してください。」（2回復唱）
直ちに全員、机の下等に身を隠す。

- ・（10秒後） - - - 「地震の効果音（30秒）」 - - -
この間、教職員も教卓等に身を隠しながら観察・指導

② 地震の効果音が鳴りやんだら

生徒の安全確認 「怪我をした生徒は居ないか？」

「生徒はそのまま待機しなさい。」

授業担当者は周囲の安全を確認して、廊下に出て避難指示を仰ぐ。

教務主任 「全員避難。3年から運動場に避難。他は廊下に整列して待機。」

（拡声器を使用） 「2年避難。」続いて「1年避難。」

上履きのまま、避難経路に従って運動場に避難

- ・地震の効果音が鳴りやんだ時点で、ストップウォッチ スタート

③ 本部への報告（本部旗のある場所）

HR委員長が報告にくる。→ 報告後すぐに帰す。

「〇〇科□年在籍△名。欠席▲名。現員▽名。全員避難確認しました。」

HR副委員長は本部要員として集合。

(2) 二次避難訓練（津波想定）

避難確認後

「ただいま、津波（大津波）警報が発令されました。」

「直ちに運動場から山に向けて、二次避難を開始します。」

「クラス毎に2列縦隊を組んで、3年C科から順番に出発します。」

正担任を先頭、副担任を最後尾に移動開始。

(3) 体育館での防災講話・講評等（放送設備使用）

- ・諸注意：本校の防災対策（10分）

- ・講評：校長

- ・伝達：「終了後はよく上履きの泥を落として戻る。」

《生徒防御》



《生徒待機》



《生徒避難》



《生徒確認》



一次避難集合隊形

7 役割分担

本部	校長、教頭、事務長、各科主任
地震速報	教務情報管理係
整列係	保健体育科主任
進行係	総務部防災係
放送係	特別活動部視聴覚係
計時係	機械システム科主任
記録係	応用化学科主任
本部旗掲示係	電気科主任



二次避難行進中

3 訓練の成果と課題

【成果】

- ◇ 今回、地震災害に対する臨場感を出すために地震の効果音を使用したが、生徒、教職員ともに今までよりも実際に地震が起きた状況を想定しながら緊張感をもって訓練に臨めたという感想が多く、これまでより大きな成果があった。

- ◇ 大津波を想定した二次避難も取り入れて、本校よりも高い山側への避難を行う訓練も実施した。災害発生時には、より安全を確保するための避難行動をとることの重要性を認識させることができた。

【課題】

- ◆ 本校は、体育館を除いて校内及び周辺が土砂災害の指定区域であり、地震により、土砂災害が発生した場合の避難場所が体育館のみとなるため、最悪の事態の場合には体育館に全校生徒・教職員が孤立する想定も視野に入れて、平素から対策を考えておく必要がある。この問題については、周南市の避難場所の指定も受けており、併せて今後の課題としたい。

- ◆ 現時点では、校舎を地震及び津波に対して安全な避難場所と想定していないが、耐震性の高い新校舎が建築された後の避難場所については、あらためて専門家の指導のもとに検討する必要がある。

活用事例	3 授業中に地震・津波が発生した場合の二次避難場所までの避難訓練 【特色】 児童生徒の実態や活動場所に即した適切な避難経路・場所の選択		
学校名	県立防府総合支援学校		
日時	平成25年5月7日（火）～7月18日（木）		
場所	ソルトアリーナ防府 高等部棟2階	参加者	児童生徒・教職員

1 訓練のねらい

- (1) 防災に対する日頃からの意識の向上を図る。
- (2) 避難場所への移動時間が、児童生徒の実態によりどの位かかるかを知る。
- (3) 訓練を行った中で、避難誘導の際の問題点等を検討する。

2 訓練の概要

- (1) 想定状況
 - ・ 東南海・南海地震(M8.5、最大震度6弱を想定)による大津波発生。
 - ・ 地震発生後90分後に海拔2～3m(満潮時)の津波が本県瀬戸内沿岸一帯に到達するため、迅速かつ安全に高所への避難を行う。【『山口県地域防災計画の見直し～東日本大震災を踏まえた計画の修正～平成24年1月』より】
- (2) 実施日
 - ・ 設定した期間中に、児童生徒の実態に応じて、クラスや学習集団単位で実施する。
 - ・ 期間中に実施できなかった場合は、後日行うこととする。
- (3) 避難場所
 - ・ 児童生徒の健康状態等により、「ソルトアリーナ防府」または本校高等部棟2階を選択して実施する。
- (4) 準備物
 - ・ 計時できるもの(腕時計等)を各自で準備する。
- (5) 事前指導(各担任から)
 - ・ 予め、避難訓練をする「集団の構成」と「実施日時の決定・調整」を各担任により行う。
 - ・ 各学級で発生時や避難時の心得を指導する。
 - ・ 地震発生時には窓や棚から離れ、危険から身を守ることを指導する。
 - ・ 「おさない、はしらない、しゃべらない」を徹底する。
 - ・ 避難経路を確認し、児童生徒の実態や活動場所によって適切な経路を選択する。
 - ・ 校外へ出る際は、下足に履き替え、怪我がないように指導する。必要に応じて車いす等を利用し、安全面への配慮を徹底する。
- (6) その他
 - ・ 訓練を行う単位(クラスまたは学習集団)は、各学部で計画して実施する。
 - ・ 特に校外への避難訓練(移動)を行う際は、交通事故や怪我が発生しないように、安全確保のために教員配置を十分に検討する。
 - ・ 訓練実施後は、実施した単位毎に、別紙アンケートに必要事項を記入して提出する。
- (7) 避難経路
 - ・ 本校を出発して、図中の矢印の経路を利用して訓練を実施する。
 - ・ 「ソルトアリーナ防府」の玄関に到着し、人員の確認ができた時を「終了時刻」とする。

(図)



3 訓練の成果と課題

【成果】 (アンケートより)

- ◇ 「安全にできた」「概ね安全にできた」とする回答が大半であった。
- ◇ 「ソルトアリーナ防府」への避難に要する時間は、平均で8分であった。
- ◇ 校門を出て海側へまわる経路①が、最も早く避難できた。
- ◇ 生徒の実態にあわせて、ゆっくりと避難したが、比較的短時間でスムーズに行えた。

【課題】

- ◆ いずれの経路も川沿いを通らざるを得ないため、満潮時・増水時には危険を感じる。川沿いのコンクリート壁を高くしてもらうことを要望する必要がある。
- ◆ 避難経路は狭い車道や車道沿いの道が多いため、災害時には交通が混雑しての危険を想定する必要がある。
- ◆ 生徒の体調や心理状態によっては、訓練のように早く避難できるかどうかの課題がある。
- ◆ 「ソルトアリーナ防府」に到着してから混乱の中、車いすの生徒を2階に避難させるまで、さらに時間を要すると考えられる。今後、「ソルトアリーナ防府」の2階への避難も実施する必要がある。
- ◆ 避難後、児童生徒の所在を保護者に伝える手段を確保しておく必要がある。

活用事例	3 5 10 授業中に大雨による避難勧告が発令され、その上、地震・津波が発生した場合の二次避難場所までの避難及び保護者への引き渡し訓練 【特色】大雨による避難後に地震が発生する災害想定、保護者への引き渡し訓練		
学校名	長門市立浅田小学校		
日時	平成25年12月20日（金） 9:25～10:10		
場所	体育館	参加者	児童・教職員

1 訓練のねらい

- 大雨、地震・津波発生を想定した避難を通して、地震の怖さを知り、安全で適切な対応の仕方を身に付けさせるとともに、緊急時の集団行動の大切さを理解できるようにする。
- 児童を安全に避難させると共に、確実に保護者に引き渡す対応の仕方を理解し、緊急時に適切な行動ができるようにする。

2 訓練の概要

□ 事前指導（各教室）

- 学年や個々に合わせ、事前指導を十分する。（危険性や避難の仕方等）

※赤白帽着用

※机の下に避難（机の脚を対角に持ち、頭を机の下に入れる）→【今回は各教室で練習のみ】

- 集団行動の重要性を再度指導するとともに、「**おさない・はしらない・しずかに・もどらない**」を徹底させる。

9:32 支所よりFAX「避難勧告発令」着 ※連携〈事務〉

テレビ、PCによる情報収集、学校周辺の目視による状況把握（浅田川）
〈事務〉



校長判断

9:34 **一次避難（体育館）開始**

訓練・訓練！！

大雨により三隅川があふれそうです。児童の皆さんは、先生の指示に従って体育館に避難しなさい。〈教頭〉

放送後、教室後方や廊下に無言で整列。

- 電気製品の電源を切る。（ストーブ使用時は、消火）
- 保健室の児童は、養護教諭が避難誘導する。
- 窓を閉める。（救助のため、カーテン・鍵・ドアは開けたまま）
- 帽子をかぶり避難を開始する。（防寒のため上着を着せて、何も持たず、そのまま避難。）

※避難の地域住民のため、来客玄関を解放し、玄関横、廊下に靴置き場を設置。〈事務〉



その後、非常時持ち出しを体育館に持参する。〈事務〉

9:34 体育館へ移動（全校朝会の隊形）

- 人数と異常の有無を確認（出席簿等で確認）し、報告する。

担任 → 校長

○年、報告します。在籍○名、欠席○名、現在数○名、全員避難しました。異常ありません。〈担任〉

「児童一次避難完了」を災害対策本部（来校の三隅支所職員）に報告〈教頭〉

9:40 **一次避難（体育館）完了**

※避難のため来校の地域住民を、来客玄関より誘導。〈教頭〉

今後の訓練内容の指示〈生徒指導〉

- ・地震発生、体育館の場合、中央に集まり、頭を両手で抱え体を低くする。

9:46 大雨の中、地震発生

- ・放送で地震速報の音を流す。〈教頭〉
- ・体育館中央に児童を集め、身を守る態勢にする。〈生徒指導主任〉

支所職員より「避難命令発令」



校長判断



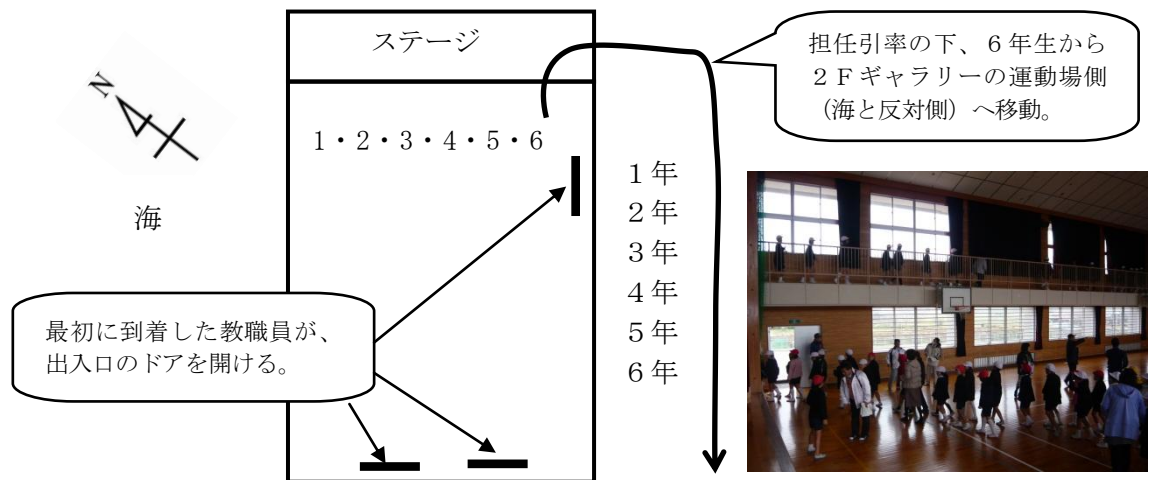
9:46 **二次避難（体育館ギャラリー）開始**

訓練・訓練！！

地震はおさまりましたが、津波警報が出されました。児童の皆さんは先生の指示に従い、2階ギャラリーにあがって避難しなさい。〈教頭〉

2Fギャラリーへの移動

- ・6年生から順に2Fギャラリーへ移動。〈生徒指導主任〉



※避難の地域住民は、教頭誘導の下、ステージへ移動する。〈教頭〉

9:50 「児童二次避難完了」を災害対策本部（来校の三隅支所職員）に報告〈教頭〉

二次避難（体育館ギャラリー）完了

- ・避難完了後、周囲の安全を確認〈教頭〉し、校長判断により、ステージに移動する。

9:52 保護者へ避難完了、児童引き渡し依頼のメールを職員室から配信〈教頭〉

訓練！大雨・地震発生により、児童は浅田小学校体育館に避難しています。全員無事です。保護者の皆様は、児童を学校まで迎えに来てください。学校への電話は通じないことがありますので、ご注意ください。浅田小学校

9:54 ステージ上で、保護者への引き渡しに向けて登校班に並び替え〈生徒指導主任〉

- ・引き渡し表の活用 〈別紙〉

- ・地区（家庭）ごとに並び、引き渡しの準備をする。
 〈地区別：地区担当〉 ※地区子ども会ファイルに地区別連絡網あり
 〈引き渡し総括：教頭〉

- 9:58 気づきと講評
- 消防本部
 - 市役所危機管理課
 - スクールガード・リーダー



- 10:03 校長先生の話



※訓練のため引き渡したことを想定し、児童は各教室に戻る。
「児童、保護者引き渡し完了」を災害対策本部（来校の三隅支所職員）に報告〈教頭〉

3 訓練の成果と課題

【成果】

昨年実施した避難訓練では、大雨の際、学校から他の場所に逃げるということが避難の主たる目的であった。しかし、現実的に考えるならば、小学1年生が暴風雨の中、増水した川岸沿いを傘をさして避難することは、危険きわまりない。そこで、地域の方・保護者・学校職員を交えた学校運営協議会において、より適切な緊急避難について協議する機会を設けた。その結果、本校は地域の緊急避難場所にも指定されており、他に避難するよりも学校にとどまる方が安全であるという結論に至った。そこで、今回のようにあえて本校にとどまり、安全を確保しつつ児童を保護者に確実に渡す方法で避難訓練を実施した。

訓練を終え、児童には避難の大切さ、自分の命は自分でも守ること、周りの人と協力することの大切さを感じ取ることができたようである。また、教職員も非常時における避難の誘導の仕方、自分の役割を確認することができた。

【課題】

今回の訓練は避難開始を授業中の教室に設定したが、休み時間など児童が教室外にいるときや学校の管理下でないときに非常事態が発生した場合の避難訓練の重要性を感じている。従って、休み時間の各居場所からの避難経路や教職員の役割分担等について確認しておかなければならない。また、実際の災害時では、児童も教職員も共に自分で状況を把握・判断し、行動する力が必要となり、そのような力を日常の学校生活全般を通して育成することが今後の課題である。

活用事例	3 4 9 授業中に地震・火災が発生し、避難経路を変更しなければならなくなった上に、津波が発生した場合の隣接する学校との二次避難場所までの合同避難訓練 【特色】 小中合同の避難訓練、火災発生等による避難経路の変更		
学校名	阿武町立阿武小学校・阿武中学校		
日時	平成25年11月28日(木) 10:00～10:30		
場所	阿武小・中運動場 阿武町体育センター	参加者	阿武小学校児童・教職員 阿武中学校生徒・教職員 県防災アドバイザー2名

1 訓練のねらい

- (1) 授業中に地震が発生し、避難行動を開始した際、火災の発生等により予定していた避難経路を変更しなければならなくなった場合に、避難経路の安全を確認しながら、避難場所まで落ち着いて避難できるか、また、一次避難後に津波警報が発令され、二次避難場所まで整然と避難できるかを検証する。
- (2) 児童・生徒の避難訓練であると同時に、教職員の適切な指示訓練及び誘導訓練であるという意識をもって訓練に臨み、その様子について振り返る。
- (3) 小・中学校連携による効果的・実践的な避難訓練のあり方を探る。

2 訓練の概要

- (1) 状況の想定
 - ・午前10時頃、地震発生。
 - ・避難行動開始時に停電を想定しての避難指示。
 - ・火災発生、校舎破損により避難経路の変更あり。
 - ・一次避難後に、津波情報により二次避難を行う。
- (2) 訓練の流れ
 - ① 地震発生
 - ◇ 緊急地震速報
 - ◇ 校内放送
 - ◇ 効果音
 - ② 揺れが収まる
 - ◇ 情報収集及び避難指示
 - ③ 避難（停電を想定してのハンドマイクによる避難指示、通行不能箇所の設定）

「避難訓練。ただ今、緊急地震速報を受信しました。まもなく強い地震が発生します。机の下に潜り、身の安全を守りなさい。」



机の下での安全確保



外階段を使っでの避難



一次避難

④ 津波警報発令による二次避難（町体育センター2階へ）



小中一緒に避難



教職員による誘導



2階への避難

3 訓練の成果と課題

【成果】

- ◇ 阿武小・中学校は、同じ運動場を共有するという隣接した立地条件にある学校であるが、避難訓練については初めての合同実施であった。地震・津波という自然災害においては、どちらの学校も同じような対応が考えられるし、二次避難場所も同じ場所への避難であるので合同での実施となった。阿武小学校では、担任以外の教職員数が少なく、児童を安全な避難に導く避難誘導員の役目を果たす教職員の配置が難しいという課題があったが、中学校と合同で行うことで、中学校教職員の自主的な誘導の動きによりスムーズな避難につなげることができた。
- ◇ 避難訓練のねらいの中に「教職員の適切な指示訓練及び誘導訓練」という視点を入れていたが、県防災アドバイザーの指導により、「教職員は避難者ではなく、避難誘導員である。」という大切な視点の確認と、誘導の際の指示の出し方について具体的に学ぶことができた。
- ◇ 津波発生時の二次避難場所については町体育センターであったが、避難場所としてどうなのかという視点で教育委員会と検討することになった。阿武町で起こりうる津波の高さや長時間の避難に対応すること、周囲の情報の得やすさ等を考慮して、阿武小学校2階が適しているのではという指導を受けた。

【課題】

- ◆ 避難訓練の設定にかかわることとして、「学級の中に負傷者がいる場合」、「児童生徒が運動場で遊んでいる時に急に地震が起きた場合」、「管理職不在の場合」、「学校の中の役割を変えて行う」などいろいろな設定で行うことで、教職員の危機管理意識を向上させる。
- ◆ 児童生徒に判断させる機会を与え、指示がなくても自分で考えて行動する力を付けていく。
- ◆ 避難誘導員としての実践力を高めていく。（適切な指示の出し方、立ち位置など）

活用事例	3 9 授業中に地震・津波が発生した場合の隣接する学校との二次避難場所までの合同避難訓練 【特色】 小学校や地域との合同避難訓練、中学校から小学校への二次避難		
学校名	光市立浅江小学校・浅江中学校		
日時	平成25年12月3日（火）6校時		
場所	浅江中運動場、浅江小運動場	参加者	浅江小児童、浅江中生徒、浅江小教職員、浅江中教職員 浅江地区住民

1 訓練のねらい

- (1) 地震発生時の校内における一次避難場所及び二次避難場所への避難経路と避難方法を、生徒一人ひとりに認識させる。
- (2) 小学校や地域の方と合同の避難訓練を実施することで、災害時に小学生や地域の方を含めた地域全体での避難行動の必要性を意識させる。

2 訓練の概要

(1) 訓練想定

授業中に緊急地震速報を受信し、大きな揺れが伝わる。校内の放送機器が使用不可能となるが、ハンドマイク等を活用し一次避難場所（浅江中学校グラウンド）へ避難する。津波被害が予想されるため、二次避難場所（浅江小学校グラウンド）へ避難する。

(2) 事前指導

基本事項

- ① 地震発生の場合、揺れがおさまるまでは、まず頭を守ること。
- ② お（押さない）は（走らない）し（喋らない）も（戻らない）の徹底。
- ③ 窓ガラス、ドアは原則閉めない。
- ④ 電気は原則消さない。

基礎知識

- ① 光市には津波の危険性が薄いと思われがちだが、光市の津波想定は5mであること。（海拔：正門付近4.3m、南門付近3.4m、浅江小正門23.9mであること。）
- ② 緊急地震速報について説明
（緊急地震速報は、地震の発生直後に、各地での強い揺れの到達時刻や震度を予想し、可能な限り素早く知らせる情報のことです。強い揺れの前に、自らの身を守ったり、列車のスピードを落としたり、あるいは工場等で機械制御を行うなどの活用がなされています。：気象庁ホームページより引用）

避難要領

- ① 真剣な態度で訓練にのぞむこと。
- ② 各学年の避難経路確認。（階段のどちらを通るか、出口はどこか、集合場所、隊形）
- ③ 一次避難後は、津波回避のため、二次避難場所である浅江小学校に避難すること。
- ④ 二次避難する場合は、下足に履き替えること。
- ⑤ 一般道を使用するので、交通には十分注意し、横断歩道は速やかに渡ること。
- ⑥ 歩道では右側に寄り、一般歩行者の迷惑にならないようにすること。
- ⑦ 各クラス整美委員は、事前に濡れ雑巾（5枚）を下足箱に準備する。

(3) 時 程

- ① 14:40 各教室で生徒待機。訓練放送までの時間を活用し避難経路や留意点を確認
- ② 14:45 訓練放送

訓練放送。訓練放送。緊急地震速報を受信しました。強い地震発生のおそれがあります。生徒の皆さんは机の下に隠れて指示があるまで待ちましょう。

放送終了後、生徒は机の下に隠れる。



机の下へ避難

- ③ 14:47 副担任がハンドマイクを使用し、生徒へ避難指示

地震の揺れがおさまりました。先生の指示に従い、慌てず静かに整列してグラウンドへ避難してください。

無言で廊下に整列。グラウンドへの避難開始

- ④ 14:50 一次避難場所へ避難・避難者確認
- ⑤ 14:52 二次避難場所へ避難開始
下足に履き替え、3年生から順に各クラス男女1列で浅江小学校へ避難する。
- ⑥ 15:07 浅江小学校グラウンドに避難・避難者確認
- ⑦ 15:10 浅江小学校児童避難開始
- ⑧ 15:15 浅江小学校児童避難・避難者確認
- ⑨ 15:15 浅江地区連合自治会長 講評
- ⑩ 15:20 浅江中生徒帰校開始
- ⑪ 15:35 浅江中生徒帰校完了

3 訓練の成果と課題

【成果】

- ◇ 一次避難場所への避難
ほとんどの生徒が終始無言で取り組むことができた。また、移動にかかる時間が15分という当初の想定範囲内で行動することができた。
- ◇ 二次避難場所への避難
地震発生後の津波被害が予想される場合には、二次避難場所として浅江小学校へ避難するという意識付けができた。
- ◇ 放送機器の故障を想定
地震による放送機器の不具合を想定し、直接呼びかけることで、教職員にとっても良い訓練となった。
- ◇ 小学校と合同での避難訓練
自分が避難するだけでなく、中学生としての役割をはたす必要性を、生徒に意識させることができた。
- ◇ 自治会関係者の参加
自治会長に訓練の様子を見ていただき、講評していただくことで、地域防災を意識させることができた。



浅江小学校へ避難



二次避難



浅江地区自治会の方々

【課題】

- ◆ 今回は小中連携を意識した取組となったが、今後は、自治会や地域の幼稚園・保育園などとも連携を図り、地域防災組織づくりに取り組み、地域防災における中学生の役割を研究していきたい。

活用事例	③ ⑨ 授業中に地震・津波が発生した場合の隣接する学校との二次避難場所までの合同避難訓練 【特色】 幼稚園、地域、警察との連携による合同避難訓練、安全週間への位置付け		
学校名	山口市立秋穂幼稚園・大海小学校		
日時	平成25年6月3日(月) 3・4時間目		
場所	中庭及び浜内高台 一次避難場所(海拔7メートル) 二次避難場所(海拔14メートル) 三次避難場所(海拔21メートル)	参加者	児童124名、教職員17名 秋穂幼稚園児、浜内地区住人 山口南警察署員、大海駐在所長

1 訓練のねらい

授業中に地震が発生し、直後に津波警報が発令された場合に、自分の身を守るための基本的な行動ができるかどうか、また、避難経路の安全を確認しながら、二次避難場所まで整然と避難ができるかどうかを検証する。

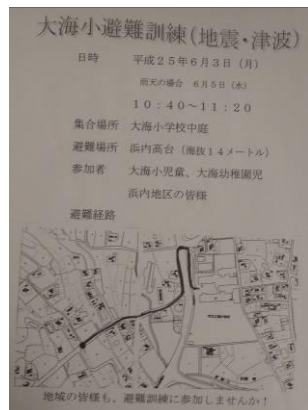
2 訓練の概要

(1) 幼稚園・地域・大海駐在所・南警察署との連携

ア 秋穂幼稚園から一緒に避難訓練に参加させてほしいとの要望があり、一次避難場所で合流するように打ち合わせを行った。

イ 浜内地区へは、地区長さんに呼びかけ広告を地区に回覧していただくことをお願いした。

ウ 大海駐在所長・南警察署員の協力を得て、交通整理や避難場所での話などをお願いした。



地域への呼びかけ広告

(2) 事前指導 ～安全週間～

避難訓練日を含む一週間は「安全週間」とし、DVD「津波からにげる」や災害安全KYT資料を活用し、避難訓練の必要性や真剣に行うことの大切さ、危険を予測して判断し、行動するなどの学習をした。



「お：おさない、は：はしらない、し：しゃべらない、も：もどらない、な：なかない」を確認した。

(3) 訓練の実施

ア 緊急地震速報の放送(10:40)

訓練。緊急放送。緊急地震速報です。強い揺れに警戒してください。

・児童は教員の指示で机の下にもぐる。

イ 津波警報の発令

揺れが収まりましたが、津波警報が発表されました。落ち着いて高台に避難してください。

・津波警報発表により、一次避難場所ではなく二次避難場所への移動を指示。

- ・中庭に集合後、2・5年、1・6年、3・4年がペアになって手をつないで避難する。支援の必要な児童（車いす児童など）には教員が補助につく。
- ・秋穂幼稚園は、別ルートで同じ避難場所に向かう。



ウ 二次避難場所に到着

- ・点呼の後、学級ごとの並びから地区別の並びに変えて整列し、地区担当教員がつく。（保護者への引き渡し）

エ 南警察署員の講評

オ 校長の話

(4) 浜内地区の参加者からの感想

地区長さんから、今後は地域の参加者数を増やす努力をしたいという前向きな感想をいただいた。



(5) 事後指導

「避難訓練の反省」を活用しての反省を、各学級で行った。

- ・指示通りの確に行動できたか。
- ・平素の学習で身に付けた集団行動ができたか。

- ・安全に身を守るための適切な避難はできたか。

(6) 児童の感想

○「お・は・し・も・な」が全部守れました。（1年）

○ちゃんと4年の手を握ってた。ちょっとどきどきしてた。でも、本当だったらもっとどきどきしてたかもしれない。だから真剣に取り組んだ。（3年）

3 訓練の成果と課題

【成果】

- ◇ 幼稚園、地域と連携した避難訓練を行うことができた。2学年のペアで上の学年が下の学年の手を引いて静かに素早く避難でき、非常時の避難の仕方が身に付いてきた。

【課題】

- ◆ 一次避難場所にはトイレや雨宿りのひさしもないので、実際に地震による津波警報が出た際には、避難場所近くの家の協力をお願いする必要がある。
- ◆ 浜内地区の地区長さんが言われたように、地区の方の参加が増えるように、呼びかけの広告を早めに配布したり、回覧したりする。
- ◆ 災害安全KYT資料を活用して、様々な場所での危険を予測し、危険回避の方法を考え、自ら安全に行動できるよう危機意識や安全意識を更に高める必要がある。

活用事例	3 9 授業中に地震・津波が発生した場合の隣接する学校との二次避難場所までの合同避難訓練 【特色】 保育所・小学校・中学校・保護者・消防・防災部局・総合事務所による合同避難訓練		
学校名	萩市立田万川保育園・多磨小学校・田万川中学校		
日時	平成25年6月13日(木) 1・2時間目, 5・6時間目		
場所	運動場及び多磨小学校	参加者	田万川保育園児、多磨小学校児童、田万川中学校生徒、保護者、教職員、消防署職員、萩市防災安全課、田万川総合事務所職員

1 訓練のねらい

(1) 授業中に地震が発生し、直後に津波警報が発令された場合に、自分の身を守るため、避難経路の安全を確認しながら二次避難場所まで無言で迅速に避難する能力を高める。

併せて、教職員の避難指示、避難誘導、安全確保、通報等の対応能力を高める。

(2) 防災教室を通して、地震や土砂崩れなどの災害が発生した場合の避難の方法等について知る。

また、地域のハザードマップ等を通して地域の防災に関する情報に興味をもつ。

(3) 起震車や煙体験を通して、災害時の対応の方法について考えさせる。



- (2) 防災教室（多磨小体育館）
- ・萩市防災安全課職員による防災教室
 - ・災害発生メカニズム
 - ・適切な避難方法について
 - ・田万川地域のハザードマップについて



2 訓練の概要

(1) 避難訓練

- ・地震発生（安全の確保）
- ・教職員による情報収集
- ・避難場所の確定（本校グラウンド）
- ・放送による避難指示
- ・生徒の誘導
- ・一次避難場所での人員確認
- ・津波警報発令
- ・二次避難場所（多磨小）への避難
- ・二次避難場所での人員確認
- ・教育委員会への生徒・教職員の避難状況の報告



- (3) 起震車による地震体験
 ・震度7程度の揺れを体験する。



- (4) 煙中体験
 ・火災発生時の避難の困難さについて疑似体験する。



- (5) その他（非常食の確認）



3 訓練の成果と課題

【成果】

- ◇ 防災教育テキスト「自然災害から自分の命を守るために」等の資料を活用することで、災害の発生メカニズムについて知るとともに、災害発生時に自分の命を守るための行動について理解できた。
- ◇ 災害発生時に、自分の安全確保ができた場合、家族や地域住民の協力の中で、安全な範囲で自分たちに何ができるのかを考えることができた。
- ◇ 地域のハザードマップを確認することで、地域で予想される災害に対する関心を高め、地域内の危険箇所、避難場所等の確認ができた。
- ◇ 避難訓練を通して、避難時の留意点について知ることができた。
- ◇ 田万川地域の幼・小・中、地域住民合同の避難訓練を実施したことで、防災に関する意識の高まりが見えた。

【課題】

- ◆ 避難指示、避難誘導等は迅速かつ確実に行うことができたものの、ブラインド方式でなく、生徒・教職員へ事前連絡していたため、今後の訓練では、教職員を含めて、予期せぬ状況下での訓練を実施し、安全な避難ができるか検証する必要がある。
- ◆ 起震車体験では震度7程度の揺れを体験したものの、当事者意識に欠ける場面が見られた。地震発生時に取るべき行動について再度確認する必要がある。
- ◆ 今回の避難訓練にとどまらず、災害を意識した訓練を日常的に行っていく必要がある。
- ◆ 教職員の適切な指示・誘導のための訓練であるという認識を高めておく必要がある。
- ◆ 避難後、避難所での生活体験等についても実施していく必要がある。

活用事例	3 10 授業中に地震・津波が発生した場合の二次避難場所までの避難及び保護者への引き渡し訓練 【特色】 保護者と合同の避難訓練、保護者への引き渡し訓練		
学校名	岩国市立小瀬小学校		
日時	平成25年11月29日（金） 3時間目		
場所	運動場及び東地区高台	参加者	児童・教職員及び保護者

1 訓練のねらい

【児童】

非常事態に際し、お互いが助け合っで安全で的確な避難訓練ができる態度と能力を身に付ける。

【教職員】

生命保護を第一に的確な判断で児童を誘導・避難させ、地震・火災・津波の被害を最小限に留める処置の仕方や組織としての防災の役割分担の確認をする。

【保護者】

二次避難場所を確認し、児童の引き渡しの練習をする。

2 訓練の概要

(1) 本校の環境



本校は、海拔9mであり、隣接する小瀬川の河口から4km地点にある。大規模地震が発生した場合は、小瀬川を遡上してくる波による水害が予想されるため、高台（学校から360m・海拔45m）に避難する必要がある。また、地下には小方-小瀬断層が走っている。この断層は、活断層でもあるため、直下型の地震が発生する可能性もある。

(2) 訓練の想定

大きな地震が発生し、電氣的ショートによる火災が家庭科室で発生する。そのため一次避難を行う。その後、津波発生の情報を確認し、二次避難を行う。

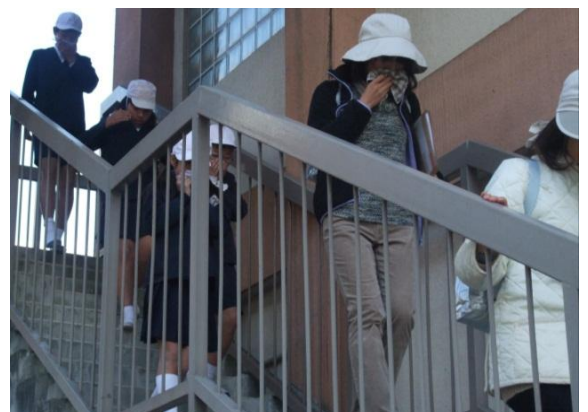
(3) 訓練の実施

- ① 地震の効果音を流す。
効果音が流れると同時に、机の下に身を隠す。余震発生も考えられるので、しばらくそのまま待機させる。



- ② 火災警報機が発報する。
発火場所の確認を教頭と校務員が行う。初期消火を行うが、鎮火できないため、消防への通報と避難の開始を通告する。

- ③ 一次避難をする。
停電により、校内放送が使用できないので、教頭が各階に非常階段を使用して一次避難を開始するように通告する。担任の指示のもと、児童は運動場への避難を行う。



- ④ 津波発生の情報により、二次避難場所へ避難する。



- ⑤ 保護者と教頭が、二次避難場所への経路を確認する。



- ⑥ 二次避難場所で、校長が避難訓練の評価と講評をする。



- ⑦ 保護者と担任が児童の引き渡し訓練をする。



- ⑧ 学校に戻る。

3 訓練の成果と課題

【成果】

- ◇ 各学級に非常持出袋を配備したこと。
袋の中には、懐中電灯・乾電池・ビニル袋・革手袋・ガムテープ・マジック・ペン・引渡名簿を入れている。東北大震災の被災者の声を参考に、最低限必要なものをそろえた。



- ◇ 保護者と児童の引き渡し訓練ができたこと。
平日に実施したため参加数が少なかったが、今後につながる訓練になった。
- ◇ 保護者が参加することで、二次避難場所と避難経路を確認してもらえたこと。
文書や写真などで保護者に二次避難経路や避難場所を知らせてはいるのだが、実際に訓練に参加することを通して正確な位置関係を把握することができた。

【課題】

- ◆ 地域と連携した避難訓練を実施する必要があること。
学校だけの避難訓練ではなく、市役所出張所、消防団、自治会などと連携した地域の避難訓練が実施できるように、市役所出張所に働きかけていきたい。
- ◆ 一人でも多くの保護者が参加できるようにすること。
平日に実施したため保護者の参加数が少なかった。土曜日に実施するなど参加者を増やす工夫をしていきたい。
- ◆ 多様な内容を訓練に取り入れること。
けむり体験、消火体験、地震体験などを体験させることができるように、内容を工夫していきたい。

活用事例	4 授業中に地震・火災が発生し、避難経路を変更しなければならなくなった場合の避難訓練 【特色】運動場から体育館への避難場所の変更、消防署と連携した煙体験の実施		
学校名	田布施町立城南小学校		
日時	平成25年11月7日(木)	3時間目	
場所	体育館及び多目的教室	参加者	児童・教職員及び消防署職員

1 訓練のねらい

- (1) 地震・火災発生に対応する基本行動を理解する。
- (2) 非常時の避難経路を知らせ、安全敏速に避難できるようにする。
- (3) 煙体験をすることで、避難に必要な知識と煙の怖さを知る。

2 訓練の概要

- (1) 想定
地震の想定規模を平成13年3月24日に発生した芸予地震（震度4程度）とし、地震の後、職員室付近より出火。地震により運動場に断裂が走り、校舎倒壊の危険性もあるため、児童は体育館に避難という想定で訓練を計画した。
- (2) 想定理由
従来の避難訓練（火災・不審者対応）では運動場が避難場所となっており、児童はその避難経路にも慣れているが、今回は体育館への避難という初めての体験である。
非常口が使えないため、狭い階段で複数学年が鉢合わせすることも十分に考えられる状況を作りだした。



- (3) 地震発生から避難完了まで
事前の会議で、階段使用時の注意や学年間の優先順位、事前通報事項の共通理解などを十分に行い、訓練に臨んだ。

地震発生

放送で地震発生を通告し、余震の可能性があるので、児童は机の下で避難姿勢を維持。担任は窓を開けるとともに、出入口を確保した。



火災発生・避難開始・通報

放送で、地震による火災が発生したこと、体育館に避難することを指示し避難開始。同時に、事務職員が119番への通報訓練を実施した。
全員が避難完了し、消防署員と校長から訓練についての講話を行った。



「時間については標準であり、無言で行動できていることが非常に優秀である。」
(消防署員)

「一応体育館に避難は完了したが、地震で体育館自体が崩落する可能性もある。常に先生の指示を聞くこと、子ども同士でも助け合うこと、そして、自分自身も考えて行動することが大切である。」

(校長)

煙体験

事前に発煙機を使って大量の煙を多目的室内に充満させる。煙自体は無害なもので、ほんのりバニラの香がつけてある。

想像より大量の煙が発生し、廊下まで煙が充満することとなったが、かえってそれが臨場感を高めたともいえる。



特別教室一杯に立ちこめる煙に、子ども達きを感じながら体験をしていた。

今回は無害な煙ではあるが、視界が全くきかなくなることや、どうしても煙を吸い込んでしまうことなどを実感していた。



3 訓練の成果と課題

【成果】

- 1 非常口が使えず、通常階段での避難を体験する。
- 2 煙体験をすることで、煙の怖さを擬似的に体験する。
- 3 実際に119番通報する通報訓練も同時に実施することで、緊張時における冷静な通報の難しさを体験する。(事務主任)

◇ 以上、大きく3つの柱で計画実施した避難訓練であったが、初めて体験することが多く、緊張感をもった訓練が実施できた。

特に、煙体験では口にハンカチを当てることの意味がしっかり子ども達に伝わったといえる。

◇ 訓練の終わりには、消防署の御厚意で消防車の見学体験もさせていただいた。子ども達は、熱心に見たり、触ったり、質問したりしていた。



【課題】

- ◆ 来年度は、消火訓練を体験する計画を考案中であるが、その他にも、休み時間に災害が発生した場合、担任が不在の時に避難する必要性が生じた場合など、子ども達自身が判断して行動する経験を取り入れた避難訓練の必要性を感じている。



活用事例	4 授業中に地震・火災が発生し、避難経路を変更しなければならなくなった場合の避難訓練 【特色】ブラインド方式、火災発生を踏まえた適切な避難経路の選択		
学校名	岩国市立東中学校		
日時	平成25年12月5日(木) 6時間目		
場所	運動場	参加者	生徒・教職員及び消防署職員

1 訓練のねらい

本校では、今までいわゆる火災を想定したグラウンドへの避難訓練や、小学校と連携して地震・津波を想定した近隣の施設への避難訓練を実施してきた。一定の成果は上げてきたものの、より緊迫感のある訓練とするため、初めてブラインド方式の訓練に取り組もうと考えた。

これにより、ある程度不安な状態の中でも人的・物的損害を最小限に抑制するための正しい行動が取れるよう、教職員・生徒の防災意識や危機管理意識の向上を図ることをねらいとした。

2 訓練の概要

(1) 事前指導～生徒へ

平成25年11月29日(金)、終学活を延長して、担任による15分間の事前指導を行った。

ア 地震による火災を想定した訓練のための事前指導であること。

イ 避難訓練は、12月に入って日時の予告なく行うこと。

ウ 訓練の際、自分がどこにいるかはわからない。資料の「地震が起きたら」「火災が起きたら」をもとに、場所に応じた対処方法を考えること。

地震が起きたら

1) 授業中や休憩中の地震が起きたら

- 教室にいるとき
- ①机の下にぞり、席下物から身体を守る。
机の下が空いていないときは、頭の上にも(強く)かぶるを避けておく。
- ②机裏が収まっても先生の指示があるまでもどっている。
- ③収まったら先生の指示で避難場に避難する。

- 廊下、昇降口にいるとき
- ①近い窓などの壁面に入り、頭を抱えて机の下にもどる。
- ②避難が終わったら先生の指示で避難場に避難する。

- 校庭、体育館にいるとき
- ①校舎や窓際から離れ中央に避難。
- ②地震が終わったら避難場へ。

2) 学校、下校中に地震が起きたら

- 道端を歩いているとき
- ①靴、物袋、カバンから離れ、しゅがんで頭を守る。
- ②むやみに動かないこと。
- ③避難が終わったら、車や降下物に注意しながら、家や学校に戻る。

④途中の家に避難した場合は、そこから自宅や学校に避難して戻らねえね。

- 車や歩道橋で地震が起きたら
- ①低い姿勢で急いで降り終える。
- ②揺れが強い時は、その場にしゅがみ、頭を守る。

3) 逃げかいているとき地震が起きたら

- 校外学習などのとき
- ①先生の指示に従って行動する。
- ②先生から指示された場所がある場合は、学校で訓練したことを基準にする。

神田川東地区の避難訓練マニュアル

火災が起きたら

1) 廊下から逃げるとき

廊下は上り下りからたまたまくるので、避難を促してさすやむねを注意しながら、呼吸はなるべく深くして、できるだけ煙を吸わないようにしよう。

2) 廊下の煙

煙は天井付近に溜まり、そこから降*に下りてきます。煙は呼吸をさせません。これを避けると逃げやすくなります。気づかなければ大規模な火災です。煙の進む向きは、上昇するときに約3秒～5m(かげ足の長さ)、横への広がりは毎秒約0.5m(歩く長さ)です。

3) 避難時の心構え

お 聞き流さない 人を転倒させないためです。人が動くと、他の人も前に倒れやすくなります。

は 走り回らない 教室内では走りません。自分も転倒しないためです。

し しゃべらない 大切な放送などを聞き逃さないためです。話し合いつつ、間違った情報が入ることもあります。

も もどらぬ 大切なものを忘れたいからといって、いったん避難したら絶対に中へ戻ってはいけません。

- ・放送の音に耳を。
- ・机の下に身を隠す。
- ・避難経路を確認。
- ・指示に従う。
- ・指示に従って行動する。
- ・手や顔を隠す。
- ・指示に従う。

©国体協・岩国市立東中学校の公開情報をもとに作成

エ 避難経路と集合場所を確認しておくこと。(放送をよく聞き、教職員の指示に従う。火元の近くを通る階段・廊下は使用しない。上靴のまま運動場に出る。)

オ 総務委員に人員確認報告のしかたを練習させておくこと。

カ 笑い声のあるような訓練にならないよう、緊迫感をもって取り組むこと。

(2) 事前指導～教職員へ

初めてのブラインド方式訓練であるので、教職員には実施日時をあらかじめ知らせていた。以下の二点に重点を置いて事前の打ち合わせをした。

ア 第一に、これは教職員の訓練である。指示に従わない生徒、ルールを守らない生徒がいたとしても、全員を安全に避難させることが必要。避難ルートは、火元を避け、廊下の混雑状態も見ながら、各授業担当で判断指示すること。

イ 避難後の安否確認が重要。生徒だけでなく、各学年部において、所属教職員の安否も確認し、確実に報告すること。

(3) 避難訓練

平成25年12月5日(木)6校時(14:30～15:20)に避難訓練を実施した。

ブラインド方式の避難訓練のため、6校時の日課は通常通りとした。すなわち、生徒は必ずしも学級ではなく、音楽室、美術室などの特別教室で訓練放送を聞く状態をつくった。また、避難経路は放送では大まかに指示し、火元に近い階段・通路は使用しないという条件の下、その場で判断することとした。

ア 授業開始5分後

地震の音(家屋・家具の揺れを表現したもの)を放送。

続いて教務主任が訓練放送。

「訓練。訓練。大きな地震が発生しました。揺れがおさまるまで、机の下などに隠れてください。」

教職員も生徒も安全な場所に身を隠す。

イ 約30秒後

教頭が火災の発見と初期消火の失敗を教務主任および事務担当に報告。それを受けて事務職員が119番に訓練通報。教務主任が訓練放送。

「訓練。訓練。ただいま、1階西の調理室より出火しました。全員 中央階段・東階段から速やかにグラウンドに避難してください。（2回繰り返し）以上。」

ウ 放送終了後

各授業担当教員の指示で避難開始。総務委員生徒が先頭。教員は最後尾。授業のない教職員は、あらかじめ決められた階の避難を支援した。

「おはしも（おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない）」を守ってグラウンドへ避難。

グラウンドに出たら走り、決められた位置に各学級2列で集合。

エ 避難開始から3分29秒後

全員無事避難完了。

オ 校長講評

カ 岩国市消防組合中央消防署より講評及び消火器操作の指導

- ④ 初期消火には屋内消火栓が有効。ただし、訓練しておかないと使えない。
- ⑤ 地震が起きたら、できるだけ開口部を確保（戸を開けておく）。
- ⑥ 火事が起きたら、酸素の供給を絶つために戸を閉める。
- ⑦ 先生の言うことを聞くことが大事。一部しゃべっている生徒がいたが、先生が厳しく指導し、それからは緊張感が出た。それくらい熱意をもって取り組んでいるのは良い。命に関わることなので、本気で指導することが大切。

(5) 教職員の気付き

訓練後の教職員へのアンケートの中から、主な気付きを挙げる。

- ① 抜き打ちで行う訓練は大変良いと思う。
- ② 生徒の動きもとても素早く、抜き打ちの避難訓練としてはすばらしかった。
- ③ 中央階段、東階段で混み合うと思ったが、意外にスムーズに動けた。次は、休み時間等で訓練を試みたい。
- ④ 大変スムーズに避難できたと思う。訓練である以上、限界はあるが、生徒も教職員も現実感をもって真剣に訓練に取り組んでいくことが重要と感じた。日頃の生活指導はもとより、事前指導の大切さを痛感した。



3 訓練の成果と課題

【成果】

生徒に対するブラインド方式訓練は、一定の成果を上げることができた。避難時間も、本校の規模としてはひとまず十分に安全に避難できたと判断できるものであった。

教職員も、廊下の込み具合などをその場で判断し、適切な避難経路の指示ができた。また、生徒のみならず、各学年部の教職員の安否についても、非常勤講師を含め、確実に把握することができた。訓練の際、教職員の安否は忘れられがちになることがあるので、これを意識付けられたことには意義があった。

【課題】

来年度は、休み時間の訓練も視野に入れ、教職員・生徒ともにブラインド方式で実施することを検討したい。

火災の発見、初期消火、火災の連絡については、更に現実感をもった訓練が必要と感じた。無害な煙を発生させて火災報知器を作動させ、それをきっかけに避難する等の工夫を考えている。また、トイレなどにとどまっている生徒等がないかの確認については十分でなかった。あえて生徒や教職員が行方不明の状態を作り出し、捜索する活動を設定することも考えられる。

生徒については、各自が避難することはできたが、発達段階からすれば、けが人や速く歩けない仲間などをどう手助けするかということも体験させ、考えさせることが必要であると感じた。

(4) 消防署からの事後指導

訓練に際しては、9名の消防署員が、校舎各所に分かれて観察を行った。

事後、教職員の動きに対して以下のような指導・講評をいただいた。

- ① 通報訓練の方法は大変良い。
- ② 避難指示も具体的であり、どこで何が起きており、どこに逃げるかが明確。
- ③ 火災発見、初期消火、火災の連絡も訓練すると良い。

活用事例	5 土砂災害警戒情報が出た場合の避難訓練 【特色】市の防災実働訓練への参加による地域と連携した防災体制の整備		
学校名	山口市立平川小学校		
日時	平成25年11月10日(日)		
場所	各教室・廊下・体育館 運動場	参加者	児童・教職員 平川自治連合会他 協力団体

1 訓練のねらい

<学校のねらい>

平川地域を対象として実施される山口市防災実働訓練に参加し、避難訓練（豪雨に伴う災害発生が予想される状況）や、展示見学・体験学習をとおして、危機対応能力や防災意識の向上を図る。

<山口市防災実働訓練の目的>

台風接近に伴う豪雨において、災害対策本部、水防支部及び連合自治会等の連携により、避難勧告の伝達及び避難等の実行動を行い、災害発生が予想される場合の対応能力の向上を図る。

この際、関係機関等の参加により、連携要領も併せて訓練する。

2 訓練の概要

(1) 避難訓練の想定

- 台風接近による豪雨の発生
- 樫野川・九田川水位の急激な上昇で越流・内水はん濫の恐れ

(2) 指導の重点

- 災害の状況など、放送内容や指示を正確に聞き取らせる。
- 豪雨に伴う災害時の対応の仕方を理解させる。
- 避難場所・避難経路を確認し、安全な避難の仕方を身に付けさせる。

(3) 事前指導内容

- 放送は2回繰り返す。2回目まで確

実に聞いた後、次の行動（避難）に移ること。

- 「押さない・かけ出さない・しゃべらない」で移動すること。
- 豪雨だけでなく、大雨の時には河川や溝が増水したり、土砂崩れが起きたりして危険なので、できるだけ外に出ないこと。
- 浸水の恐れがあるので、屋内では上階に移動すること。
- 避難勧告が出た場合は、速やかに避難すること。

(4) 避難要領

- 放送を聞いてから迅速に行動
 - ・ 各校舎1階の学級のみ、同じ校舎の2階廊下へ移動する。
 - ・ 各校舎2階・3階の学級は、教室で二次避難に備えて整列して待機する。

<放送>

「緊急放送、緊急放送。大雨により九田川の水があふれ出す恐れがあります。1階の教室のみなさんは、2階へ避難してください。2階、3階のみなさんは、教室で待機してください。担任の先生方は、全員避難が完了したことを確かめたら学年主任へ連絡し、学年主任は、各学年担当の先生に報告してください。」



<担任の役割>

- ・緊急放送後（2回）、児童を整列させる。
- ・移動が必要となる学級、教室待機となる学級共に2列縦隊で整列させ、先頭で学級表示板を掲げる。出席簿を携行する。

<留意事項>

- ・保健室にいる児童は、養護教諭が誘導する。
- ・身体的・情緒的に避難が難しい児童については学年部で配慮する。
- ・専科・少人数担当教員は、各校舎階段付近で安全確保を行う。

- 人員の確認後、口頭により連絡・報告をする。

学級担任→学年主任→学年担当教員→教頭→校長

- 校長講評（全校放送による）

(5) 各種防災関連企画への参加

- クイズへの参加：1・2年児童



大学生による〇×クイズ（災害に関する知識）

- 展示車両の見学及び体験：3・4年児童



自衛隊・警察車両の見学



起震車で地震体験

- 展示ブースの見学：5・6年児童



消防署・下関地方気象台による展示

- 防災ヘリの見学：全学年児童



防災ヘリによる孤立者の救助

3 訓練の成果と課題

【成果】

- ◇ 豪雨により市内で甚大な被害を受けた後であったため、河川の氾濫や土砂崩れを想定した避難訓練の実施は、危機意識を高める上で効果があった。
- ◇ 山口市防災実動訓練にあわせて避難訓練を実施したため、児童にとって、より本物に近い体験学習ができた。また、避難の際の携行品や、避難所生活での具体物の工夫について知る機会となった。
- ◇ 教職員にとって、地域と連携した防災体制整備の必要感を高めることができた。

【課題】

- ◆ 大規模校であること、校舎が3棟あり2階・3階に渡り廊下がないことなどから、緊急時の連絡・報告の方法を検討する必要がある。
- ◆ 今後、保護者への引き渡し訓練も必要である。

活用事例	5 9 土砂災害警戒情報が出た場合の隣接する学校との合同避難訓練 【特色】 保育所・小学校・中学校合同の一次及び二次避難場所への合同避難訓練		
学校名	岩国市立ほんごう保育園・本郷小学校・本郷中学校		
日時	平成25年6月12日(水) 10:50~11:40		
場所	本郷中グラウンド 本郷公民館	参加者	園児・児童・生徒・教職員

1 訓練のねらい

- (1) 梅雨末期及び台風シーズンの到来に際し、洪水・土砂災害に備えて、隣接する保育園・小学校と中学校が合同で防災訓練・学習を実施することで、園児・児童生徒や教職員の防災対応力を高める。
- (2) 防災教室等を実施することを通して、市の防災担当部局との十分な連携を図り、園や学校の防災体制を確立する。

2 訓練の概要

- 10:50 大雨・洪水警報発令、園長・校長協議
岩国市避難勧告発令基準土砂災害第1段階：保育園避難開始
山口県土砂災害降雨危険度レベル3：小中避難の必要有
- 11:00 避難指令(各校放送)
- 11:05 本郷中グラウンドへ避難完了・並び替え
①5、6年担任・中1女子・6年・5年・中1男子・中1担任
②1、2年担任・中3女子・2年・1年・中3男子・中3担任
③3、4年担任・中2女子・4年・3年・中2男子・中2担任
- 11:20 本郷公民館へ避難完了
- 11:25 本郷総合支所防災担当者のお話・校長講話
地区別帰宅法の確認・並び替え(神田・留セン・仲田・中山・今市・波野)
- 11:40 各校へ



中学生の間に小学生を挟んで、公民館へ避難



中学生をリーダーとして地区ごとに並び替え

3 訓練の成果と課題

【成果】

- ◇ 保育園・小学校・中学校が合同で避難訓練を実施して3年目であり、中学生が小学生・保育園児に声をかけ、優しくリードすることが、自然にできるようになってきている。
- ◇ 地区ごとに並び替えをすることで、同じ地区の中学生・小学生・保育園児が顔合わせを行うことができ、回を重ねるごとに同じ地区を意識した連帯感が高まっている。
- ◇ 本郷地区で一番の課題である、土砂災害の避難訓練・防災学習を行うことで、子どもたちの危機意識の向上につながっている。

【課題】

- ◆ 今後は、保育園・小学校・中学校だけでなく、地域と連携した防災教育を計画・実践したり、定期的に外部講師(専門家)を招いての防災学習を行ったりすることで、子どもたちのさらなる防災意識の向上・命を守る実践力の向上を図っていきたい。

活用事例	6 停電のため放送が使えない場合の避難訓練 【特色】 拡声器による避難の指示、階段の崩落に伴う避難経路の変更		
学校名	周南市立須々万中学校		
日時	平成25年11月29日（金） 5時間目		
場所	教室・グラウンド	参加者	生徒、教職員

1 訓練のねらい

学校が所在する地域に「緊急地震速報」が発令され、授業中に地震が発生した場合に、自分の身を守るための基本的な行動ができるようにするとともに、避難経路の安全を確認しながら、避難場所に整然と避難することができるようにする。

2 訓練の概要

(1) 事前指導

地震発生メカニズムを説明し、基本的な対応について指導する。

- ・地震やそれに伴う火災が発生した場合、放送や教職員の指示に従い、落ち着いて静かに行動すること
- ・地震が発生した場合は、身の安全を確保するために、机等丈夫な物の下に潜り、机であれば対角の足をしっかり持ち、机が倒れないようにすること
- ・放送機器が使用できないこともあるため、教職員の指示に従い、指定してある避難経路を避難すること
- ・グラウンドに避難する際「おさない」「はしらない」「しゃべらない」「もどらない」の約束を守ること

(2) 訓練の実際

① 放送で地震の発生を連絡

「緊急連絡。ただいま、緊急地震速報を受信しました。数秒後に強い地震が発生します。生徒及び教職員は机の下に潜り、身の安全を守りなさい。」



② 職員室等にいる教職員等による避難場所等の状況確認及び情報収集

- ・学校施設の破損、火災の発生の有無
- ・グラウンドまでの避難経路の問題の有無
- ・グラウンド上の亀裂、液状化の有無
- ・土砂崩れなど二次災害の情報の有無
- ・避難場所の決定…グラウンド

- ③ 拡声器による避難の指示…停電により放送機器の使用ができないことを想定

「揺れが収まりました。生徒及び教職員は、周囲に状況に注意しながら、直ちにグラウンドに避難しなさい。なお、屋外を移動する際は、できるだけ建物から離れて避難しなさい。」



- ④ 生徒の誘導…通常の避難経路である1階から2階への階段が崩落し使用できないことを想定

- ・各所の教職員は、生徒を先導し、事前に定めている避難経路に従ってグラウンドに避難を開始するが、2階、3階のクラスは階段が崩落しているため、別の経路を通して避難する。
- ・職員室等にいる教職員は、避難経路の各所に立ち、生徒全員が安全に避難したことを確認した後、自らも避難する。

- ⑤ 点呼

生徒を整列させ、点呼を取り、行方不明者及び負傷者の有無を確認した上で、校長（教頭）に報告する。

3 訓練の成果と課題

【成果】

今回の避難訓練では、緊急地震速報の通報から避難完了まで、生徒が落ち着いて行動を取り、安全に避難を完了させることができた。通常の避難経路が通行できない想定で避難させたが、先導の教職員及び、生徒全員があわてることなく、別経路から避難することができた。

生徒の感想

今日、避難訓練を行いました。小学校とは違い、最初どうしたらよいかわかりませんでしたが、先生方の誘導で安全に避難することができました。避難時に気を付けることなどを教えてもらい、防災意識を高めることができました。今回は、地震の想定でしたが、私たちの身の回りでは火災や土砂災害などさまざまな災害が起こる危険性があります。いつ、それらの災害にみまわれても落ち着いて行動できるように、これからも避難訓練に真剣に取り組みたいと思います。（1年女子）

【課題】

今回は、授業中の地震発生に伴う避難訓練であったが、地震はいつ発生するかわからないものであり、休み時間等に発生した場合、生徒が落ち着いて判断し、自分の身の安全を守る行動をとることができるかどうかはわからない。教室で教職員が的確な指示が出せれば、安全を確保することが容易にできると思われるが、生徒が校内のいたるところに点在している場合、指揮系統が混乱し、騒然とすることが予想される。日頃から、地震等の自然災害への対応を生徒全員に徹底しておく必要がある。

また、今回は地震単独の災害を想定したが、地震には火災を伴うことが多い。火災が発生したことも交えて、避難経路の安全を確認しながら避難するなどの訓練も今後必要だと考える。

活用事例	6 停電のため放送が使えない場合の避難訓練 【特色】緊急地震速報の活用、拡声器による避難の指示		
学校名	防府市立佐波中学校		
日時	平成25年11月29日(金) 5・6時間目		
場所	校舎・体育館	参加者	生徒・教職員及び消防署職員

1 訓練のねらい

- (1) 地震・火災発生の事態に迅速かつ安全に避難する能力や態度を身に付ける。
- (2) 教職員が生徒を安全に避難誘導する能力を身に付ける。

2 訓練の概要

- (1) 想定
5校時に地震が発生し停電、その後、理科室から火災が発生したため、体育館へ緊急避難する。
校長は出張中で不在。授業者は学級担任で、副担任によるハンドマイクでの避難誘導を行う。

(2) 訓練の流れ

- ① 緊急地震速報(13:45)
・教頭による緊急放送

「訓練です。緊急地震速報が発令されました。強い揺れに警戒して下さい。」

- ・教頭 危機体制を指示
- ・生徒 机の下に避難

- ② 地震の揺れの放送(13:46)
・教頭による緊急放送

「地震による揺れが発生しました。停電の可能性ありますので、これ以降は授業の先生の指示に従って下さい。」

- ・教頭 TVで防災情報を確認、全学級の授業を確認し、職員室の教員へ伝達

- ③ 火災発生(13:48)
<理科室前非常ベル>
・教頭・教務 火災受信機で確認

停電想定

- ④ 火災現場の確認・報告
・消火器を持参する
・教頭への報告
・事務室へ119番通報を指示

⑤ 避難誘導連絡

- ・停電のため、各学年副担任がハンドマイクで避難誘導を行う。

「理科室から火災が発生、体育館に避難！」

- ・保健室・相談室・通級教室へ避難連絡

⑥ 避難開始

- ・教科担任は、生徒の避難経路誘導及び避難経路の安全確認
- ・生徒は廊下に整列し、頭上に注意しながら避難(頭部を保護する物やハンカチで口を押さえる)
「押さない・走らない・しゃべらない」

⑦ 避難完了

- ・体育館に集合・整列
- ・養護教諭 負傷者の確認

⑧ 講評・講話

- ・訓練の講評(教頭)
- ・防府消防署予防課職員による講話
「火災から身を守る」

⑨ 感想文記入

- ・教室で感想を書く。
<アンケートの項目>
○避難訓練の態度はどうでしたか。
○校舎内で地震が起きたら、とても危険ではないかと思う場所を書いて下さい。
○今日の避難訓練についての感想を書いてください。
○消防署の方へお礼の手紙を書きましょう。



机の下に避難

3 訓練の成果と課題

【成果】

教職員

- ◇ 素早い対応ができた。誘導指示を的確に行い、スムーズな避難ができた。
- ◇ 避難経路を教職員が判断することで、臨場感のある誘導訓練となった。
- ◇ 火災受信機から火災現場を特定し、冷静な避難誘導ができた。

生徒

- ◇ アンケートによる校舎内での危険箇所の想定など、日頃の防災意識が高まった。
- ◇ 消防署職員による避難訓練に対する評価から、課題が明確になった。

【課題】

- ◆ 生徒の防災に対する意識を高め「ハンカチで口をふさぎ、押さない・しゃべらない・走らない」を徹底させること。
- ◆ 次年度は、ブラインド方式など更に臨場感のある避難訓練を実施し、生徒・教職員が状況に応じて対応できるよう、安全意識の向上と危機対応能力の強化を図りたい。

生徒の感想より

① 生徒から出た校舎内での危険箇所

理科室・調理室（火災）・図書室
階段・わたり廊下・下駄箱など

② 今日の避難訓練の感想

1年生

「放送があったらすぐに自分の机に行くことができたので良かったです。もし、自分が一人だったらと思って次から頑張りたいと思います。」

「今日の避難訓練では、教室で机の下に入るときや教室から体育館への移動中にしゃべってしまったので、反省しないといけないところだと思いました。次からは静かに移動するようにしたいと思います。」

「火災に対するお話はとてもためになりました。火事があったとき自分ならどうするかなど、地震が起きたときやまわりで火災が発生したときのいろいろな場面を想像して聞けました。」

2年生

「最初、机の下に身体を入れるとき、絶

対に入らないと思ったけど、全部入ることができました。地震で放送が使えなくなったときは先生の声だけになるので、黙って避難することが大事だと思いました。」

「避難の時、少し話があったのはいけなかったと思いました。消防署の方の話は全員真剣に聞けました。」

「次の避難訓練では100点が取れるようにしたいと思います。」

3年生

「今日は理科室からの避難で、クラスで静かに避難することができたので良かった。全体としては私語があったクラスもあるので、次回は100点がもらえるように気をつけたい。」

「放送がかかってから、机の下に避難するときは全員が黙ってできたので良かった。」

「火事が起きたときには、初期消火・避難・通報の3つが大事だと分かりました。火事や災害はいつどこで起きるか分からないので、安全に対する意識を常にもっておく必要があると思いました。」

「放送があって体育館に行くのは早かったと思います。火災についての消防士さんの話で、ほんの少し消し残した火でも大火事になることを知り、恐いなと思いました。これからの季節、火はもちろん、コンセントやストーブなどに気を付けたいです。」

③ 消防署の方へ

「今日はとても貴重なお話ありがとうございました。さらに地震や火災の恐さを知ることができました。地震のことも聞けたけど、特に火災の恐ろしさは印象に残りました。ちょっとした火の不始末で火災は起こるし、少しの判断ミスで命を落としてしまうことが分かったけど、今日のような避難訓練を思い出して、自分の命を守り、人の命も守れるようになりたいです。」

「お忙しい中、ぼくたちのために様々なことを教えてください、ありがとうございました。消防士になられた志望の動機や仕事の内容など、進路に関する話はとても参考になりました。自分も自分の進路について真剣に考えるきっかけになりました。火事では、初期消火・避難・通報の3つのことを大切にして火災予防をしていきたいです。御指導ありがとうございました。」

活用事例	6 停電のため放送が使えない場合の避難訓練 【特色】 緊急地震速報の活用、拡声器・ホイッスルによる避難の指示		
学校名	下関市立内日中学校		
日時	平成25年7月8日（月） 3時間目		
場所	運動場	参加者	生徒・教職員及び消防署職員

1 訓練のねらい

地震により火災が発生し、直後に停電になった場合に、避難経路の安全を確認しながら、全校生徒を安全・的確・迅速に避難場所まで誘導できるかどうかを検証する。

2 訓練の概要

事前に警視庁が制作した「地震のときにはこうしよう～あなたと家族の安全ノート～」、下関市制作の「揺れやすさマップ・危険度マップについて～地震に関するマップ～」などの防災教育テキストを配布し、地震発生のメカニズムや基本的な対応についてグループで話し合うなどの学習を行った。

生徒たちは、学校や地域で災害にあった場合については、これまでの経験や訓練から避難の仕方などイメージしやすいが、地下街や大規模店など日頃利用しない場所で災害にあった場合はどのようにすればよいのか、避難方法や対応についてイメージしにくいようであった。

このようなテキストを使ってシミュレーションしたり、話し合ったりすることが有効で大切であると感じた。

また、家族との待ち合わせ場所や避難場所などについて、家庭で話し合い確認するように指導した。



- ① 「緊急地震速報受信時対応行動訓練用動画（訓練用キット）」を利用して、職員室より地震の発生を知らせる。



- * 放送機器が使えないことを想定し、拡声器をもって2階に上がり指示【教頭】
- * 大きなゆれが続いている間は動かずに、わが身を守るよう指示【授業者】
- * 窓際を避け、書棚等から離れる。机の下や柱に身を寄せる【生徒】
- * 次の指示があるまで待機しておく。



- ② 小休止 （ゆれが収まる）

- * 深呼吸等で不安感除去【授業者】

- ③ 火災発生
湯沸室から出火。非常ベルによる火災発生
の連絡。

*火災受信機で火災場所の確認【教頭】

- ④ 避難行動

- *避難及び119番通報の指示【校長】
- *放送機器が使えないことを想定し、拡声器で避難指示【教頭】
- *119番通報【事務主事】
- *計時【校務技士】
- *生徒の安全確保・避難誘導【授業者】

※2階からの避難は東階段と西階段の2カ所があり、火災の発生場所等によりその場で迅速に判断し、指示を出す。今回は西階段を使用。

- ⑤ 避難終了

- グラウンドに集合 所要時間 58秒
- 人数確認・校長への報告終了 所要時間 23秒
- 避難指示から報告までの所要時間 1分21秒 (昨年度1分19秒)

- ⑥ 振り返り

○消防署より指導・講評

- ・地震の直後の火災発生による避難であることから、外へ出る前に頭上確認、壁の剥落などにもっと注意して避難するとよい。
- ・初期消火やけが人の救助などは、可能な範囲で実施する。人的被害を拡大させないためにも、絶対に無理をしない。
- ・行動、態度、判断、指示ともによく、安全に素早く行動がとれている。

〔留意点〕

- ☆被害に遭わない
- ☆自分の身は自分で守る
- ☆常に安全な場所を意識する
- ☆火災予防に努める
- ☆家族で避難場所や避難経路を確認する

〈救急車の到着時間について〉

- ☆菊川より約8分
- ☆勝山より約13分

○校長講評

- ・訓練の目標は十分に達成できた。
- ・いざというとき生かせるように、日頃からの準備や意識が大切である。

3 訓練の成果と課題

【成果】

- ◇ 全校生徒15名、教職員12名、校舎も1階・2階を含めて死角や入り組んだ箇所もなく、避難経路、誘導の指示などがわかりやすいため、スムーズに避難することができた。
- ◇ 人数と比較して廊下や階段の幅が広く、安全に行動しやすい。ただし西側の階段は外階段でやや狭いため、必ず1列で避難することが肝要であることが訓練を通して確認できた。
- ◇ 放送機器が使えなくても、肉声でも確実に指示が伝わり、拡声器やホイッスルなどとの併用で十分に対応できることが検証できた。

【課題】

- ◆ 今回は消防署職員を招聘して7月に実施したが、来年度は4月中に新入生のための避難訓練を実施し、避難経路や避難する際の注意事項などを体験させる。
- ◆ 地震や災害はいつ発生するかわからないので、普通教室だけでなく理科室や家庭科室などの特別教室からの避難、昼休みや休憩時間帯での避難、生徒に予告しないブラインド方式の訓練等についても実施する必要がある。
- ◆ 地震や火災による避難訓練のほかに、屋内消火栓・ホースを使つての訓練、負傷者移送を想定した訓練、大雨災害対応訓練など多様な内容の訓練を実施できるとよい。

*事前学習で使用した資料



活用事例	7 負傷者が出た場合の搬送訓練 【特色】椅子を担架代わりにして負傷者を搬送する訓練		
学校名	下関市立滝部小学校		
日時	平成25年1月17日(木) 10:00～:10:45		
場所	運動場及びランチルーム	参加者	児童・教職員及び防災士

1 訓練のねらい

- (1) 児童が地震発生直後の身の守り方と安全に素早く避難する方法を知り、自分の生命を守ることができるようにする。
- (2) 地震発生時における教職員の役割分担が組織的に機能するようにする。

2 訓練の概要

- (1) 8:25 事前指導(担任)

学級で訓練を予告し、以下の内容を指導。

 - ①本日、地震対応避難訓練がある。
 - ②はじめの揺れを、より安全な場所で頭部を保護してやり過ごす。
 - 机の下
 - 狭い部屋
 - 重量落下物のないところ 等
 - ③揺れが収まったら、次の点に留意して指定場所に避難する。
 - 頭部と足裏・手の保護
 - 窓や屋根・垂れた電線や地割れから離れた経路
- (2) 10:00 地震発生(教頭:放送)

放送で地震音を30秒程度流す。

- (3) 10:01 緊急放送(教頭)

⇒ 避難開始(担任)

何も持たず、下靴に履き替えて(足を保護するため)避難。

歩けないけが人が出た場合、児童4人で椅子を担架代わりに運ぶ訓練も6年生で行う。



怪我をして歩けなくなった児童を運ぶ訓練

- (4) 点呼

児童を整列させ、点呼を取り、行方不明者及び負傷者の確認後、教頭→校長に報告。
- (5) 10:10 ランチルームに移動
- (6) 10:15～10:40

防災士の方から話を聞く。



身近にある断層（菊川断層）の話



地震時の留意点

★逃げた後は戻らない

★自分の命は自分で守る

(7) 10:40～10:45

お礼の言葉&講評（校長）

3 訓練の成果と課題

9月に防災士の方にご来校いただき、ご指導いただいたことを受け、避難場所の変更・負傷者発生時の訓練を追加実施したことは、良い訓練となった。専門家である防災士さんから、地震が起こる可能性の話や校区周辺の地図を見ながら具体的に聞いたことや、地震の際の留意点についても専門家の立場からお話いただいたことは良かった。訓練を見られての気づきとして、下記の点を指摘された。今後生かしていきたい。

① 放送について

「訓練。訓練。」と2回繰り返した後、緊急放送を入れるとよい。

② 教職員の動き

- * 児童は黙って避難させるが、教職員は誘導指示するので、声を出して良い。
- * 教職員が先導という形でなく、後ろから全体の動きや状況を見ながら指示を出す方がよい。
- * 人数確認報告は、大きな声を出して行い、児童に人員把握とはどんなのかを見せておくことも大事。また、残留者の確認をし、報告するようしておくこと。

③ 準備

- * 担任は出席簿等、確実に人数把握、氏名確認ができる物を持って出る。
- * 教頭（不在の場合、職員室教職員）が、全員の名簿やチェック表・メガホン等をリュックサックに入れて、持つて出る。
- * 養護教諭は、救急箱や児童の保健連絡票等、非常時に必要な物をリュックサックに入れておいて、すぐ持ち出せるようしておく方がいい。（両手が空く方が、対応しやすいため。）

④ その他

- * 管理職がいる場合でも、いないことを想定した訓練をし、誰でも対応できるようにしておくことと良い。
- * 今地震が起こったら何をするかを考えさせ、シミュレーションをしておくことと非常時に動けるようになる。
- * 避難訓練は、年間何度やってもいいので、何回か繰り返し意識付けしていくことが大事である。
- * 日常生活の中で、周囲の状況に気をつけるよう、具体的な声かけをしていくことが防災教育となる。

活用事例	9 隣接する学校との合同避難訓練 【特色】幼稚園・小学校・中学校の合同避難訓練、防災給食の提供		
学校名	和木町立和木幼稚園・和木小学校・和木中学校		
日時	平成25年6月28日（金） 10:44～		
場所	幼稚園・小中学校 八幡山公園	参加者	園児・児童・生徒・教職員

1 訓練のねらい

- (1) 幼小中が合同に避難訓練を行うことで、相互に連絡を取り合いながら協力して避難することができる。
- (2) 地域の避難場所を知ることで、学校管理外の場面においても、自分の命や他の命を守る行動をとることができる。
- (3) 参加者の意見を集め、課題点を明らかにする。

2 訓練の概要

- (1) 10:44 緊急地震速報（教育委員会から各学校へ連絡）
- (2) 10:46 高台への避難連絡（教育委員会から各学校へ連絡）
- (3) 10:46 校内放送により児童生徒避難



和木小学校（八幡山公園へ）



和木幼稚園・和木中学校
（山の手町営住宅山道）



海拔20mの立札を目印

- (4) 11:10 安全を確認し、下山し学校に戻る。
※ 消防隊員による指導講評
- (5) 11:45 防災給食（乾パン、豚汁、冷凍ミカン、牛乳）



3 訓練の成果と課題

【成果】

- ◇ 2年続けての合同避難訓練ということで、児童生徒・教職員を含めて、災害が起こった時の避難経路を確認することができた。
- ◇ 中学3年生が幼稚園年長の園児と手をつないで避難したり、小学校6年生は1年生と避難したりすることで、和木町が進めている幼小中連携の大きな柱である「心の教育」の推進にも繋がる訓練となった。

【課題】

- ◆ 実際に起きた時には、園児・児童生徒を保護者に引き渡すのか、別々に避難させるのか等、保護者との連携も視野に入れて、次回の訓練に向けて計画案を練り直す必要がある。

活用事例	9 隣接する学校との合同避難訓練 【特色】隣接する保育所との合同避難訓練		
学校名	下関市立名池保育園・名池小学校		
日時	平成25年11月21日(木) 2時間目		
場所	運動場	参加者	児童・園児・教職員及び消防署職員

1 訓練のねらい

火災発生にともない、児童及び園児を安全に迅速に避難場所へ避難させる。また、教職員の役割分担を明確にし、迅速に対応できる意識や能力を高める。

なお、避難場所は、年間を通して第一避難場所は運動場、第二避難場所は体育館であることを児童も教職員も周知させておく。

また、初期消火に使用する消火器の使い方を学び、実践できる能力を高める。当日は、消防署持参の水消火器を使つての実地訓練を行う。

2 訓練の概要

(1) 火災発生非常ベル発報

南校舎1階にある家庭科室より出火を想定するため、家庭科室前廊下にある火災報知非常ベルを鳴らす。

【報知1】(事務職員)

只今、南校舎1階の非常ベルが鳴っています。確認していますので、児童のみなさんは、そのまま静かに待ちなさい。

※ 非常ベルが鳴ったら、教頭はすぐに事務室に向かい、発報場所を確認し現場に急行する。

※ 火災受信機のある事務室から事務職員が全校に緊急放送する。

火事だ！火事だ！

※ 教頭は、家庭科室が火事であることを事務室に大声で伝え、家庭科室の戸を開け、初期消火を行う。

【報知2】(校長)

訓練、訓練、家庭科室より出火！児童のみなさんは、先生の指示に従って、第一避難場所に避難してください。(2回繰り返す)

- ※ 校長は、南校舎1階家庭科室より出火したことを、全校に緊急放送する。
- ※ 校長は、事務職員に消防署へ通報するよう指示する。実際に、119番通報を行い、通報訓練も兼ねて実施する。
- ※ 校長は、市教委へ報告する。

(2) 避難行動

各担任(授業者)は、「どこで出火し、どこへ避難するのか」を把握し、避難経路を瞬時に判断し、児童を安全に迅速に避難場所へ誘導する。なお、保健室来室児童は、養護教諭が誘導する。また、検索班も決定しておき、避難誘導班と同時に北校舎及び南校舎の検索も並行して行う。

【基本行動】

「お」…おさない
「は」…走(はし)らない
「し」…しゃべらない
「も」…もどらない

- ※ 「は」…室内は走らない
…運動場は小走りに

【キーワード】(3K)

「気づく」「考える」「行動する」

※ 避難訓練のみならず、集団行動の場合には、絶えず「3K」を意識し、自ら危機対応能力を育成する。

第一避難場所に集合したら、学年ごとに人員を確認し、教頭へ報告する。なお、検索班も、居残り児童がいないことを報告する。



運動場へ避難

園児の誘導

隣接する名池保育園園児（5歳児）も参加する。運動場にいち早く避難した6年児童が保育園敷地内まで園児を迎えに行く。園児一人ひとりに6年生児童が付き添い、手をつないで避難場所まで安全に誘導する。



6年生による園児誘導



消防署員の指導

3 訓練の成果と課題

【成果】

◇ 本校は、昨年より集合実地訓練を年間6回繰り返し実施してきている。いつもキーワード「気づく」「考える」「行動する」を念頭に置き、危険回避能力の向上に取り組んでいる。今回の火災発生を想定した訓練でも、教師の指示はあるものの、集団で行動する場合の注意点について、自ら考え正しい判断がとれるようになってきている。

◇ 名池保育園との合同訓練は、昨年度に引き続き今回で2回目である。6年生児童の迎えや避難誘導も、昨年度よりもスムーズにできた。本年度は保小連携教育で、6年生児童と園児の交流を開始している。園児と顔見知りの6年生児童の迎えで、園児も安心して行動が取れていたように思う。

【課題】

◆ 児童の危険回避能力は、わずかな訓練では身に付かない。定期的に繰り返しの小さな訓練（集合訓練）が必要であり、その積み重ねにより、不測の事態が発生しても、基本的な行動を取ることが可能になると考える。また、訓練の実施においては、回を増すごとにモチベーションを高めさせる工夫や努力が必要である。また、不測の事態はいつ起きるかわからない。教職員がいつも危機意識を持続させ、自分の役割を的確に果たせるよう、時には、発生日時や場所を事前に伝えないなど、訓練の質と回数を考えていきたい。

(3) 消火訓練

消防署の方に、消火器の使い方を説明していただく。その後、児童7名及び本校職員2名、保育園職員1名の計10名による水消火器を使ったの初期消火活動の実地訓練を実施する。



消火器実地訓練（職員）



消火器実地訓練（児童）

(4) 火災予防指導

消防署の方から、今回の避難訓練の講評をいただいた。また、災害時における避難場所を家族で確認することや各家庭で住宅用火災警報器を設置すること等について、予防に関する注意事項を児童に指導していただいた。

活用事例	10 保護者への引き渡し訓練 【特色】二次避難場所での保護者への引き渡し、帰宅困難児への対応		
学校名	下関市立岡枝幼稚園		
日時	平成25年9月25日(水) 13:30~14:00		
場所	運動場及び植松公会堂	参加者	園児・教職員及び保護者

1 訓練のねらい

保育中に地震が発生した場合に、自分の身を守るための基本的な行動ができるかどうか、また、避難経路の安全を確認しながら、避難場所まで整然と避難ができるかどうかを検証する。さらに、保護者への引き渡しがスムーズにできるかどうかを検証する。

2 訓練の概要

1 地震発生

① 安全確保

- 放送で地震の発生を連絡
「緊急連絡。ただ今、非常に強い揺れがありました。落下物の危険がありますので、机の下に潜り、身の安全を守りなさい。」
- 教職員も作業用の机の下に潜る。



2 揺れが収まる

② 情報収集及び避難場所の決定

- 職員室にいる園長・園務主任による避難場所等の状況確認及び情報収集

- ・園施設の破損、火災の発生等はないか
- ・園庭までの避難経路に問題はないか
- ・園庭に亀裂や液状化はないか
- ・土砂災害等二次災害の情報はないか 等

- 避難場所を園庭と決定する。

③ 避難

- 放送による避難指示
「強い揺れが収まりました。園児・先生は、周囲の状況に注意しながら、直ちに園庭に避難しなさい。移動する際は、できるだけ建物から離れて避難しなさい。」
- 園児の誘導
 - ・教職員は、園児を先導し、事前に定めている避難経路に従って園庭に避難する。
 - ・職員室にいる園長・園務主任は、避難経路に立ち、園児が安全に避難したことを確認した後、自らも避難する。
 - ・園務主任は、ラジオで情報収集をしながら避難する。救急薬品も持参する。



④ 点呼

- 園児を整列させ、点呼を取り、行方不明者及び負傷者の有無を確認した上で、園長に報告する。



3 今後、甚大な災害(土砂災害)が発生すると判断

⑤ 引き渡し降園の決定

- 園長は、第二次避難場所(植松公会堂)へ避難することと、保護者への引き渡し降園とすることを決定する。
- 園務主任は、引き渡し降園とすることを電話で家庭に連絡する。
- 園長の指示
「今の地震は、震度5の大変強い地震でしたので、おうちの方に迎えに来てもらいます。皆さんは、安全を確認しながら先生の言われる通りに教室に戻り、おうちに帰る準備をして、もう一度園庭に集まってください。」

⑥ 第二次避難場所(植松公会堂)へ避難

- 帰る準備をして園庭に集まった園児を、交通安全・道路の亀裂などに注意しながら、引き渡し場所へ避難させる。
- 園務主任は、引き渡しカードを持参する。



⑦ 保護者への引き渡し

- 迎えに来た保護者に直接園児を引き渡すとともに、引き渡しカードに記録する。



⑧ 帰宅困難園児への対応

- 保護者の迎えが困難な園児は、岡枝小学校の建物が危険でないことを確かめた上で、一旦小学校内の安全な場所

に待機させる。(今回は、全員引き渡し)

- ・ 土砂災害を想定しての引き渡し訓練であるため、園舎よりも隣接する岡枝小学校の方が安全であると考えられる。

したがって、岡枝小学校の3階に待機させる。また、建物被害の状況によっては、菊川中学校・菊川ふれあい会館などの施設も検討する。

- 保護者に園児の待機場所が分かるよう、園の職員室入り口に待機場所を掲示する。



⑨ 通報

- 園長は、教育委員会へ園児・教職員の避難状況及び保護者への引き渡し状況等を報告する。(今回は省略)

⑩ 指導講評

- 後日、園長による指導講評を行う。
 - ・ 職員会議で、成果と課題について検討する。

3 訓練の成果と課題

【成果】

今回の避難訓練では、土砂災害を想定して、事前に保護者へ引き渡し訓練を実施する事を知らせておいた。したがって、保護者に大きなトラブルもなく実施する事ができた。昨年度に引き続き、2回目の引き渡しになるので、保護者も二次避難場所・引き渡しの要領についてより深く理解することができた。

【課題】

実際の災害では、電話連絡が不可能であると考えられる。このことを考慮し、保護者に園児を迎えに来てもらうことをどう伝えるかが課題となる。